

「円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会」 第9回

日時：令和5年7月12日（水）13：15～

場所：豊岡市役所 2階 大会議室

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - 1) 円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約の改正
 - 2) 円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会の報告
 - 3) 令和4年度の取り組み報告及び令和5年度の取り組み予定
 - 4) 各機関からの連絡事項
4. 意見交換
5. 閉会

配布資料

【資料】

議事次第、出席者名簿

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約 資料－1

第11回幹事会審議内容の報告 資料－2

第9回協議会 説明資料 資料－3

各機関からの連絡事項

・ 神戸地方気象台 資料－4－1

・ 豊岡河川国道事務所 資料－4－2

第9回 円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会

出席者名簿

豊岡市長 (代理) 技監 鶴野 聡	関貫 久仁郎
兵庫県但馬県民局 総務企画室 総務企画室長	中山 友美
兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所 事務所長	鎗水 正和
気象庁 神戸地方气象台 气象台長	佐伯 亮介
西日本旅客鉄道 株式会社 兵庫支社長	國弘 正治 (欠 席)
Willer Trains 株式会社 代表取締役社長 (代理) 安全監査室長 増井 克至	飯島 徹
全但バス 株式会社 代表取締役社長 (代理) バス事業部長 黒崎 崇裕	村上 宜人
近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 事務所長	荒谷 芳博

（名称）

第1条 本会は、水防法（昭和24年 6月 4日法律第193号）第15条の9に基づき組織することとし、本会の名称は、円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会（以下「協議会」）とする。

（目的）

第2条 本協議会は、円山川における堤防決壊等に伴う大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国等が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を下記河川において再構築することを目的とする。

- 1) 洪水予報河川（円山川、出石川）
- 2) 水位周知河川（奈佐川）
- 3) その他 協議会が必要と認める河川

（組織）

第3条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 事務局は、必要に応じて協議会を招集し議事運営を行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、必要があると認めるときには構成員を追加するほか、構成員以外の者を協議会に出席させ、意見を求めることが出来る。

（幹事会）

第4条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる委員をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長を置く。幹事長は委員間の互選によってこれを定める。
- 4 幹事長は、必要に応じて協議会を招集し議事運営を行う。
- 5 幹事長は、第2項によるもののほか、構成員以外の者を幹事会に出席させ、意見を求めることが出来る。

（事務局）

第5条 本協議会の事務局を、豊岡河川国道事務所流域治水課におく。

（協議会の検討内容）

第6条 協議会で行う検討内容は、以下のとおりとする。

1. 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

2. 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速なはん濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成し、共有する。
3. 毎年、協議会を開催するなどして、「地域の取組方針」にもとづく対策の実施状況のフォローアップをする。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前に堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。
4. その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開する。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局は議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(附則)

本規約は、平成28年5月31日から施行する。

本規約は、平成29年6月6日から施行する。

本規約は、平成29年7月5日から施行する。

本規約は、令和元年5月13日から施行する。

本規約は、令和3年5月25日から施行する。

本規約は、令和5年7月12日から施行する。

別表 1

(協議会)

豊岡市長

気象庁 神戸地方気象台長

兵庫県但馬県民局 総務企画室長

兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所長

近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長

西日本旅客鉄道 株式会社 兵庫支社長

WILLER TRAINS 株式会社 代表取締役社長

全但バス 株式会社 代表取締役社長

別表 2

(幹事会)

豊岡市 技監 / 危機管理部長

気象庁 神戸地方気象台 防災管理官

兵庫県但馬県民局 総務企画室 総務防災課班長 (企画防災担当)

兵庫県但馬県民局 豊岡土木事務所 所長補佐

近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 副所長

西日本旅客鉄道 株式会社 兵庫支社 副支社長

WILLER TRAINS 株式会社 安全監査室長

全但バス 株式会社 バス事業部長

第11回幹事会審議内容の報告

資料一2

令和 5年 2月27日

4F会議室、WEB併用

<審議内容>

- ・令和4年度の取り組み報告及び令和5年度の取り組み予定
- ・第9回協議会の進め方

<結果>

全ての内容について、参加機関から合意が得られた

円山川の防災に係る取り組み方針に基づいた10年間のスケジュール 17.06.06版 (21.5.25更新版)

【凡例】
 取り組み機関 ◎：主体となる機関
 取り組み機関 ○：協力して取り組む機関
 スケジュール ※：計画規模の洪水に対するスケジュール

凡例
 毎年継続して実施
 適宜実施

資料-3

目標達成に向けた4つの柱		No.	具体的取り組み H28～R7年度の取り組み	取り組み機関							スケジュール(年度)							備考				
主な取り組み内容				市	県	気象台	国	交通	住民	～	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3		R4	R5	R6	R7
内容(施策)										H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		R5	R6	R7	
1) 円滑かつ迅速な避難のための取り組み																						
(1)情報伝達・避難計画等																						
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。		1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)	○	○	○	●	○														
		2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			●	●								適宜							
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。		3	中央防災会議の「防災対策実行会議水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」の報告「水害時の避難・応急対策の今後の在り方について(平成28年3月31日公表)」を参考に情報提供方法を見直し ② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施 ③ 防災無線の全戸設置 ④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○	○	○	●														完了	
				●	●	●	●														完了	
				○	○	○	●	○							適宜							
(2)平時から住民等への周知・教育・訓練																						
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。		4	全ての地域住民が避難できるような地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	●	●	○	○	○														
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。		5	浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	○	○																	
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。		6	各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	●	○			○	※													
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。		7	学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	●	○	○	●															
2) 的確な水防活動のための取り組み																						
(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化																						
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。		8	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○	○		●															
			① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	○	○	○	○															
		9	② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進	●	●	○	○		※													
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。		10	災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○	●		●															
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。		11	迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	●	●		●															
地域コミュニティの活動を支援する。		12	地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	●	●		●															
重要水防箇所の共通認識を促進する。		13	重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○	○		●															
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。		14	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	●	○		○															
建設業協会との連携・協働体制を強化する。		15	建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	●	●		●															
(2)市庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進																						
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。		16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案 ② 水防対応の手引きの作成・周知	○	○		●								適宜							
各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。		17	災害時に迅速に減災・復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	●	●		●	○							適宜							
3) 粘り強い構造及び無堤区間の堤防整備の取り組み																						
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。		18	河川整備計画に基づいた河川改修の実施				●															
4) 浸水の排水、施設運用等に関する取り組み																						
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内外対策を実施する。		19	具体的な排水計画の立案				●								適宜							
排水施設の耐水化を実施する。		20	洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	●	○		●								適宜						県は対象施設に対し継続検討	
既存施設の有効活用。		21	浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証		●		●								適宜						新規	

令和4年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取り組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるような地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	○99	○	○100	◎101			
		② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	◎102	◎103	○104	○			
		③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	◎105	○	○106	○107			
		④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	◎108	○		○			
⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○109	◎110							
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)	豊岡市
-------	---	-----

内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	
--------	--	--

目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、交
------	---------	------	-----------

取組概要

- 想定最大規模を想定したタイムラインの見直し
- 災害時における避難情報の伝達に差異が生じないように、避難情報を発令する一定の条件の検証

取組内容および結果

関係機関で構成する「流域タイムライン検討会」で想定最大規模の洪水を想定したタイムラインの見直しを行っている。

出水期前に避難情報の発令の基準の確認し、各地域災害対策本部と情報共有を図った。

避難情報の発令の基準

国直轄管理区間の避難情報発令基準

(1) 緊急安全確保…基準は堤防天端
 【円山川】水位計受持区間中、最も低い堤防天端の換算水位、ポンプ停止水位に設定
 【出石川】堤防天端高に達する恐れが高い場合
 【奈佐川】国の基準より前倒し、「氾濫危険水位」に設定

(2) 避難指示…基準は氾濫危険水位
 【円山川・出石川】国の基準通り「氾濫危険水位」に設定
 【奈佐川】国の基準より前倒し、「避難判断水位」に設定

(3) 高齢者等避難…基準は避難判断水位
 【円山川・出石川・奈佐川】
 国の基準より前倒し、「氾濫注意水位」に設定

兵庫県管理河川

(1) 緊急安全確保
 水位計受持区間中、最も低い堤防天端の換算水位

(2) 避難指示
 避難指示水位からリードタイムを60分として設定
 (氾濫危険水位)

(3) 高齢者等避難
 避難勧告水位からリードタイムを30分として設定
 (避難判断水位)

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	豊岡市
--------------	---	------------

内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。
---------------	--

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国
-------------	----------------	-------------	----------------

取組概要

○「地域の災害リスク」を理解したうえで、「正しい避難行動」を身につけていただくため、区や地域コミュニティ等を対象とした出前講座で継続した啓発を行う。

取組内容および結果

2022年5月 更新した防災マップを全戸配布

- ①防災マップを見て、「自宅避難可能か」「自宅外への避難が必要か」を各家庭で記入し、区長・町内会長が避難行動を確認できる様式を隣保回覧し、各区での避難行動の事前把握に努めた。
- ②風水害を想定した8月の市民総参加訓練でも、防災マップで確認した被害想定に対応する避難行動を行うように市広報や防災行政無線で啓発。
- ③防災マップで「地域の災害リスク」を理解したうえで、「正しい避難行動」を身につけていただくため、区や地域コミュニティ等を対象とした出前講座で継続した啓発を行った。

WEB版防災マップを公開し、市広報が届かない世帯や、市外居住者でも防災マップが確認できる環境を提供。

各人、各家庭の避難のタイミング、避難先をあらかじめ決めておく「マイ避難カード」について、出前講座等で普及推進に努めた。

具体的取組

NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証

豊岡市

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

R2から適宜

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 過去の災害対応の教訓から、避難行動等について理解促進を図るため、市長自ら全区長(町内会長)に対し、直接訴える。
- 特に知っておいていただきたい内容について、市のホームページに特設コーナーを設け、引き続き啓発する。

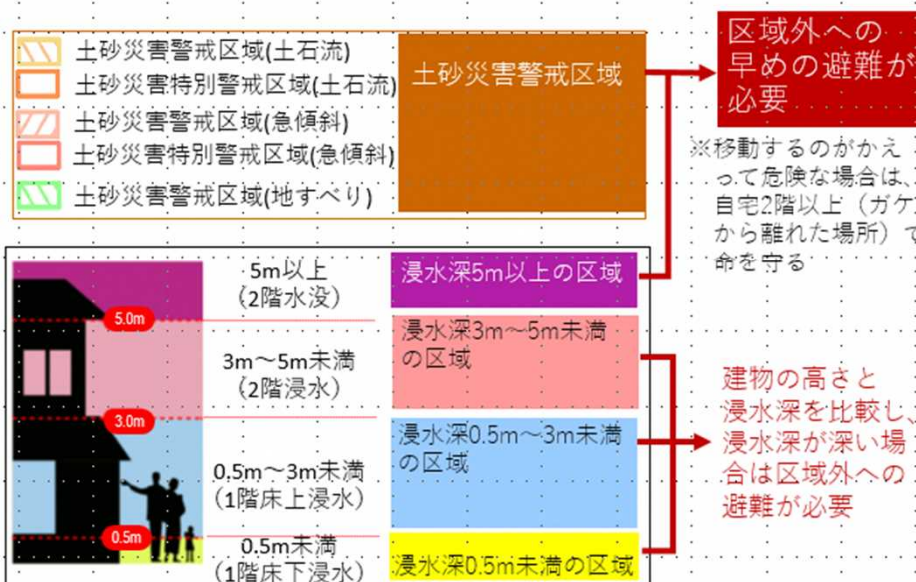
取組内容および結果

出水期前の春季市政懇談会(5月開催)で、市長が区長へ直接語り掛ける。

1. 防災マップの活用について

- (1) 5年ぶりに更新した防災マップを5月24日の区長便で、全世帯分をお届けします。
- (2) 防災マップでわかること
 - ① 100年に一度の雨で堤防が決壊したときの浸水区域
 - ② 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域
 - ③ 避難場所
- (3) 防災マップ裏面の啓発記事の記載事項
 - ① 避難情報の発令により市民がとるべき行動
 - ② 防災マップに掲載されている災害想定
 - ③ 避難の考え方(マップの着色を確認してどんな避難が必要か確認できる)
 - ④ 避難行動の確認(どのタイミングで、どこに避難すべきかを記入できる)

防災マップの着色の示す災害リスクととるべき行動



市長が直接訴えかけることで、区長の関心、理解も格段に高くなっている。

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	豊岡市
--------------	---	-----

内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	
---------------	--	--

目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交
-------------	--------	-------------	-----------

取組概要

○過去の災害対応の教訓から、避難行動等について理解促進を図るため、市長自ら全区長(町内会長)に対し、直接訴える。
 ○特に知っておいていただきたい内容について、市のホームページに特設コーナーを設け、引き続き啓発する。

取組内容および結果

市HPに各種情報、リンク先を添付することで、多様な情報収集ができるようにしている。

<div style="background-color: #c00000; color: white; padding: 5px; font-weight: bold; margin-bottom: 10px;">災害・気象情報</div> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 田山川河川情報(市内の雨量・水位等) (外部リンク) □ ▶ 兵庫県の気象情報(警報・土砂災害警戒情報等) (外部リンク) □ ▶ 気象庁(豊岡市の気象状況) (外部リンク) □ ▶ 視覚障害者向け気象情報(日本気象協会) (外部リンク) □ 	<div style="background-color: #c00000; color: white; padding: 5px; font-weight: bold; margin-bottom: 10px;">ライフライン情報</div> <ul style="list-style-type: none"> ▶ NTT西日本 (外部リンク) □ ▶ 関西電力 (外部リンク) □ ▶ 豊岡エネルギー (外部リンク) □
<div style="background-color: #c00000; color: white; padding: 5px; font-weight: bold; margin-bottom: 10px;">交通情報</div> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 兵庫県道路情報(国県道の規制・積雪等) (外部リンク) □ ▶ 兵庫県道路公社(播但連絡道路・遠阪トンネル) (外部リンク) □ ▶ NEXCO西日本 (外部リンク) □ ▶ 日本道路交通情報センター (外部リンク) □ <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ▶ JR西日本 (外部リンク) □ ▶ 京都丹後鉄道 (外部リンク) □ <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全但バス (外部リンク) □ <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コウノトリ但馬空港 (外部リンク) □ 	<div style="background-color: #c00000; color: white; padding: 5px; font-weight: bold; margin-bottom: 10px;">災害用伝言サービス</div> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害伝言ダイヤル(171) (外部リンク) □ ▶ 災害用伝言板(web171) (外部リンク) □
<div style="background-color: #c00000; color: white; padding: 5px; font-weight: bold; margin-bottom: 10px;">その他関連リンク</div> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 中央省庁など ▶ 共済・ボランティア制度 	

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			豊岡市
-------	---	--	--	-----

内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
--------	--	--	--	--

目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	
------	--------	------	-----------	--

取組概要

○過去の災害対応の教訓から、避難行動等について理解促進を図るため、市長自ら全区長(町内会長)に対し、直接訴える。
 ○特に知っておいていただきたい内容について、市のホームページに特設コーナーを設け、引き続き啓発する。

取組内容および結果

外出先でも災害情報が確認できるよう、SNSによる災害情報の提供開始。

豊岡市代表SNS

▶ 豊岡市広報公式Twitter



行政・イベント情報、緊急・災害情報、新型コロナ情報、まちの話題など、豊岡市の旬な情報をタイムリーに発信します。

▶ [豊岡市広報公式Twitter \(外部リンク\)](#) □

▶ 豊岡市公式LINE



市民の皆さんに特にお知らせしたい行政情報や災害情報などを配信します。また、画面下に表示されているメニュー画面から市ホームページやごみの出し方、コロナ関連情報などに簡単にアクセスできます。

▶ [豊岡市公式LINE \(外部リンク\)](#) □

2022年9月1日運用開始

具体的取組

NO.4 全ての地域住民が避難できるように地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進

豊岡市

内容(施策)

地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する。
- 引き続き「マイ防災マップ」や「マイ避難カード」の作成を普及を図る。

取組内容および結果

出前講座では「いつ」「どこへ」を意識した避難行動が行えるよう、各人、各家庭の避難のタイミング、避難先をあらかじめ決めておく「マイ避難カード」の普及を行った。

マイ避難カードの記入項目

誰の避難？
どんな人の避難？

土砂災害リスク

洪水リスク
(浸水深や
浸水継続時間)

避難のタイミング

安全な場所

避難の手段・ルート

家族で？
どこ近所と？

必要な物資
(最低1～2日分)

マイ避難カード

記入例

最善(ベスト)	次善(セカンドベスト)	三善(サードベスト)	
いつ	台風接近の前日まで	警戒レベル3 高齢者等避難の発令	警戒レベル4 避難指示の発令
どこに	親類・知人宅() ホテル()	指定緊急避難場所()	近所避難 ※自宅の安全な() 宅
どのように	迎えに来てもらう (誰に:)	徒歩()分 「自家用車」()分	徒歩()分
誰と	近所の()さんと 家族()人で	家族()人で	家族()人で
何を持って (1～2日分 を持参する)	食料品 ・缶詰・レトルト() ・カロリーメイト() ・チョコレート() ・乾燥菓実()	飲み物 ・水(500ml) (本) ・お茶(500ml) (本) ・ジュース(500ml) (本)	生活用品 ・懐中電灯・防寒着・着替え ・タオル・シート・雨具 ・携帯電話充電器・毛布 ・常備薬・お薬手帳

最後の手段 万が一逃げ遅れた場合は、建物の2階以上の、山とは反対側の部屋で安全確保を図ってください。

マイ避難カードの「どこに」の考え方

避難先の選択肢

たとえば

- 安全が確保できる
親類・友人宅
- 3階建て以上
ご近所避難
- 指定緊急
避難場所

避難先へ
安全に移動が
できる条件から
避難の具体を
考える

神戸の娘の家に避難 と考えたなら、
「台風が来る2日前には避難」が必要

コミュニティセンターに避難 と考えたなら、
「明るいうちに」「道路が冠水する前に」など、近場でも油断は禁物

道路が冠水し、日が暮れて外も暗く、安全な行動が難しいなら、
覚悟を決めて自宅の2階

具体的取組	NO.5 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知			豊岡市
内容(施策)	浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。			
目標時期	R2からR3まで	取組機関	市、県	
取組概要				
○ハザードマップの更新 ○出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する。				
取組内容および結果				
<p>2022年5月に防災マップを更新(2016年以来)し、市民に配布。</p> <p>○2022年1月にWEB版防災マップの公開。 行政区毎の防災マップに加え、想定最大規模降雨(千年に一度の大雨)による災害想定や高潮、津波浸水想定区域も掲載。 地図の拡大・縮小、住所検索、災害想定を表示・非表示や距離の計測などが可能。</p> <p>○2022年5月に市民へ印刷物による防災マップを配布。 行政区別に概ね1/5000以下の縮尺の航空写真の上に、計画規模降雨(1/100)を示したもの。 防災マップ裏面には、マップに着色されたエリアでの避難の考え方や、避難情報が発令された際の住民がとるべき行動を記載。</p>				

具体的取組	NO.5 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知			豊岡市
内容(施策)	浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。			
目標時期	R2からR3まで	取組機関	市、県	
取組概要				
○ハザードマップの更新 ○出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する。				
取組内容および結果				
<p>2022年5月に防災マップを更新(2016年以来)し、市民に配布。</p> <p>○出前講座や防災ワークショップ等で、防災マップの活用方法の徹底や、平時に市民一人ひとりが「逃げ時」や「逃げ先」を定めておく「マイ避難カード」の作成促進について取り組んだ。</p>				
<p>○8月28日(日)に開催した市民総参加訓練では、防災マップを確認したうえで、適切な避難行動を行えるよう啓発を行った。</p> <p>【啓発内容】自宅避難でよいのか、自宅以外への避難が必要か。 自宅以外の避難場所はどこか。どのような状態になれば避難を行うのか。 訓練までにあらかじめ決めておき、訓練日には避難を実践していただく。</p>				

<p>具体的取組</p>	<p>NO.6 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施</p>		<p>豊岡市</p>
--------------	---	--	------------

<p>内容(施策)</p>	<p>地域毎での個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。</p>		
---------------	---	--	--

<p>目標時期</p>	<p>H28から継続</p>	<p>取組機関</p>	<p>市、県</p>
-------------	----------------	-------------	------------

取組概要

- 避難行動要援護者に対する個別支援計画作成までのフロー図を区長等に配布(市HPへも掲載)し、引き続き作成を促す。
- 市民総参加訓練(市民一斉避難訓練)実施に向けた取り組みの柱の一つとして明示し、啓発する。
※災害時要援護者の支援者のボランティア保険料を豊岡市が負担する取り組みを平成29年度に創設。
- ケアプラン等の作成時に災害時に必要な情報も盛り込んだ内容となるよう、事業者等へ要請する

取組内容および結果

避難行動要援護者対策

市では、避難行動要援護者が「いつ」、「誰が」、「誰を」、「どこに」避難させるかを定めた個別支援計画の策定を各区にお願いしている。

また、個別支援計画の加入促進のため、支援いただく方には市が掛け金を負担して、ボランティア保険に加入。2022年11月末日時点での策定率は、40.2%(74区/184区)。

福祉専門職との連携

区・自主防災組織が災害時要援護者の個別支援計画作成にあたり、どんな配慮が必要なのか福祉専門職にアドバイスが必要となった際に、市が福祉専門職とコンタクトを取り、福祉専門職から配慮事項などの助言が得られることで、より実効性の高い個別支援計画が作成できるような仕組みづくりを構築について検討する。

訓練での検証

市民総参加訓練の実施にあたり、各区に対し、避難行動要援護者個別支援計画に基づく避難誘導を要請した。

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	豊岡市
--------------	--	------------

内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。
---------------	--

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国
-------------	---------	-------------	---------

取組概要

○台風23号メモリアル防災授業を市内全ての公立幼稚園・小中学校で実施する。
 防災授業では、国土交通省作成(市編集協力、写真資料集提供)の学年別教材を活用しての実施について引き続き啓発する

取組内容および結果

- 令和元年度までは、小学校の学齢(低・中・高学年)のレベルに応じたテーマを設定し、水害の防災教育教材を作成。
- 今年度(令和2年度)では、**中学校を対象とした水害の防災教育教材を作成した。**
- 上記に加え、**コロナ禍での避難を考えることをテーマにした教材を、小・中学校版で作成した。**
- 市内小中学校に対し、**台風23号メモリアル授業(10月実施)に合わせて提供した。**

洪水に関わる
防災授業資料

学習指導案

(小学校低学年・中学年・高学年)

対象	タイトル
小学校低学年:テーマ①	雨の“恵み”と“災い”
小学校低学年:テーマ②	自分の命は自分で守る
小学校中学年:テーマ①	水害とその対策
小学校中学年:テーマ②	自然との共生
小学校高学年:テーマ①	水害に どのように対応するか ～避難方法を知る～
小学校高学年:テーマ②	わたしたちができること ～助けられる側から助ける側へ～

【中学校版】学習のテーマ

学習のテーマ	ねらい
テーマ① “学ぶ力”を身に付ける	避難できない人間の心理を理解する
テーマ② “考える力”を身に付ける	水害時の具体的な避難行動を考える
テーマ③ “貢献する力”を身に付ける	水害犠牲者を出さないために、中学生の自分たちにできることを考える

“コロナ禍避難”の学習のテーマ

学習のテーマ	ねらい
“分散避難”の考え方を知る	新型コロナウイルスが蔓延するなかでの避難を考える

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

R2から継続

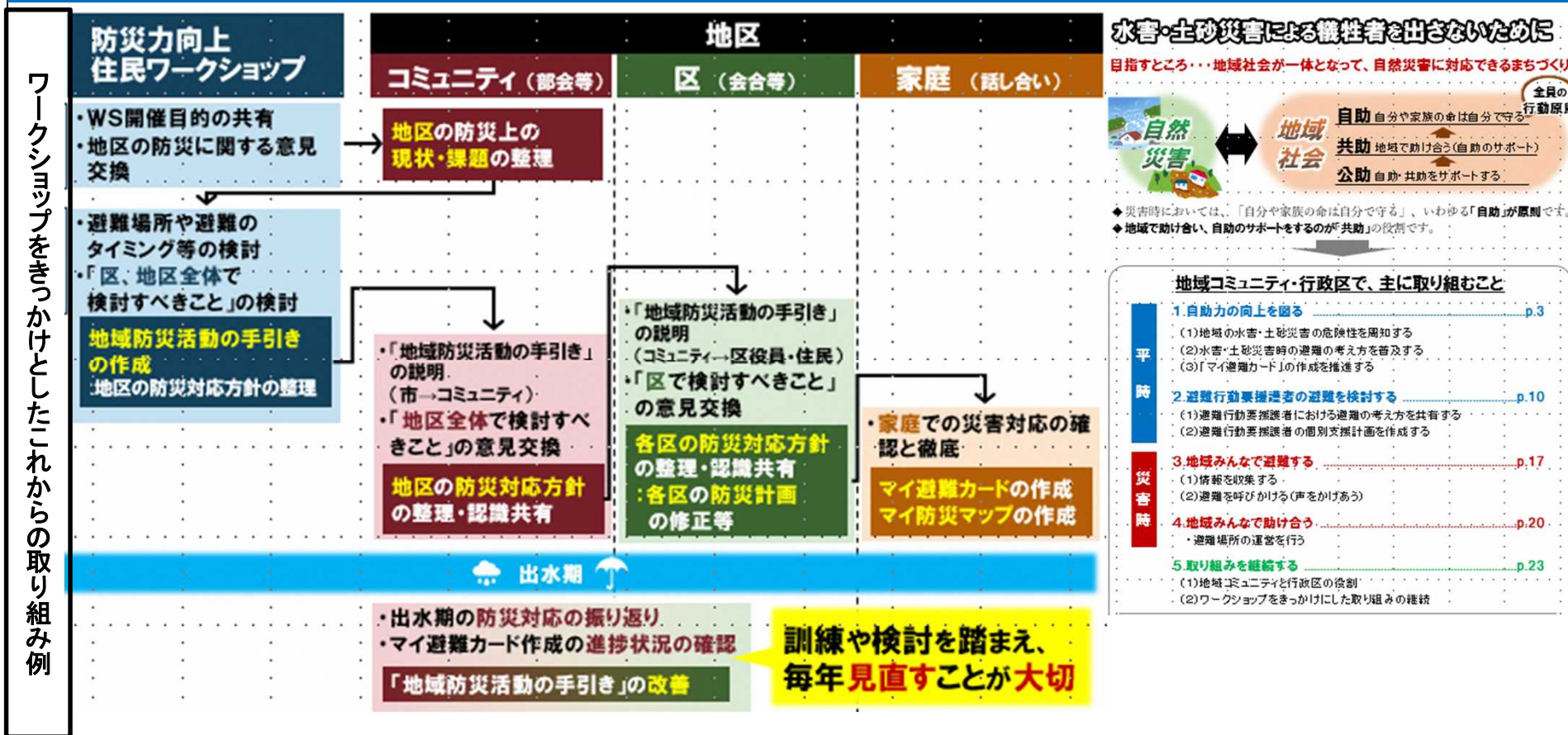
取組機関

市、県、国、交

取組概要

○地域コミュニティを対象とした出前講座を積極的に行う。

取組内容および結果



具体的取組	NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○女性、子育て世代に情報提供できる機会を検討する。				

取組内容および結果

地域での出前講座には、女性の参加を促すよう、主催者に要請した。

防災ワークショップでは、各区から3人の出席を依頼した際に、1人は必ず女性を、また若い年代の方にも参加いただくよう、各区に人選をお願いした。

県立日高高校で出前講座の実施(10/12・12/21)



具体的取組	NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○防災マップの提供				
取組内容および結果				
防災マップを更新。2022年5月、計画規模降雨の防災マップを配布。				
WEB版防災マップを新規作成。2022年1月公開。 https://arcg.is/n844m				
L2規模水害に対応していない避難場所の周知を引き続き行う。 L 2 不適避難場所の対応策 <ol style="list-style-type: none"> (1) L 2 での想定浸水にも対応する避難場所への早期誘導 (2) L 2 不適の避難場所であることの住民周知 (3)救命胴衣等の配備 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> L2規模水害に対応していない避難場所(7か所) 但馬技術大学校2階体育館、納屋区会館、五荘地区コミュニティセンター、JAたじま農業センター、竹野南地区コミュニティセンター、国府地区コミュニティセンター、福住地区コミュニティセンター <b style="color: red;">L2規模災害の襲来に備え、あらかじめ避難場所を決めておくことを啓発している。 </div>				

具体的取組

NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実

豊岡市

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○地域コミュニティでの防災ワークショップを引き続き実施する。

取組内容および結果

防災ワークショップを継続して実施。
今年度は、港地区と合橋地区で実施。
地域コミュニティから区へ、区から区民へ、
防災に関する情報が浸透するよう
内容と進め方を検討して進める。

地域での防災学習を支援するため、地域の指導役の方を対象とした、住民学習素材を「地域防災活動の手引き」として作成。



2022年12月20日の神戸新聞の記事

具体的取組	NO.9-④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○「マイ避難カード」普及・啓発				
取組内容および結果				
自らの避難行動を平時に考えておく、マイ避難カードの普及・啓発を出前講座で行う。				
防災ワークショップや出前講座で「マイ避難カードの作成」を体験してもらい、多くの区民がマイ避難カードを作成する機会を設定する。				
<p> 防災ワークショップを実施した地区には、「マイ避難カード」を全戸配布する。コミュニティや区役員がマイ避難カードの記入について区民に説明し、区民がマイ避難カードを作成する。作成状況については、後年度に調査を行い、必要なフォローアップも実施する。 </p> <ul style="list-style-type: none"> →中筋地区では、全戸でマイ避難カードを作成。マイ避難カードの裏面に「非常持ち出し品リスト」を掲載。記入された「マイ避難カード」は、ラミネート加工のうえ、ひもを付け、自宅のよく見える場所に掛けている。 →八条地区では、避難先を1つに絞った「ファミリー避難カード」として記入を促し、市民総参加訓練時に記入したカードを持ち寄り、内容を確認した。 				

具体的取組	NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県	
取組概要				
○フェニックス共済の加入促進について、兵庫県と連携して取り組む				
取組内容および結果				
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; text-align: center;"> <p>防災ワークショップや出前講座で、フェニックス共済の普及啓発に努めた。</p> </div>				

具体的取組	NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施			豊岡市
内容(施策)	水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○資機材の点検、計画的な配備に努める				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>備蓄資機材の点検 →土のう袋や土のう用の土を計画的に購入。</p> <p>損傷の激しい水防倉庫の修繕を検討 →2022年度、移築1か所、大規模修繕1か所実施。</p> </div>

具体的取組	NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく 訓練と継続的な実施	豊岡市
--------------	---	------------

内容(施策)	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。
---------------	----------------------------

目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国、交
-------------	---------	-------------	----------------

取組概要

○出水期を踏まえ、豊岡消防団と、国・県・市の行政職員が一体となって水防訓練を実施する。
土のう作成や土のう積み訓練等を通じて、水災害の最前線で行われる消防団による水防活動の一端に触れることにより、水防技術と水防意識・知識の向上を図るとともに、積み土のうを実施するうえでの連携しての対応について確認する。

取組内容および結果

「台風23号メモリアル水防訓練」の開催

日時 2022年6月12日(日)実施
場所 六方河川防災ステーション
参加 豊岡消防団35人、国交省職員14人、
 兵庫県但馬県民局職員10人、豊岡市新任等職員64人
 3年ぶりの開催となり、指導者である豊岡消防団の指導力を確認する機会としたため、市民の訓練参加は行わなかった。

訓練の効果

水防活動の知識を身に着けることができている。
 訓練により、有事の際の連携もとりやすくなっている。

具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	豊岡市
--------------	--	------------

内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。
---------------	-------------------

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国
-------------	---------	-------------	--------------

取組概要

○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を地域コミュニティを単位として実施する。

取組内容および結果

引き続き、地域コミュニティでの「防災ワークショップ」に取り組む

防災ワークショップで目指すもの

- ① 地域の災害リスクを確認する。
- ↓
- ② 地域の問題点を知る。(避難場所、避難のタイミング、要援護者の支援方法、住民の防災意識など)
- ↓
- ③ 住民、区、コミュニティなどの役割を知る。(意識啓発、物資の備蓄、訓練、避難所運営等)
- ↓
- ④ ①、②、③を踏まえ、それぞれの組織で検討すべきことを整理し、具体的な対応について検討し、実現に向け取り組む。

地域コミュニティで取り組んでいる防災活動の支援を行う。
 活動内容を市HPに掲載し、コミュニティ間での情報共有やレベルの底上げにつなげる。

「ひょうご防災リーダー講座」の参加促進(特に女性の参加を促進する)

具体的取組	NO.13 重要水防箇所での定期的な見直しと、共通認識の促進			豊岡市
内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○国土交通省、消防団と重要水防箇所の点検・確認を行う。				

取組内容および結果
<p>重要水防箇所を含む共同点検に参加。</p> <p>堤防等の不具合箇所に関する情報を消防団から受けられるよう、消防団事務局に依頼した。</p>

具体的取組	NO.14 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設			豊岡市
内容(施策)	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○受援計画を策定し、その検証を行う。				

取組内容および結果
<p>受援計画の受け入れ窓口担当者の年度更新の実施。</p>
<p>5月実施の職員訓練等の機会に、受援計画の見直しの実施。</p>
<p>災害時ボランティアセンター開設訓練の実施(9月16日(金))。 豊岡市社会福祉協議会と一般社団法人豊岡青年会議所、豊岡商工会議所青年部、豊岡市商工会青年部との「災害時における相互協力に関する協定」に基づき、災害時に市が設置し、社会福祉協議会が運営を行う「市災害ボランティアセンター」の開設運営に関する訓練(合同研修会)を実施。 5団体から73人が参加。 災害ボランティアセンターの活動の流れを体験し、役割、業務内容の理解が図られた。</p>

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等			豊岡市
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○建設業協会や各種協定締結団体との連携を強化する				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; text-align: center;"> <p>出水期前に協定の内容や連絡先を双方で確認した。</p> </div>

具体的取組	NO.16-① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能 増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案			豊岡市
内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px;"> <p> 本庁舎、城崎庁舎が浸水想定区域内にあることを確認。 浸水時に想定されるリスクを検討する。 </p> </div>

具体的取組	NO.16-② 水防対応の手引きの作成・周知			豊岡市
内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する				

取組内容および結果
<p>防災マップにより、庁舎や避難施設の災害リスクを確認。 浸水想定区域内の本庁舎、城崎庁舎での業務継続に必要な措置を検討する。</p>

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			豊岡市
-------	--	--	--	-----

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
--------	---------------------------------	--	--	--

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交	
------	---------	------	---------	--

取組概要

- 要配慮者利用施設である特別養護老人ホーム等で進んでいる避難確保計画作成を踏まえ、避難訓練の実施を促す
- 要配慮者利用施設である保育所・幼稚園等で進んでいる避難確保計画作成を推進し、避難訓練の実施を促す

取組内容および結果

避難確保計画の策定状況

策定が求められる施設 161施設

うち避難確保計画策定済み施設 161施設

策定率100%達成

避難確保計画に沿った訓練実施施設数

訓練実施施設 128施設 訓練実施率 79.5%(前年は62.1%)

- ・訓練未実施施設には、12月に電話で訓練実施を依頼。
引き続き、訓練実施を促す。
- ・図上訓練等、施設管理者の負担が少ない訓練の事例などを紹介している。

令和5年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	取り組み機関（●）						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	●	●	●	●	●	●	●
	2	① 洪水予報文の改善			●	●			
		② 河川管理者による積極的な助言		●		●			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	●	●	●	●			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	●		●		●	●	
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるような地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	●	●	●	●	●	●	●
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	●	●					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	●	●					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	●	●	●	●			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	●		●	●			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	●	●	●	●			
		② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	●	●	●	●			
		③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	●	●	●	●			
		④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	●	●		●			
⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	●	●							
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	●	●		●			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	●	●		●			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	●	●		●			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	●	●		●			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	●	●		●			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	●	●		●			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	●	●		●			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	●	●		●			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	●	●		●	●	●	●
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				●			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				●			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	●	●		●			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証		●		●			

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			豊岡市
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、交	
取組概要				
<ul style="list-style-type: none"> ○想定最大規模を想定したタイムラインの見直し ○災害時における避難情報の伝達に差異が生じないよう、避難情報を発令する一定の条件の検証 				
取組内容および結果				
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>R4に見直しを行ったタイムラインを参考に、関係機関との訓練等に参加、内容の検証する。</p> </div> <div style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>避難情報の発令の基準の確認</p> </div>				

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施			豊岡市
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○「地域の災害リスク」を理解したうえで、「正しい避難行動」を身につけていただくため、区や地域コミュニティ等を対象とした出前講座で継続した啓発を行う。				

取組内容および結果				
<div data-bbox="212 742 1915 949" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>防災マップをもとに、「地域の災害リスク」を理解したうえで、「正しい避難行動」を身につけていただくため、区や地域コミュニティ等を対象とした出前講座で継続した啓発を行う。</p> </div> <div data-bbox="212 1029 1915 1181" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>各人、各家庭の避難のタイミング、避難先をあらかじめ決めておくためのツールとして、「マイ避難カード」の普及に努める</p> </div>				

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			豊岡市
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	
取組概要				
<p>○過去の災害対応の教訓から、避難行動等について理解促進を図るため、市長自ら全区長(町内会長)に対し、直接訴える。 ○特に知っておいていただきたい内容について、市のホームページに特設コーナーを設け、引き続き啓発する。</p>				
取組内容および結果				
<div data-bbox="219 676 1973 762" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>出水期前の春季市政懇談会において、市長が区長へ直接語り掛ける。</p> </div> <div data-bbox="219 836 1973 986" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>市HPに各種情報、リンク先を添付することで、多様な情報収集ができるようにする。</p> </div> <div data-bbox="219 1075 1973 1161" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>外出先でも災害情報が確認できるよう、SNSによる災害情報の提供を行う。</p> </div>				

具体的取組

NO.4 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進

内容(施策)

地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する。
- 引き続き「マイ防災マップ」や「マイ避難カード」の作成を普及を図る。

取組内容および結果

出前講座では「いつ」「どこへ」を意識した避難行動が行えるよう、情報提供を行う。

各人、各家庭の避難のタイミング、避難先をあらかじめ決めておくためのツールとして、「マイ避難カード」の普及に努める。

具体的取組	NO.5 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する 区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知			豊岡市
内容(施策)	浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。			
目標時期	R2からR3まで	取組機関	市、県	
取組概要				
○ハザードマップの更新 ○出前講座を行い、避難行動要援護者の個別支援計画作成や避難路選定等の進め方を啓発する。				
取組内容および結果				
<div data-bbox="201 646 2022 842" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>○出前講座や防災ワークショップ等で、防災マップの活用方法の徹底や、平時に市民一人ひとりが「逃げ時」や「逃げ先」を定めておく「マイ避難カード」の作成促進について取り組む。</p> </div> <div data-bbox="201 885 2022 965" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>○個別支援計画の作成が進まない区に対して、計画の作成支援を行う。</p> </div>				

具体的取組	NO.6 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	豊岡市
-------	--	-----

内容(施策)	地域毎での個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。
--------	--

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県
------	---------	------	-----

取組概要

- 避難行動要援護者に対する個別支援計画作成までのフロー図を区長等に配布(市HPへも掲載)し、引き続き作成を促す。
- 市民総参加訓練(市民一斉避難訓練)実施に向けた取り組みの柱の一つとして明示し、啓発する。
※災害時要援護者の支援者のボランティア保険料を豊岡市が負担する取り組みを平成29年度に創設。
- ケアプラン等の作成時に災害時に必要な情報も盛り込んだ内容となるよう、事業者等へ要請する

取組内容および結果

区に対し、引き続き、避難行動要援護者個別支援計画に基づく避難行動の支援を要請する。

区が避難行動を支援する避難行動要援護者の数を減らすため、多様な避難についての啓発を進める。

- ・離れて暮らしていても子どもや親族による避難支援
- ・普段利用している介護サービスの利用による避難
- ・災害リスクの高い区域に居住する避難行動要援護者に対して、「ホテル避難」に係る費用の助成

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続			豊岡市
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○台風23号メモリアル防災授業を市内全ての公立幼稚園・小中学校で実施する。 防災授業では、国土交通省作成(市編集協力、写真資料集提供)の学年別教材を活用しての実施について引き続き啓発する				
取組内容および結果				
<div data-bbox="219 699 1982 850" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>学齢に応じた防災教育資料を配布し、豊岡市の災害特性を理解できる防災授業を実施する。</p> </div> <div data-bbox="219 943 1982 1031" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>避難行動を自ら判断し、行動できるようメモリアル防災授業を実施する。</p> </div>				

具体的取組	NO.8 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	R2から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○地域コミュニティを対象とした出前講座を積極的に行う。				

取組内容および結果
<p>引き続き、地域コミュニティを対象とした出前講座を積極的に行う。</p> <p>これまでに、出前講座の要請のない地域コミュニティには、防災課から出前講座の開催を促す。</p>
<p>地域の指導役の方を対象とした、住民学習素材の提供に向け、検討を行う。</p>

具体的取組	NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○女性、子育て世代に情報提供できる機会を検討する。				

取組内容および結果
<p>事業所や、PTAなど子育て世代への出前講座の実施。</p> <p>地域での出前講座には、女性の参加を促すよう、主催者に要請する。</p> <p>SNSによる災害情報、避難情報の発信を行う。</p>

具体的取組	NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○防災マップの提供				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>事業完了(2022年5月全戸配布済み)</p> </div>

具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○地域コミュニティでの防災ワークショップを引き続き実施する。				

取組内容および結果
<div data-bbox="212 699 2042 912" style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p>防災ワークショップを継続して実施する。 地域コミュニティから区へ、区から区民へ、防災に関する情報が浸透するよう内容と進め方を検討して進める。</p> </div> <div data-bbox="212 997 2042 1145" style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p>地域での防災学習を支援するため、地域の指導役の方を対象とした、住民学習素材の提供に向け、検討を行う。</p> </div>

具体的取組	NO.9-④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○「マイ避難カード」普及・啓発				
取組内容および結果				
<p>自らの避難行動を平時に考えておく、マイ避難カードの普及・啓発を出前講座で行う。</p>				
<p>防災ワークショップや出前講座で「マイ避難カードの作成」を体験してもらい、多くの区民がマイ避難カードを作成する機会を設定する。</p>				
<p>防災ワークショップを実施した地区には、「マイ避難カード」を全戸配布する。コミュニティや区役員がマイ避難カードの記入について区民に説明し、区民がマイ避難カードを作成する。作成状況については、後年度に調査を行い、必要なフォローアップも実施する。</p>				

具体的取組	NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進			豊岡市
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県	
取組概要				
○フェニックス共済の加入促進について、兵庫県と連携して取り組む				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 20px auto; width: 80%;"> <p>市広報や出前講座で、フェニックス共済の普及啓発に努める。</p> </div>

具体的取組	NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施			豊岡市
内容(施策)	水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○資機材の点検、計画的な配備に努める				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>水害対策用物資の備蓄を計画的に行う。</p> </div>

具体的取組	NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく 訓練と継続的な実施	豊岡市
--------------	---	------------

内容(施策)	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。
---------------	----------------------------

目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国、交
-------------	---------	-------------	----------------

取組概要

○出水期を踏まえ、豊岡消防団と、国・県・市の行政職員が一体となって水防訓練を実施する。
土のう作成や土のう積み訓練等を通じて、水災害の最前線で行われる消防団による水防活動の一端に触れることにより、水防技術と水防意識・知識の向上を図るとともに、積み土のうを実施するうえでの連携しての対応について確認する。

取組内容および結果

「台風23号メモリアル水防訓練」の開催

日時 2023年6月11日(日)に実施済。
場所 六方河川防災ステーション
参加 豊岡消防団 38人
 国交省 16人
 兵庫県但馬県民局 16人
 豊岡市 32人
 自主防災会 67人(市街地・八条地区)

具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有			豊岡市
内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を地域コミュニティを単位として実施する。				

取組内容および結果

引き続き、地域コミュニティでの「防災ワークショップ」に取り組む

防災ワークショップで目指すもの

- ① 地域の災害リスクを確認する。
↓
- ② 地域の問題点を知る。(避難場所、避難のタイミング、要援護者の支援方法、住民の防災意識など)
↓
- ③ 住民、区、コミュニティなどの役割を知る。(意識啓発、物資の備蓄、訓練、避難所運営等)
↓
- ④ ①、②、③を踏まえ、それぞれの組織で検討すべきことを整理し、具体的な対応について検討し、実現に向け取り組む。

地域コミュニティで取り組んでいる防災活動の支援を行う。
活動内容を市HPに掲載し、コミュニティ間での情報共有やレベルの底上げにつなげる。

具体的取組	NO.13 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進			豊岡市
内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○国土交通省、消防団と重要水防箇所の点検・確認を行う。				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>6月5日実施の重要水防箇所の共同点検に参加。</p> </div>

具体的取組	NO.14 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための 制度・枠組み等の創設			豊岡市
内容(施策)	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○受援計画を策定し、その検証を行う。				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>策定済みの受援計画の各部の担当者を確認し、訓練を通じ検証を行う。</p> </div>

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等			豊岡市
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○建設業協会や各種協定締結団体との連携を強化する				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; text-align: center;"> <p>出水期前に協定の内容や連絡先を双方で確認する機会を設ける。</p> </div>

具体的取組	NO.16-① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能 増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案			豊岡市
内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>本庁舎、城崎庁舎が浸水想定区域内にあることを確認済み。</p> </div>

具体的取組	NO.16-② 水防対応の手引きの作成・周知			豊岡市
内容(施策)	洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○洪水時に想定される庁舎の災害リスクを把握する				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>浸水想定区域内の本庁舎、城崎庁舎での業務継続に必要な措置の検討を施設管理者に依頼する。</p> </div>

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			豊岡市
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
<ul style="list-style-type: none"> ○要配慮者利用施設である特別養護老人ホーム等で進んでいる避難確保計画作成を踏まえ、避難訓練の実施を促す ○要配慮者利用施設である保育所・幼稚園等で進んでいる避難確保計画作成を推進し、避難訓練の実施を促す 				
取組内容および結果				
<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">避難確保計画の検証のため、あらかじめ取り決めた避難先(指定緊急避難場所や上層階への避難)への避難訓練に取り組むよう要請する。</p> </div>				

令和4年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取り組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるような地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○99	○	○100	◎101			
			◎102	◎103	○104	○			
			◎105	○	○106	○107			
			◎108	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	12	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組

NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施

兵庫県

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、**県**、気、国

取組概要

○「フェニックス防災システム」及び「ひょうご防災ネット(とよおか防災ネット)」・「ひょうごEネット」の活用

取組内容および結果

- ◆ 地震災害をはじめ、あらゆる災害において、迅速な初動対応を支援する「フェニックス防災システム」を活用し、気象警報・注意報や地震・河川水位等の観測情報を市町等に通知し、警戒を促すとともに、市町等からの災害・被害報告を受け、防災関係機関と情報共有を図りながら、可視化により被災状況を把握。
- ◆ 災害時の避難勧告・避難指示(緊急)等の災害関連情報について、全国共通基盤である「Lアラート(災害情報共有システム)」や「ひょうご防災ネット」と連携し、テレビ局等多様なメディアや携帯メールを通じて県民へ迅速かつ効率的に情報を提供。令和元年5月から「ひょうご防災ネットアプリ」の運用開始。
- ◆ 「ひょうご防災ネット」やそれを外国語(12言語:中国語(簡体字・繁体字)、英語、フランス語、ドイツ語、インドネシア語、イタリア語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語)に翻訳した「ひょうごEネット」を活用し、県民に災害情報、避難情報等の緊急情報及び緊急気象情報を発信。

豊岡市

体制設置状況
避難勧告等発令
避難所開設
災害報告 等

兵庫県

体制設置状況
水防指令・水防警報
県河川水位情報
県震度計情報 等

神戸地方気象台 ウェザーニュース

防災気象情報
気象注警報
地震津波情報 等

トップポータル
被害情報等/気象情報/国民保護情報等/画像管理/掲示板/管理者お知らせ

地系列⇒被害状況の切替が可能

主な機能		
災害報告機能	被害予測機能	気象情報機能
<ul style="list-style-type: none"> 災害速報 災害総括 事務所被害 体制設置状況 	<ul style="list-style-type: none"> 地震被害予測 津波被害予測 高潮予測 	<ul style="list-style-type: none"> 気象警報・注意報 土砂災害警戒情報 地震・津波情報 河川情報システム
避難発令機能	水防情報機能	映像情報システム
<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等発令 避難所開設・閉鎖 	<ul style="list-style-type: none"> 水防指令 水防警報 	<ul style="list-style-type: none"> ヘリテレ 高所カメラ 大型マルチスクリーン テレビ会議
防災地図機能	業務支援機能	
<ul style="list-style-type: none"> 地図表示 	<ul style="list-style-type: none"> ポップアップ通知状況 タイムライン表示 	

プッシュ通知により防災関係機関と情報共有

- ・市役所・町役場、消防本部
- ・県警本部・警察署
- ・県庁防災部局、各部総務、土木部局、農林部局
- ・県民局防災担当・土木事務所・農林事務所等
- ・陸上・海上自衛隊、第五管区海上保安本部
- ・消防庁、神戸地方気象台、日赤兵庫県支部
- ・NTT西日本、関西電力、大阪ガス

システム連携

- ・ひょうご防災ネット
- ・ひょうごEネット
- ・Lアラート
(災害情報共有システム)

様々な媒体により住民へ伝達

テレビ、ラジオ、インターネット、
携帯電話、スマートフォン等

避難勧告等発令情報
避難所開設情報
河川水位情報 等

具体的取組	NO.4 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進			兵庫県
内容(施策)	地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、<u>県</u>、気、国、交	
取組概要				
<p>○但馬防災サバイバル講座 「自分の命は自分で守る」自助の取り組みを促すため、災害から命を守るために必要なノウハウを学ぶ講座を開催。併せて、非常用簡易トイレ等の防災グッズを展示。</p>				

取組内容および結果

○但馬防災サバイバル講座

- ① 開催日程: 令和4年10月1日
- ② 開催場所: 豊岡市内
- ③ 対象者: 一般県民 47名
- ④ 内 容
 - (1)講座・実践
 - ・座学: 最新の防災知識の講義、クイズ
 - ・実践: サバイバル技能の実践・体験
 - (2)防災グッズ展示
 - ・備えて欲しい防災グッズ
(非常用簡易トイレ、発電グッズ 等)



具体的取組

NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進

兵庫県

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県

取組概要

- フェニックス相談員を配置し、自治会長宅等を個別訪問し、啓発及び住民の加入を呼びかけ。
- 防災意識が高まる9月を加入強化月間と位置づけ、普及啓発活動を集中実施。

取組内容および結果

○フェニックス共済加入強化月間の取り組み

■ 強化月間: 令和4年9月

■ 取組内容

- ①加入申込書付きパンフレット全戸配布
- ②相談員による個別訪問
- ③路線バスへの車外広告の掲載
- ④各種媒体による広報
- ⑤出前受付の実施

小さな負担で、大きな安心。

年額 **5,000円**の掛金で

最大 **600万円**の給付!



フェニックス共済加入状況

2023年3月末時点 ()前年比

区分	住宅再建共済加入率		家財再建共済加入率
		うち準半壊特約加入率	
豊岡市	15.3% (-0.3)	47.3% (+0.2)	5.4% (-0.1)
但馬全体	14.6% (-0.2)	45.2% (+0.4)	4.8% (±0)
県全体	9.5% (-0.1)	57.5% (+0.5)	2.8% (-0.1)

給付金をお支払いした主な災害

被災年月	災害(主な被災地域)
平成21年 8月	台風第9号災害(西播磨・但馬)
平成23年 9月	台風第12号災害(東播磨・北播磨・中播磨)
平成24年 2月	2月雪害(但馬)
平成25年 4月 9月	淡路島を震源とする地震(淡路) 台風第18号災害(北播磨・丹波)
平成26年 8月	8月豪雨災害(神戸・阪神北・丹波)
平成29年 1月 10月	1月雪害(中播磨・但馬・丹波) 台風第21号災害(神戸・阪神北・中播磨・但馬)
平成30年 6月 7月 8月 9月	大阪府北部地震(阪神南・阪神北) 7月豪雨災害(神戸・北播磨・西播磨・丹波・淡路) 台風第20号災害(神戸・阪神北・東播磨・淡路) 台風第21号災害(神戸・阪神南・阪神北・北播磨・淡路)
令和2年 9月	台風第10号災害(中播磨・淡路)
令和4年 1月	1月雪害(但馬)

具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の
 配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

兵庫県

内容(施策)

災害発生時の広域応援用の資機材の備蓄、救援物資の集積・配送、応急活動要員が集結・出動するための活動拠点等の機能を有する広域防災拠点を管理・運営する。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○市町・消防等各防災関係機関の物資、資機材を補完するため、但馬広域防災拠点到物資等を備蓄。

取組内容および結果

・被災者用物資、感染対策用衛生物資、救助用資機材を備蓄。食糧品等消費期限のある物資は随時更新。

【備蓄物資（令和5年3月末現在）】 ※拠出分は除く

種別	数量
○被災者用物資	
アルファ化米	2,000食
リゾットご飯+アルファ化米おにぎり	2,000食
保存用パン	4,000食
毛布	2,640枚
ブルーシート	267枚
組立式仮設トイレ	40基
仮設風呂	3基
防災プラベッド	756個
○感染対策用衛生物資	
紙の間仕切りシステム	384区画
消毒液（オゾン化アルコール）	36本
○救助用資機材	
人命救助システム	2組
災害対策用ポート	2台

【但馬広域防災拠点】

- ・所在地 豊岡市岩井(但馬空港敷地内)
- ・規模 建物延面積 810㎡
- ・供用開始 平成13年8月



具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	兵庫県
--------------	--	------------

内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。
---------------	-------------------

目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、国
-------------	---------	-------------	----------------

取組概要

- 「ひょうご防災減災推進条例」に基づく「ひょうご安全の日推進事業(助成事業)」により、地域団体などが行う実践的な防災訓練、防災学習等を助成。
- 防災・減災活動に役立つ、「新ひょうご防災アクション」及び「防災訓練はじめの一步」の冊子を自治会等に配布。

取組内容および結果

ひょうご安全の日推進事業(助成事業)

- 1 実践活動事業**
- 助成対象: 地域団体(自主防災組織、自治会等)、学生グループ、学校、企業・事業所
- 対象事業: ①防災訓練、防災学習
 ②「マイ避難カード」の作成に係るワークショップ、避難訓練等
 ③地区防災計画の策定
 ④避難所自主運営マニュアルの策定
- 助成額 : 上限30万円
- 2 自主防災組織強化支援事業**
- 助成対象: 自主防災組織
- 対象事業: ① 避難行動要支援者対応を含む避難訓練
 ② 避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練
 ③ その他特色ある訓練(例: 夜間避難訓練等)
- 助成額 : 上限32万円
- 3 若者支援事業**
- 助成対象: 28歳以下の者が構成員の3/4以上を占める県内のグループ
- 対象事業: 震災の経験・教訓の継承・活用や防災減災の重要性の訴求に資すると認められる事業
- 助成額 : 上限10万円

自主防災組織の防災・減災活動の手引き



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	兵庫県
--------------	--	------------

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。
---------------	---------------------------------

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、 県 、国、交
-------------	---------	-------------	------------------

取組概要

○兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)の災害予防計画に県、市町その他の防災関係機関の平時からの防災組織体制について定める。

取組内容および結果

○県の災害対策要員等の確保体制

24時間監視・即応体制の確立	災害の監視及び災害情報の収集・伝達体制等を確保するため、勤務時間外における職員の当直(日直・宿直)体制を実施
災害対策要員等への連絡手段の確保	県の幹部職員等は、常時、災害時優先携帯電話等を携行
災害対策本部員の招集手段の確保	災害発生時に交通が途絶したときは、警察活動に支障がない限りにおいて、災害対策本部員のうちあらかじめ指定された者をパトカー等により搬送
職員の体制	災害発生時における職員の体制につき、以下の事項をあらかじめ取り決めておき、職員に対しては定期的な訓練を通じ、周知徹底を図る ① 参集基準 ② 夜間、休日に災害が発生した場合における電話連絡網、緊急通報システムを使った参集体制 ③ 応急活動時に使用する資機材の保管場所、使用方法の周知 ④ フェニックス防災システム端末の使用法の習熟

○県職員行動マニュアルの作成

「災害時等職員行動マニュアル作成ガイドライン」に基づき、職員が災害発生時に迅速かつ的確な災害応急対策を実施することができるよう、通常業務のうち最低限継続すべき業務を記載したうえで職員のとるべき行動を、部局ごとにとりまとめた職員行動マニュアルを作成し、初動緊急対応期の重要優先業務をまとめた「兵庫県応急対応行動シナリオ」とともに、職場研修や訓練等を通じ、周知徹底を図る。

災害発生時の行動指針・配備体制	勤務時間外／勤務時間内／組織及び配備体制の基準
動員・連絡体制	個別一覧表／幹部職員連絡ルート／課室別連絡ルート／代替要員名簿／総括表
組織体制と分掌事務	組織体制／分掌事務／災害応急対策の流れ(初動期(概ね3時間以内)／初動期以降)／各部局関係機関の連絡先

令和5年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	取り組み機関（●）						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	●	●	●	●	●	●	●
	2	① 洪水予報文の改善			●	●			
		② 河川管理者による積極的な助言		●		●			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	●	●	●	●			
		④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	●		●		●	●	
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	●	●	●	●	●	●	
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	●	●					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	●	●					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	●	●	●	●			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	●	●	●	●			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	●	●	●	●			
		② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	●	●	●	●			
		③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	●	●	●	●			
		④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	●	●		●			
⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	●	●							
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	●	●		●			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	●	●		●			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	●	●		●			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	●	●		●			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	●	●		●			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	●	●		●			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	●	●		●			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	●	●		●			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	●	●		●	●	●	
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				●			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				●			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	●	●		●			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証		●		●			

具体的取組

NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した
情報伝達・啓発活動の継続実施

兵庫県

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、**県**、気、国

取組概要

○「フェニックス防災システム」及び「ひょうご防災ネット(とよおか防災ネット)」・「ひょうごEネット」の活用

取組内容および結果

- ◆ 地震災害をはじめ、あらゆる災害において、迅速な初動対応を支援する「フェニックス防災システム」を活用し、気象警報・注意報や地震・河川水位等の観測情報を市町等に通知し、警戒を促すとともに、市町等からの災害・被害報告を受け、防災関係機関と情報共有を図りながら、可視化により被災状況を把握。
- ◆ 災害時の避難勧告・避難指示(緊急)等の災害関連情報について、全国共通基盤である「Lアラート(災害情報共有システム)」や「ひょうご防災ネット」と連携し、テレビ局等多様なメディアや携帯メールを通じて県民へ迅速かつ効率的に情報を提供。令和元年5月から「ひょうご防災ネットアプリ」の運用開始。
- ◆ 「ひょうご防災ネット」やそれを外国語(12言語:中国語(簡体字・繁体字)、英語、フランス語、ドイツ語、インドネシア語、イタリア語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語)に翻訳した「ひょうごEネット」を活用し、県民に災害情報、避難情報等の緊急情報及び緊急気象情報を発信。

豊岡市

体制設置状況
避難勧告等発令
避難所開設
災害報告 等

兵庫県

体制設置状況
水防指令・水防警報
県河川水位情報
県震度計情報 等

神戸地方気象台
ウェザーニュース

防災気象情報
気象注警報
地震津波情報 等

トップポータル
被害情報等/気象情報/国民保護情報等/画像管理/掲示板/管理者お知らせ

地系列⇒被害状況の切替が可能

主な機能

災害報告機能	被害予測機能	気象情報機能
・災害速報 ・災害総括 ・要務所被害 ・体制設置状況	・地震被害予測 ・津波被害予測 ・高潮予測	・気象警報・注意報 ・土砂災害警戒情報 ・地震・津波情報 ・河川情報システム
避難発令機能	水防情報機能	映像情報システム
・避難勧告等発令 ・避難所開設・閉鎖	・水防指令 ・水防警報	・ヘリテレ ・高所カメラ ・大型マルチスクリーン ・テレビ会議
防災地図機能	業務支援機能	
・地図表示	・ポップアップ通知状況 ・タイムライン表示	

プッシュ通知により防災関係機関と情報共有

- ・市役所・町役場、消防本部
- ・県警本部・警察署
- ・県庁防災部局、各部総務、土木部局、農林部局
- ・県民局防災担当・土木事務所・農林事務所等
- ・陸上・海上自衛隊、第五管区海上保安本部
- ・消防庁、神戸地方気象台、日赤兵庫県支部
- ・NTT西日本、関西電力、大阪ガス

システム連携

- ・ひょうご防災ネット
- ・ひょうごEネット
- ・Lアラート
(災害情報共有システム)

様々な媒体により住民へ伝達

テレビ、ラジオ、インターネット、
携帯電話、スマートフォン等

避難勧告等発令情報
避難所開設情報
河川水位情報 等

具体的取組	NO.4 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進			兵庫県
内容(施策)	地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、気、国、交	
取組概要				
<p>○但馬防災サバイバル講座 「自分の命は自分で守る」自助の取り組みを促すため、災害から命を守るために必要なノウハウを学ぶ講座を開催。併せて、非常用簡易トイレ等の防災グッズを展示。</p>				

取組内容および結果

○但馬防災サバイバル講座

- ① 開催日程: 令和5年9月30日(予定)
- ② 開催場所: 豊岡市内
- ③ 対象者: 一般県民 50名程度
- ④ 内 容
 - (1)講座・実践
 - ・座学: 最新の防災知識の講義、クイズ
 - ・実践: サバイバル技能の実践・体験
 - (2)防災グッズ展示
 - ・備えて欲しい防災グッズ
(非常用簡易トイレ、発電グッズ 等)

具体的取組

NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進

兵庫県

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県

取組概要

- フェニックス相談員を配置し、自治会長宅等を個別訪問し、啓発及び住民の加入を呼びかけ。
- 防災意識が高まる9月を加入強化月間と位置づけ、普及啓発活動を集中実施。

取組内容および結果

○フェニックス共済加入強化月間の取り組み

■ 強化月間: 令和4年9月

■ 取組内容

- ①加入申込書付きパンフレット全戸配布
- ②相談員による個別訪問
- ③路線バスへの車外広告の掲載
- ④各種媒体による広報
- ⑤出前受付の実施

小さな負担で、大きな安心。

年額 **5,000円** の掛金で

最大 **600万円** の給付!



フェニックス共済加入状況

2023年5月末時点

区分	住宅再建共済 加入率	家財再建共済 加入率	
		うち準半壊特約 加入率	加入率
豊岡市	15.3%	47.4%	5.4%
但馬全体	14.5%	45.3%	4.8%
県全体	9.4%	57.4%	2.8%

給付金をお支払いした主な災害

被災年月	災害(主な被災地域)
平成21年 8月	台風第9号災害(西播磨・但馬)
平成23年 9月	台風第12号災害(東播磨・北播磨・中播磨)
平成24年 2月	2月雪害(但馬)
平成25年 4月 9月	淡路島を震源とする地震(淡路) 台風第18号災害(北播磨・丹波)
平成26年 8月	8月豪雨災害(神戸・阪神北・丹波)
平成29年 1月 10月	1月雪害(中播磨・但馬・丹波) 台風第21号災害(神戸・阪神北・中播磨・但馬)
平成30年 6月 7月 8月 9月	大阪府北部地震(阪神南・阪神北) 7月豪雨災害(神戸・北播磨・西播磨・丹波・淡路) 台風第20号災害(神戸・阪神北・東播磨・淡路) 台風第21号災害(神戸・阪神南・阪神北・北播磨・淡路)
令和2年 9月	台風第10号災害(中播磨・淡路)
令和4年 1月	1月雪害(但馬)

具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の
 配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

兵庫県

内容(施策)

災害発生時の広域応援用の資機材の備蓄、救援物資の集積・配送、応急活動要員が集結・出動するための活動拠点等の機能を有する広域防災拠点を管理・運営する。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、**県**、国

取組概要

○市町・消防等各防災関係機関の物資、資機材を補完するため、但馬広域防災拠点到物資等を備蓄。

取組内容および結果

・被災者用物資、感染対策用衛生物資、救助用資機材を備蓄。食糧品等消費期限のある物資は随時更新。

【備蓄物資（令和5年3月末現在）】 ※拠出分は除く

種別	数量
○被災者用物資	
アルファ化米	2,000食
リゾットご飯+アルファ化米おにぎり	2,000食
保存用パン	4,000食
毛布	2,640枚
ブルーシート	267枚
組立式仮設トイレ	40基
仮設風呂	3基
防災プラベッド	756個
○感染対策用衛生物資	
紙の間仕切りシステム	384区画
消毒液（オゾン化アルコール）	36本
○救助用資機材	
人命救助システム	2組
災害対策用ポート	2台

【但馬広域防災拠点】

- ・所在地 豊岡市岩井(但馬空港敷地内)
- ・規模 建物延面積 810㎡
- ・供用開始 平成13年8月



内容(施策)

地域コミュニティの活動を支援する。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

- 「ひょうご防災減災推進条例」に基づく「ひょうご安全の日推進事業(助成事業)」により、地域団体などが行う実践的な防災訓練、防災学習等を助成。
- 防災・減災活動に役立つ、「新ひょうご防災アクション」の冊子を自治会等に配布。

取組内容および結果

ひょうご安全の日推進事業(助成事業)

1 実践活動事業

- 助成対象: 地域団体(自主防災組織、自治会等)、学生グループ、学校、企業・事業所
- 対象事業: ①防災訓練、防災学習
②「マイ避難カード」の作成に係るワークショップ、避難訓練等
③避難行動要支援者の個別支援計画の策定
④地区防災計画の策定
⑤避難所自主運営マニュアルの策定

○助成額 : 上限30万円

2 自主防災組織強化支援事業

- 助成対象: 自主防災組織
- 対象事業: ①避難行動要支援者対応を含む避難訓練
②避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練
③その他特色ある訓練(例: 夜間避難訓練等)

○助成額 : 上限26万円

3 若者支援事業

- 助成対象: 28歳以下の者が構成員の3/4以上を占める県内のグループ
- 対象事業: 震災の経験・教訓の継承・活用や防災減災の重要性の訴求に資すると認められる事業

○助成額 : 上限10万円

自主防災組織の防災・減災活動の手引き



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	<div style="border: 1px solid white; padding: 2px; display: inline-block;">兵庫県</div>
-------	--	--

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。
--------	---------------------------------

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、 県 、国、交
------	---------	------	--

取組概要

○兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)の災害予防計画に県、市町その他の防災関係機関の平時からの防災組織体制について定める。

取組内容および結果

○県の災害対策要員等の確保体制

24時間監視・即応体制の確立	災害の監視及び災害情報の収集・伝達体制等を確保するため、勤務時間外における職員の当直(日直・宿直)体制を実施
災害対策要員等への連絡手段の確保	県の幹部職員等は、常時、災害時優先携帯電話等を携行
災害対策本部員の招集手段の確保	災害発生時に交通が途絶したときは、警察活動に支障がない限りにおいて、災害対策本部員のうちあらかじめ指定された者をパトカー等により搬送
職員の体制	災害発生時における職員の体制につき、以下の事項をあらかじめ取り決めておき、職員に対しては定期的な訓練を通じ、周知徹底を図る ① 参集基準 ② 夜間、休日に災害が発生した場合における電話連絡網、緊急通報システムを使った参集体制 ③ 応急活動時に使用する資機材の保管場所、使用方法の周知 ④ フェニックス防災システム端末の使用法の習熟

○県職員行動マニュアルの作成

「災害時等職員行動マニュアル作成ガイドライン」に基づき、職員が災害発生時に迅速かつ的確な災害応急対策を実施することができるよう、通常業務のうち最低限継続すべき業務を記載したうえで職員のとるべき行動を、部局ごとにとりまとめた職員行動マニュアルを作成し、初動緊急対応期の重要優先業務をまとめた「兵庫県応急対応行動シナリオ」とともに、職場研修や訓練等を通じ、周知徹底を図る。

災害発生時の行動指針・配備体制	勤務時間外／勤務時間内／組織及び配備体制の基準
動員・連絡体制	個別一覧表／幹部職員連絡ルート／課室別連絡ルート／代替要員名簿／総括表
組織体制と分掌事務	組織体制／分掌事務／災害応急対策の流れ(初動期(概ね3時間以内)／初動期以降)／各部局関係機関の連絡先

令和4年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言		◎79	◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	③ 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるように地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の企画	○99	○	○100	◎101			
		② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	◎102	◎103	○104	○			
		③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	◎105	○	○106	○107			
		④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	◎108	○		○			
⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○109	◎110							
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

県、国

取組概要

○ 台風や津波等の発生時に的確な避難判断や行動ができるよう、市町や県民に対し災害危険情報を提供。

取組内容および結果

①CGハザードマップ〔県民・市町に発信〕

洪水・津波等5種類のハザードマップ、河川水位・ライブカメラ画像等のリアルタイム情報を集約し、県ホームページで提供。スマートフォン専用サイトではGPS機能により、現在地周辺のハザードマップを表示。

②箇所別土砂災害危険度〔市町に発信〕

市町が行う避難勧告の判断等を支援するため、土砂災害警戒区域ごとに、3時間先までの危険度を表示(豊岡市では平成25年より運用)

③地域別土砂災害危険度〔県民・市町に発信〕

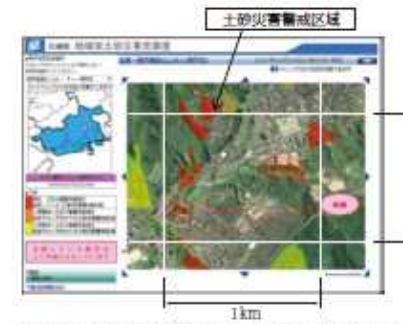
県と気象台が発表する「土砂災害警戒情報」の補足として、県民の避難活動を支援するため、最小1kmメッシュごとに、2時間先までの危険度を表示



CGハザードマップ
http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/



スマートフォン専用サイト
(CGハザードマップ)で検索



③地域別土砂災害危険度で新たに表示する画面イメージ

④洪水浸水想定区域図〔県民・市町に発信〕

水防法改正に伴い、想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図等を県管理河川で作成(令和元年8月に円山川水系、令和2年5月に竹野川水系、須井川水系公表)

⑤河川氾濫予測システム〔市町に発信〕

市町の避難勧告等の発令の早期判断に向け、フェニックス防災システムで河川水位等を予測・配信している。

令和2年10月 : 氾濫予測を3時間後から6時間後に拡大(改良済)

令和3~5年度 : 予測精度向上の改良中(予測モデルにダム施設を反映等)

具体的取組	NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示			兵庫県
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、気、国	
取組概要				
○迅速・的確な災害危険情報の発信(県下全域)				
取組内容および結果				
○県民への情報発信(県下全域)				
①河川水位・雨量情報の発信				
インターネットにより、県下の河川水位198箇所、雨量303箇所のリアルタイム情報を発信している他、テレビのデータ放送でも水位・雨量情報を発信している。				
②河川ライブカメラ等の配信				
河川やダム、水門等の増水状況を県民が視覚的に確認できるよう、332箇所(うち但馬地域は55箇所)のリアルタイム画像を県HP等で配信している。また、国土交通省の協力のもと、令和4年8月から川の防災情報(https://www.river.go.jp/)でも県管理カメラ画像を見ることができる。				
③避難に必要な情報等を記載したCGハザードマップの発信				
インターネットにより、全河川の浸水想定区域図を公表するとともに、GPSで現在地周辺を表示可能なスマートフォン専用サイトも開設している。				
○市町等への情報の発信(県下全域)				
①河川氾濫予測情報の発信				
市町の避難勧告等の発令の早期判断に向け、フェニックス防災システムで河川水位等を予測・配信。				
令和2年10月 : 氾濫予測を3時間後から6時間後に拡大(改良済)				
令和3～5年度 : 予測精度向上の改良中(予測モデルにダム施設を反映等)				

具体的取組 **NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施** **兵庫県**

内容(施策) 水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期 H29から継続 **取組機関** 市、県、国

取組概要

○必要な資機材の整備

取組内容および結果

・年に2回(出水期前と年度末)、水防倉庫の資機材の点検及び補充、入れ替えを行っている

種 別	数 量	種 別	数 量
大型土嚢	300 枚	おの	8 丁
土嚢	1800 枚	かま	20 丁
ビニールシート	30 枚	なた	10 丁
ロープ	446 m	じょれん	10 丁
杭	912 本	つるはし	20 丁
針金	23 kg	くわ	19 丁
くぎ	11 kg	ペンチ	10 丁
かすがい	50 本	ハンマー	15 丁
スコップ	49 丁	救命胴衣	10 着
かけや	18 丁	救命うきわ	8 ケ
たこづち	6 丁	一輪車	9 台
のこぎり	15 丁	土のう製作器	3 基



水防倉庫位置図

令和4年4月時点の豊岡土木事務所の水防倉庫の資機材一覧表

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等			兵庫県
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○建設業協会と連携・協働し、災害時の応急復旧対策を行う。				
取組内容および結果				
<p>災害時の応急復旧対策を速やかに行うため、建設業協会との連携・協働体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定の締結 平成18年に兵庫県と社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部間で「災害発生時における応急対策業務に関する基本協定」を締結。(毎年更新。令和4年度構成者数36者) ・連携・協働体制の維持 毎年4月に連絡体制を確認し、出水期前の水防情報伝達演習で実際に連絡し、災害に備えている。 				

具体的取組	NO.21 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証			兵庫県
-------	------------------------------------	--	--	-----

内容(施策)	既存施設の有効活用			
--------	-----------	--	--	--

目標時期	R2から適宜	取組機関	県、国	
------	--------	------	-----	--

取組概要

○既存ダムの有効活用による洪水調節機能強化

取組内容および結果

○但東ダムの事前放流への備え

令和2年5月に締結した「円山川水系治水協定」及び令和2年8月に締結した「緊急時におけるダム利水容量の有効活用に関する確認書」に基づき、但東ダムの事前放流の実施に備えている。

ダム	洪水調節容量 (万m ³)	洪水調節可能容量 (万m ³)	基準降雨量 (mm/24時間)
但東ダム	19	22	197

※ 令和4年度 事前放流の実績なし

県管理ゲートレスダムの事前放流については、利水者の協力の上、利水容量を活用した事前放流の体制を構築している。

令和5年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	取り組み機関（●）						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	●	●	●	●	●	●	●
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言		●	●	●			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	●	●	●	●			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	●		●		●	●	
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるような地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	●	●	●	●	●	●	
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	●	●					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	●	●					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	●	●	●	●			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	●	●	●	●			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	●	●	●	●	●	●	
			●	●	●	●			
			●	●	●	●			
			●	●	●	●			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	●	●	●	●			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	●	●	●	●			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	●	●	●	●			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	●	●	●	●			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	●	●	●	●			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	●	●	●	●			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	●	●	●	●			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	●	●	●	●			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	●	●	●	●	●	●	
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施			●	●			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案			●	●			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	●	●	●	●			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証		●	●	●			

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

県、国

取組概要

○ 台風や津波等の発生時に的確な避難判断や行動ができるよう、市町や県民に対し災害危険情報を提供。

取組内容および結果

①CGハザードマップ〔県民・市町に発信〕

洪水・津波等5種類のハザードマップ、河川水位・ライブカメラ画像等のリアルタイム情報を集約し、県ホームページで提供。スマートフォン専用サイトではGPS機能により、現在地周辺のハザードマップを表示。

②箇所別土砂災害危険度〔市町に発信〕

市町が行う避難勧告の判断等を支援するため、土砂災害警戒区域ごとに、3時間先までの危険度を表示(豊岡市では平成25年より運用)

③地域別土砂災害危険度〔県民・市町に発信〕

県と気象台が発表する「土砂災害警戒情報」の補足として、県民の避難活動を支援するため、最小1kmメッシュごとに、2時間先までの危険度を表示



CGハザードマップ
http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/



スマートフォン専用サイト
(CGハザードマップ)で検索



③地域別土砂災害危険度で新たに表示する画面イメージ

④洪水浸水想定区域図〔県民・市町に発信〕

水防法改正に伴い、想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図等を県管理河川で作成(令和元年8月に円山川水系、令和2年5月に竹野川水系、須井川水系公表)

⑤河川氾濫予測システム〔市町に発信〕

市町の避難勧告等の発令の早期判断に向け、フェニックス防災システムで河川水位等を予測・配信している。

令和2年10月 : 氾濫予測を3時間後から6時間後に拡大(改良済)

令和3~5年度 : 予測精度向上の改良中(予測モデルにダム施設を反映等)

具体的取組	NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示			兵庫県
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、気、国	
取組概要				
○迅速・的確な災害危険情報の発信(県下全域)				
取組内容および結果				
○県民への情報発信(県下全域)				
①河川水位・雨量情報の発信 インターネットにより、県下の河川水位198箇所、雨量303箇所のリアルタイム情報を発信している他、テレビのデータ放送でも水位・雨量情報を発信している。				
②河川ライブカメラ等の配信 河川やダム、水門等の増水状況を県民が視覚的に確認できるよう、332箇所(うち但馬地域は55箇所)のリアルタイム画像を県HP等で配信している。また、国土交通省の協力のもと、令和4年8月から川の防災情報(https://www.river.go.jp/)でも県管理カメラ画像を見ることができる。				
③避難に必要な情報等を記載したCGハザードマップの発信 インターネットにより、全河川の浸水想定区域図を公表するとともに、GPSで現在地周辺を表示可能なスマートフォン専用サイトも開設している。				
○市町等への情報の発信(県下全域)				
①河川氾濫予測情報の発信 市町の避難勧告等の発令の早期判断に向け、フェニックス防災システムで河川水位等を予測・配信。 令和2年10月 : 氾濫予測を3時間後から6時間後に拡大(改良済) 令和3~5年度 : 予測精度向上の改良中(予測モデルにダム施設を反映等)				

具体的取組 **NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施** **兵庫県**

内容(施策) 水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期 H29から継続 **取組機関** 市、県、国

取組概要

○必要な資機材の整備

取組内容および結果

・年に2回(出水期前と年度末)、水防倉庫の資機材の点検及び補充、入れ替えを行っている

種 別	数 量	種 別	数 量
大型土嚢	300 枚	おの	8 丁
土嚢	1800 枚	かま	20 丁
ビニールシート	30 枚	なた	10 丁
ロープ	446 m	じょれん	10 丁
杭	912 本	つるはし	20 丁
針金	23 kg	くわ	19 丁
くぎ	11 kg	ペンチ	10 丁
かすがい	50 本	ハンマー	15 丁
スコップ	49 丁	救命胴衣	10 着
かけや	18 丁	救命うきわ	8 ケ
たこづち	6 丁	一輪車	9 台
のこぎり	15 丁	土のう製作器	3 基



水防倉庫位置図

令和4年4月時点の豊岡土木事務所の水防倉庫の資機材一覧表

具体的取組	NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等			兵庫県
内容(施策)	建設業協会との連携・協働体制を強化する。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国	
取組概要				
○建設業協会と連携・協働し、災害時の応急復旧対策を行う。				
取組内容および結果				
<p>災害時の応急復旧対策を速やかに行うため、建設業協会との連携・協働体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定の締結 平成18年に兵庫県と社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部間で「災害発生時における応急対策業務に関する基本協定」を締結。(毎年更新。令和4年度構成者数36者) ・連携・協働体制の維持 毎年4月に連絡体制を確認し、出水期前の水防情報伝達演習で実際に連絡し、災害に備えている。 				

具体的取組	NO.21 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証	兵庫県
-------	------------------------------------	-----

内容(施策)	既存施設の有効活用		
--------	-----------	--	--

目標時期	R2から適宜	取組機関	県、国
------	--------	------	-----

取組概要

○既存ダムの有効活用による洪水調節機能強化

取組内容および結果

○但東ダムの事前放流への備え

令和2年5月に締結した「円山川水系治水協定」及び令和2年8月に締結した「緊急時におけるダム利水容量の有効活用に関する確認書」に基づき、但東ダムの事前放流の実施に備えている。

ダム	洪水調節容量 (万m ³)	洪水調節可能容量 (万m ³)※ ¹	基準降雨量 (mm/24時間)
但東ダム	19	21.6	197

県管理ゲートレスダムの事前放流については、利水者の協力の上、利水容量を活用した事前放流の体制を構築している。

令和5年6月からは、事前放流後の利水容量の回復が見込める範囲内で実施する事前放流の暫定運用を開始している。

令和4年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	◎73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	全ての地域住民が避難できるように地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○99	○	○100	◎101			
			◎102	◎103	○104	○			
			◎105	○	○106	○107			
			◎108	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
	11	迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	12	迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			神戸地方気象台
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、鉄	

取組概要

5月11日、19日、27日、31日に河川管理者とともに指定河川洪水予報の演習訓練を実施した。

5月23日、24日、25日、26日、30日、31日に兵庫県と土砂災害警戒情報作成発信訓練を行った。

具体的取組

NO.2-① 洪水予報文の改善

神戸地方気象台

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H28から適宜

取組機関

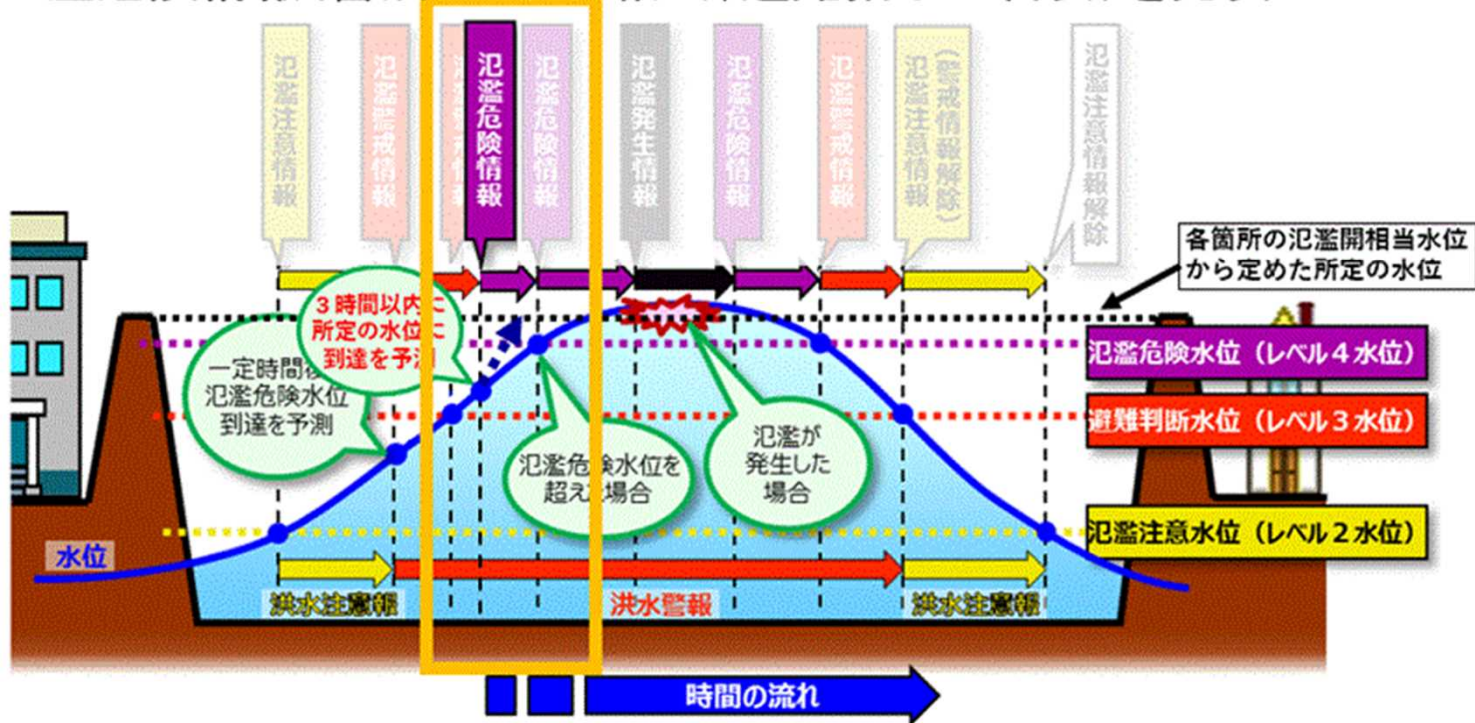
気、国

取組概要

R4年6月13日

従来の運用に加えて

3時間先までの予測水位が所定の水位に到達した場合に、
 氾濫危険情報(警戒レベル4相当;避難指示の目安)を発表



具体的取組 NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施 神戸地方気象台

内容(施策) 地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期 H28から継続 取組機関 市、県、**気**、国

取組概要

市町村の避難指示等（行動指南型情報）と気象庁等の防災気象情報等（状況情報）が住民が自主的に避難行動をとるための情報として、より一層活用されるよう、情報の伝え手となる、報道機関や気象キャスター、ネットメディア、地域防災リーダー等とも一層連携を強化し、住民に寄り添った「伝わる」呼びかけを推進する。



具体的取組

NO.4 全ての地域住民が避難できるように地元組織で実施する避難経路や危険箇所
の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進

神戸地方気象台

内容(施策)

地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。


目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、**気**、国、鉄

取組概要


eラーニング教材「大雨のときにどう逃げる」の提供  気象庁
Japan Meteorological Agency

～台風・豪雨から「自らの命は自らが守る」基本的な知識ととるべき行動を学ぶ～

eラーニング教材の特徴

- ・ 時間や場所を気にせず誰でも自由に受講できるよう、気象庁ホームページで公開。
- ・ 5つのステップで、自宅の災害リスク、いつ、どこへ避難すべきか*を学習。
- ・ 各ステップごとのふりかえりテストで、重要ポイントを確認しながら学習。
- ・ 誰でもスムーズに学習できる、動画（各15～20分程度、音声解説付）形式の教材。
- ・ できるだけ一方的な説明・解説を避け、受講者にも一緒に考えてもらう教材。

※ 内閣府が「避難の理解力向上キャンペーン」として全国展開する「避難行動判定フロー」「避難情報のポイント」を基本とする内容
(内閣府公開資料) <http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/pdf/houkoku/campaign.pdf>



学習する5つのステップ

01. 避難の理解からはじめよう
(避難を行うためのポイントを理解しよう)
02. あなたの家は大丈夫？
(あなたの家の災害リスクを知ろう)
03. どこに逃げたらいい？
(大雨の時の避難先)
04. 避難するときどうする？
(避難にかかる時間を考えよう)
05. いつ逃げたらいい？
(あなたの避難のタイミングを考えよう)

台風・豪雨時に備えて
・ 自宅の災害リスク
・ いつ避難すべきか
・ どこへ避難すべきか
...が学べます。

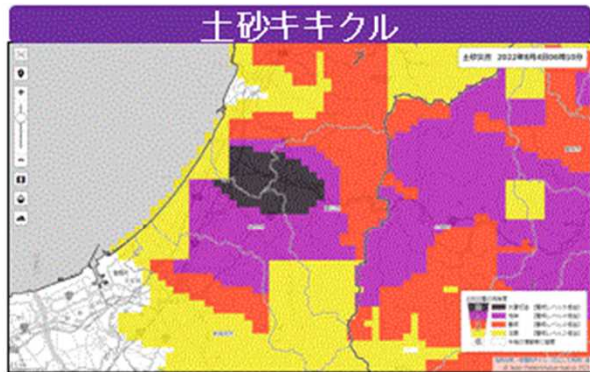
音声解説付き動画教材
(教材イメージ)

アドレス：<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jma-el/dounigeru.html>

今回公開する教材に対する受講者からの意見等を踏まえつつ、自主防災組合（自治会）、学校など、様々な団体やグループで学習できるよう、今回の教材の内容をベースとした参加型（ワークショップ）教材を、令和2年秋に公開しました。

取組概要

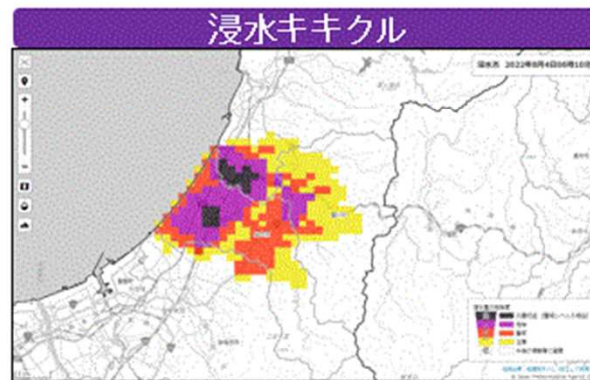
キキクル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合



「黒」と「紫」の意味と住民等の行動例 ～土砂災害の例～

現状			改善後		
色が持つ意味	状況	住民等の行動例	色が持つ意味	状況	住民等の行動例
極めて危険	命に危険が及ぶ土砂災害がすでに発生しているもおおがしくない状況。	この段階の前に避難を完了しておく。	災害切迫 【5相当】※	命に危険が及ぶ土砂災害が切迫、土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況。	(立退き避難が済んで危険な場合) 命の危険 直ちに身の安全を確保!
非常に危険 【4相当】	命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおがしくない状況。	土砂災害警戒区域等の外へ避難する。	危険 【4相当】	命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおがしくない状況。	土砂災害警戒区域等の外へ避難する。

「警戒」(赤)、「注意」(黄色)、「今後の情報等に留意」(無色)については変更なし。



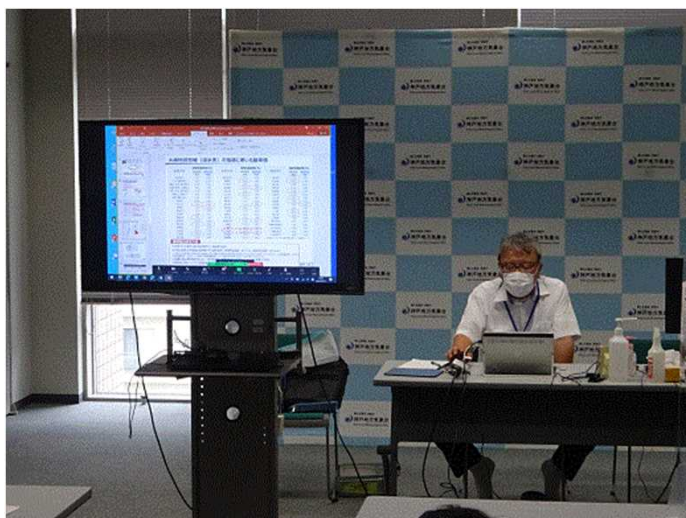
「災害切迫」(黒)は、土砂災害がすでに発生している可能性が高い状況であり、土砂災害が発生する前にも出現するとは限らない。このため、「災害切迫」(黒)を待つことなく、「危険」(紫)が出現した段階で、速やかに安全な場所に避難することが極めて重要である。

具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、 地域コミュニティを活用した広報の充実		神戸地方気象台
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国

取組概要

＜報道機関との連携に関する取組＞

- ・ 6月3日に今年度の防災気象情報の改善について、2月13日に長周期地震動についてオンラインで勉強会を実施し、意見交換を行いました。
- ・ また、適宜取材対応も行い、さらなる連携強化に努めました。



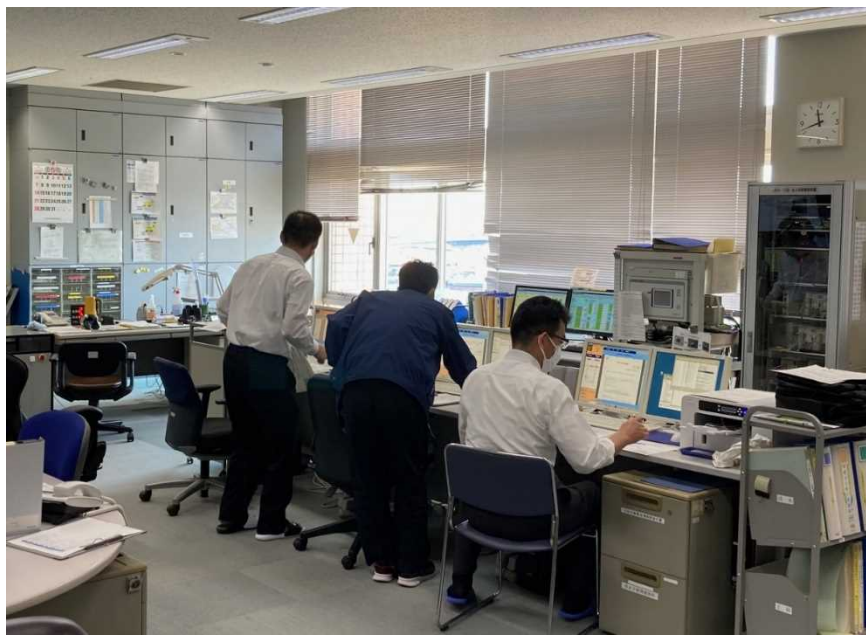
令和5年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	取組み機関（●）						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	●	●	●	●	●	●	●
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			●	●			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	●	●	●	●			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	●		●		●	●	
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるような地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	●	●	●	●	●	●	
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	●	●					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	●	●					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	●	●	●	●			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	●	●	●	●			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	●	●	●	●			
		② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	●	●	●	●			
		③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	●	●	●	●			
		④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	●	●	●	●			
⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	●	●							
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方針の立案・実施	●	●		●			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	●	●		●			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	●	●		●			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	●	●		●			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	●	●		●			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	●	●		●			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	●	●		●			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	●	●		●			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	●	●		●	●	●	
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				●			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				●			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	●	●		●			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		●		●			

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)		神戸地方気象台
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国、鉄

取組概要

- 河川管理者と指定河川洪水予報の発表演習を実施**
 (4月25、26日、5月9、12、18日、6月5、8日)
- 兵庫県と土砂災害警戒情報作成発信訓練を実施**
 (4月18、25、27日、5月9、10日)



取組概要

■ 台長、「担当チーム」が市町を訪問し、首長、防災担当者と懇談

気象台「担当チーム」が地域に密着した防災支援 

兵庫県内の地域毎に「担当チーム」を設置し、平時から「顔の見える関係」を構築することで、**地域防災力の向上**に直結する取組を推進しています

「担当チーム」



平時には

担当チームが窓口となり、地域密着型で
“ワンストップ”での支援を実施

● 地域防災力アップ

- 気象解説
- 防災対応マニュアル等への助言
- 実践的な研修・訓練 “気象防災ワークショップ”

緊急時には

防災気象情報を的確に「理解・活用」した防災対応へ

● ホットライン



- 気象台からのコメント
- 防災メール

災害時には

● JETT派遣



現象後には

- 現象後の振り返り

※JETT (気象庁防災対応支援チーム)

- 台長、「担当チーム」が市町を訪問し、首長、防災担当者と懇談。
- 災害発生・警報発表した事例について、気象台と市町防災担当と「振り返り」を実施。
- 防災気象情報の内容、タイミング、防災対応について意見交換。
- 継続的な改善に努める。

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			神戸地方気象台
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国、鉄	

取組概要

■ 大雨警報(浸水害)、洪水警報等の基準の見直し (R5年6月8日から新基準で運用開始)



報道発表

いのちとくらしをまもる
 防災減災

令和5年6月7日
 神戸地方気象台

兵庫県の大雨警報(浸水害)及び 洪水警報・注意報発表基準の変更について

兵庫県の大雨警報(浸水害)及び洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。新しい発表基準は令和5年6月8日13時から適用します。

大雨警報(浸水害)・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新の災害も取り込んで基準の見直しを行い、下記のとおり発表基準を変更することとしました。

この基準変更は、浸水キキクル(大雨警報(浸水害)の危険度分布)[※]及び洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)[※]の判定にも反映します。

大雨警報(浸水害)、洪水警報等の基準(値)を適切に維持するため、毎年、新たに水害資料を追加して基準(値)の見直しを行っています。
 R5年は、6月8日から新しい基準(値)で運用を開始しました。

具体的取組	NO.4 全ての地域住民が避難できるように地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進		神戸地方気象台
内容(施策)	地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国、鉄

取組概要

■ **台風接近時の作業を疑似体験するワークショップを開催**

気象台から発表される防災気象情報を受け、防災指令・避難情報の発令、解除を的確に行うため、神戸市危機管理室や区役所職員を対象として、台風接近時の作業を疑似体験するワークショップを開催。

(5月24日：神戸市役所)



具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続		神戸地方気象台
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 気 、国

取組概要

■ **教育委員会と連携して防災教育を支援**

兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会と連携し、防災担当教員を対象とした研修会などにおいて、防災気象情報の活用方法や気象・地震災害への備えについて普及啓発を行い、防災教育を支援。また、学校防災マニュアルの見直しや地震訓練等に参加し、助言するなどの取り組みも推進中。

兵庫県教育委員会からの依頼により丹波南小学校の職員を対象とした防災授業を実施予定(7月20日)

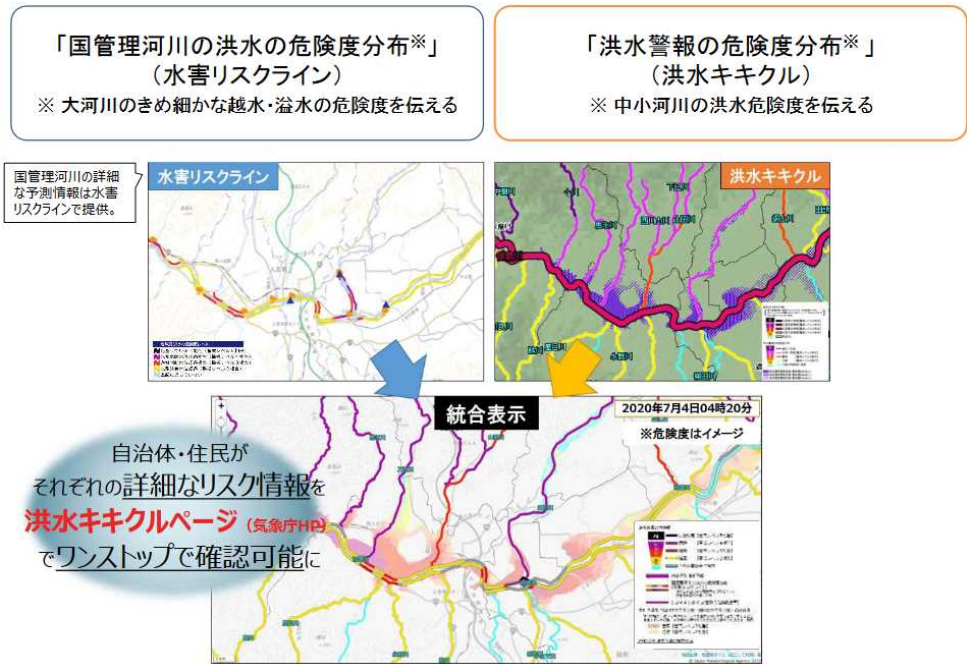


<p>具体的取組</p>	<p>NO.9-② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示</p>			<p>神戸地方気象台</p>
<p>内容(施策)</p>	<p>啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。</p>			
<p>目標時期</p>	<p>H28から継続</p>	<p>取組機関</p>	<p>市、県、気、国</p>	

取組概要

■ 洪水に関する危険度情報の一体的発信

地域の洪水の危険度を一元的に確認できるよう、これまで別々に提供してきた「洪水警報の危険度分布」(洪水キキクル)と「国管理河川の洪水の危険度分布」(水害リスクライン)を気象庁ホームページ上で一体的に表示(2月16日)

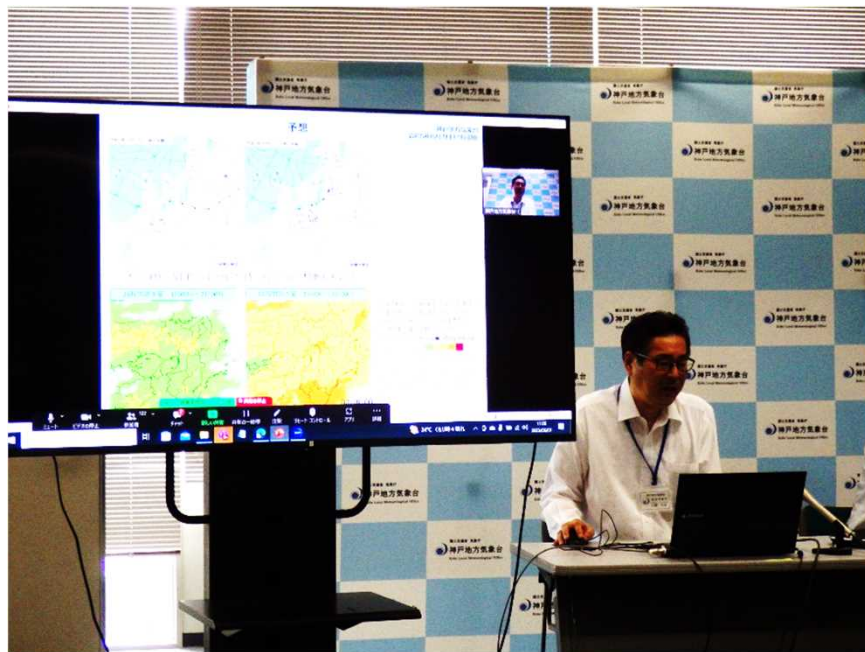


具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、 地域コミュニティを活用した広報の充実		神戸地方気象台
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国

取組概要

■ 大雨や台風に対する注意警戒の呼びかけ

6月1日から3日にかけての梅雨前線や台風第2号による大雨について、県内自治体や報道機関、ライフライン各社へ「オンライン解説」により、注意警戒を呼び掛けた。(6月1日)



豊岡河川国道

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			数字は頁 ※灰色文字は適宜実施						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	○99	○	○100	◎101			
		② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	◎102	◎103	○104	○			
		③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	◎105	○	○106	○107			
		④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	◎108	○		○			
⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進		○109	◎110						
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112～113		◎114			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、**国**、鉄

取組概要

○令和4年5月11日にタイムラインに基づき減災対策協議会会員への洪水氾濫時の情報伝達及び国(河川管理者)から豊岡市への助言(ホットライン)等を想定した洪水対応演習を実施。

取組内容および結果

今年度は、円山川、出石川、奈佐川の3河川が決壊するシミュレーションで実施



今年度内に既存のタイムラインを改良更新。

項目	内容
1. 概要	...
2. 目的	...
3. 関係機関	...
4. 実施時期	...
5. 実施場所	...
6. 実施内容	...
7. 実施体制	...
8. 実施手順	...
9. 実施結果	...
10. 今後の取組	...

<背景>

- ・令和3年5月災害対策基本法が見直され、避難勧告・避難指示が一本化される
- ・令和3年10月国土交通省防災業務計画を見直し始め、防災業務計画との整合を図る

<取り組み>

- ・当協議会を通じて、参画機関のタイムラインの整合を図る。
- ・毎年、出水期前に関係機関と確認、演習・訓練に活用し、見直していく。
- ・災害後に振り返りを行う。

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、**国**

取組概要

〇市内教育機関で重点的に配布する河川情報周知のためのチラシを2種類作成。また、事務所にて運用しているtwitterを活用してリアルタイムの情報発信を提供する。

取組内容および結果

河川情報周知チラシ

「川の防災情報」ウェブサイト
https://www.river.go.jp

Twitter @mit_toyooka

国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所

YouTube 豊岡河川国道事務所

Twitter @mit_toyooka

国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所

Twitterによる情報伝達

<運用方法>

- ・平常時には事務所にて取り組んだ事業について、広報として発信する。
- ・水位上昇時には氾濫注意水位(レベル2)以上になった場合、システムと連動して発信する。

<災害時発信>



<平常時発信>



内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

R2から適宜

取組機関

市、県、気、**国**、鉄

取組概要

○洪水に関する危険度情報の一体的発信
水害リスクラインHPにおいても、同様の危険度分布を表示。現況の危険度に加え、6時間先までの危険度も閲覧可能となる。

取組内容および結果

「国管理河川の洪水の危険度分布※」
(水害リスクライン)

※ 大河川のきめ細かな越水・溢水の危険度を伝える



「洪水警報の危険度分布※」
(洪水キキクル)

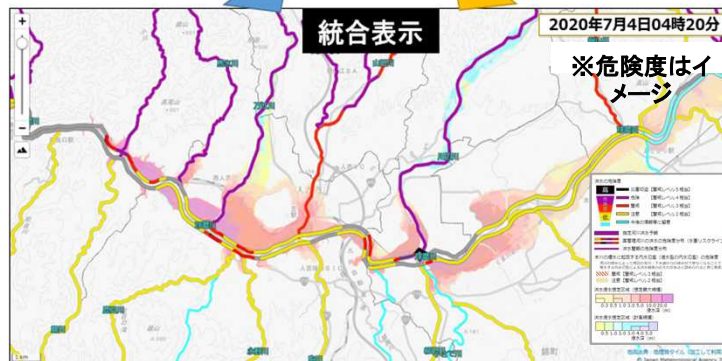
※ 中小河川の洪水危険度を伝える



統合表示

2020年7月4日04時20分

※危険度はイメージ



自治体・住民が
それぞれの詳細なリスク情報を
洪水キキクルページ(気象庁HP)
でワンストップで確認可能に

令和5年
2月中旬
運用開始

内容(施策)

幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、**国**

取組概要

○平成29年度から幼稚園や保育園、小中学生向けの防災教材を作成し、市内の公立幼稚園、小中学校の防災授業での活用と防災力向上を図った。

取組内容および結果

令和4年度作成(一般・防災リーダー向け防災啓発支援資料)

「避難情報とそのときの行動」編

「マイ避難カード」編

「防災情報収集」編

「防災マップ」編

「土砂災害を知る」編

「避難支援」編

等

令和3年度作成
(幼稚園・保育園向け学習教材)

平成29年度～令和元年度作成
(小学生向け学習教材)

令和2年度作成
(中学生向け学習教材)

授業テーマとねらい

学齢

授業テーマ

授業テーマとねらい

テーマ1 「洪水について理解する」

低 学年
テーマ1 雨の恵みと災い
テーマ2 自分の命は自分で守る **1, 2年生**

テーマ1 学ぶ力を身に付ける 「避難できない人間の心理を理解する」

テーマ2 「雨の恵みについて知る」

中 学年
テーマ1 洪水災害とその対策
テーマ2 自然との共生 **3, 4年生**

テーマ2 考える力を身に付ける 「水害時の具体的な避難行動を考える」

テーマ3 「家族や先生の言うことを良く聞く」

高 学年
テーマ1 洪水災害にどのように対応するか
～避難方法を知る～
テーマ2 わたしたちができること
～助けられる側から助ける側へ～ **5, 6年生**

テーマ3 貢献する力を身に付ける 「水害犠牲者を出さないためにできることを考える」

「写真やイラストを多用した教材」

テーマ0
分散避難の考え方を知る

「新型コロナウイルスが蔓延するなかでの避難を考える」

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

R2から継続

取組機関

市、県、**国**、鉄

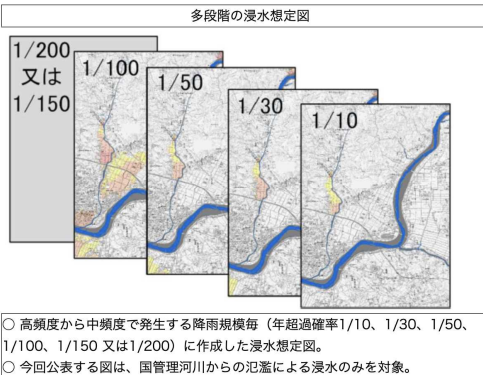
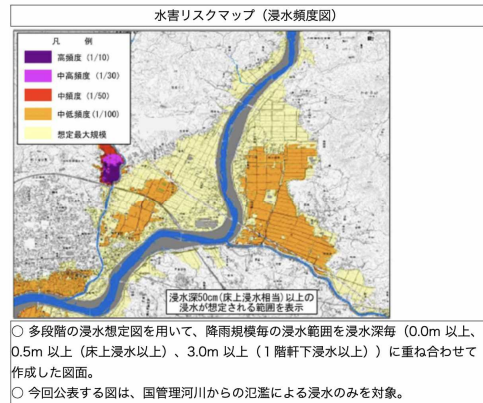
取組概要

○土地利用や住まい方の工夫や防災まちづくりなどへの活用を目的として、発生頻度が高い降雨規模の浸水範囲と浸水頻度を図示した「水害リスクマップ(浸水頻度図)」の作成・公表を進めています。

取組内容および結果

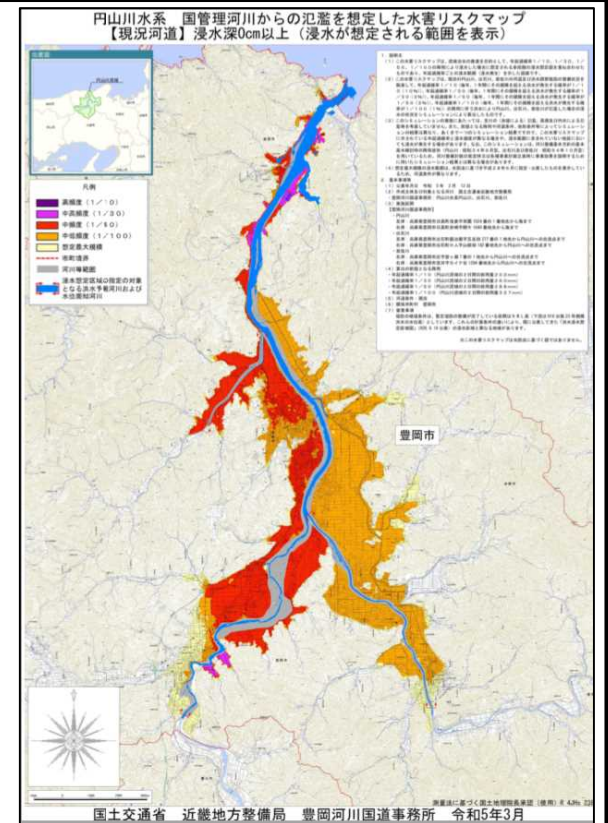
国管理河川の水害リスクマップと多段階の浸水想定図をまとめて確認可能

「水害リスクマップ(浸水頻度図)」は、多段階の浸水想定図(発生頻度は小さいものの浸水範囲が広い大規模な洪水や、浸水範囲は狭いものの発生頻度が高い小規模な洪水など、様々な規模の洪水の浸水想定図)を重ね合わせたもの。



円山川水系の国管理区間における外水氾濫のみを想定したリスクマップ
※現況河道の条件で浸水深50cm以上のエリアを示したケース

今後は、国管理河川以外の河川氾濫や下水道等の内水氾濫も考慮した図を作成、公表していく予定です。



内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

R2から継続

取組機関

市、県、**国**、鉄

取組概要

○円山川水系においても「流域治水プロジェクト」に基づき、流域のあらゆる関係者が協働して流域治水を計画的に推進しています。今後も継続的に対策の充実を図っていきます。

取組内容および結果

令和3年度の取組事例

※令和4年度の取組は現在取りまとめ中

円山川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】
～山から海までコウノトリ羽ばたく円山川流域をみんなで治める流域治水対策～

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備(見込)</p>  <p>整備率: 93% (概算) (令和3年度時点)</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>1市町村 (令和3年度時点)</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>1施設 (令和2年度実施分)</p>	<p>山地の保水機能向上および土砂・流水災害対策</p>  <p>山形対策等の実施箇所 14箇所 (令和3年度実施分) 取組関連施設の整備箇所 3施設 (令和3年度実施分)</p>	<p>立地適正化計画における防出施設の新築</p>  <p>0市町村 (令和3年12月末時点)</p>	<p>避難のためのハザード情報の整備</p>  <p>洪水浸水想定区域 99河川 (令和3年12月末時点) 円川浸水想定区域 0団体 (令和3年11月末時点)</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p>  <p>避難確保計画 159施設 土砂 78施設 (令和3年9月末時点) 個別避難計画 3市町村 (令和4年1月1日時点)</p>
---	--	--	--	--	--	---

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

グリーンインフラの取り組み



中郷遊水地(上池、下池)の整備

円山川下流部や豊岡市街地の河道水位の低減を図るため、豊岡市街地直上流の河川敷を遊水地として整備。あわせて湿地環境の再生も実施。

被害対象を減少させるための対策



豊岡市役所の耐水化事例

豊岡市では、2004(平成16)年台風23号による市街地の浸水被害を受け、庁舎建設にあたり、2004(平成16)年台風23号と同規模の洪水にも庁舎が浸水被害を受けない高さで整備。また、自家発電機は浸水の影響を受けない7階に設置。

被害の軽減・早期の復旧・復興のための対策



養父市、朝来市では、住民等に浸水想定区域等を公表することで、自然災害に対する地域の防災意識を高め、的確かつ迅速な避難行動が可能となるハザードマップを作成。

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H30から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○一般住民を対象とした防災学習会を開催し、流域を越えた防災啓発情報を発信した。

取組内容および結果

『概要』

日時:令和4年10月22日(土)16:00~18:00
 場所:アイティ7階 豊岡市民プラザ
 参加者:64名(会場)

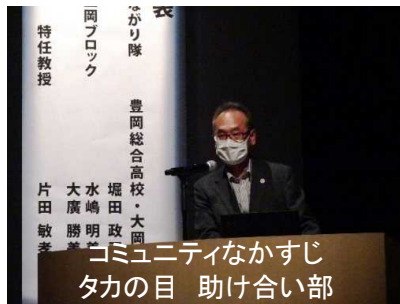
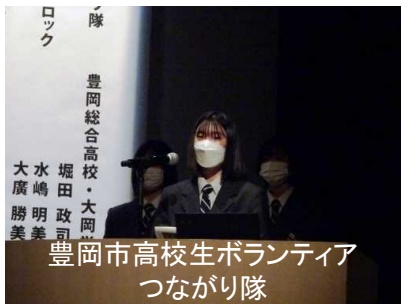
『YouTube配信の様子』

今年度の防災学習会では、新たな取り組みとして1ヶ月間の見逃し配信を実施し、より多くの地域住民が防災学習会を視聴できる内容とした。

- ・配信期間:10月22日(土)~11月22日(火)
- ・総視聴回数:403回(11月16日時点)



『防災の取り組み事例の発表』



『各発表への講評』



『参加者の感想』

- ・防災学習会が継続して毎年開催されていることに敬意を表します。防災意識の向上が感じられます。
- ・行政以外の防災活動を知ることができ、良かったです。

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H31から継続

取組機関

市、県、気、

取組概要

○豊岡河川国道事務所近隣に在中している中学校2年生の生徒をお招きし、豊岡河川国道事務所が行っている道路事業及び河川事業について、様々な体験活動を実施する中で防災に関する知識の習得を目指した。

取組内容および結果

兵庫県の取り組みとして開催されているトライやる・ウィークに豊岡河川国道事務所としても、体験活動を行った。防災の分野についても体験して頂き、川の防災に関する学習をはじめ、災害時に活躍する車やTEC-FORCEの説明、実際に中郷遊水地へ行き、目的や効果を伝えた。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して、実施した。



川の防災について学習



防災カードゲームで楽しく学ぶ



中郷遊水地整備目的や効果を現地で説明

【生徒の感想】

- ・楽しく防災について学び、避難の大切さを学べたので良かったです。
- ・充実した5日間でした。自分が知らないことをたくさん知れました。

内容(施策)

水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

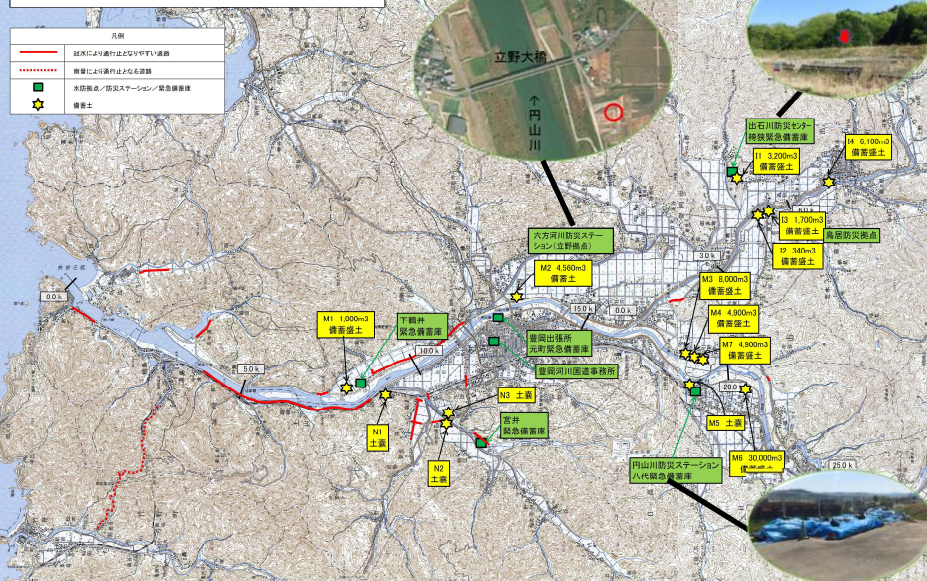
市、県、国

取組概要

○水防ステーション・緊急備蓄庫に備蓄されている水防資機材や根固めブロック等の数量を出水期前に確認した。

取組内容および結果

備蓄資材位置図 (令和4年4月時点)



水防資機材備蓄状況表

令和4年4月

品名	保管場所	単位	天町緊急備蓄庫	吉井緊急備蓄庫	下郷町緊急備蓄庫	八代緊急備蓄庫	待伏緊急備蓄庫	豊岡出張所	豊岡排水機場	六方排水機場	八坂排水機場	立野川防災ステーション	備考
土のう	小型	枚	23,600	11,400	7,100	27,600	8,200	0					1箇室100枚以下カット300×500、強化仕様 1袋210m
	大型	枚	25			75							
	大型耐油性	枚			30								
	巻	巻	31	0	5	20	28						1巻50m(八代)、1巻200m(待伏) 枚数
	鉄					50	105						
	φ120×20m	本											
	φ100×20m	本	38	44	31								
	φ120×15m	本			40								
	φ100×15m	本			30								
	φ100×12m	本			200								
	φ120×20m	本				48							
	φ100×12m	本				2	0						
	φ45×20m	本	0										
	kg	kg	10	25	25	30	30	30					多量注意 20×12×3本、13.5×1本、3.5×1本
	オイルフェンス	m	83			240							
	オイルキックチャー	枚	400			300	100						
	オイルブロッカー	m	200	10	30	210	312	220	104	104	104		1箇10枚 1箇20m
	オイルブロッカー	枚	30	20	20	10	0	30	40	40	40		1枚20m 1枚3.4m×4
	巻き戻し杖	枚											
	シート	枚	10	3	3								
	むしろ	枚	69		20	29							
	かや	枚		4	3	14	3	2					
	パイクード耐熱	巻											
	トラロープ	巻	1		2	2	1						1巻200m
	チェーンライト	丁	35	10	10	11	30	11					
	スコップ	巻	8	8	8	8	8	8					1巻200m
	ビーム鏡	巻											
	かっぱ	巻											
	懐中電灯	個	0	0	1	1							
	フルラン	本	4	5	5	10							
	はし	丁	11										
	鍬	丁	4										
	ドブ	本	9										
	ホーク	丁	4										
	カマ	丁	2	2	2	4							
	カマ	丁	8	2	2	8							
	水防マット	枚	8	6	8	5							
	標立	個	1	1	1	2							
	旗	本	2	2	3	2	3						
	本火	巻	8	1	2	6	8						
	クワツバー	丁	1	2	3	3	1						
	水のう	枚				200							80×300
	紐	巻											
	紐	巻	2				9	2					
	エンジンオイル	巻											エンジンオイル2巻
	ガソリン	巻											
	災害救助用毛布	枚											
	水タンク	本						1					

水防資機材備蓄状況表

円山川防災ステーション					令和4年4月
名称	規格	数量	単位	備考	
大型連節ブロック		539	個		
小型連節ブロック		5,409	個		
根固めブロック	2t型	150	個		
護床ブロック	2t用	103	個		
袋詰玉石(袋材)	2t対応	150	袋		
広幅鋼矢板(ハット型 W=900)10H型	L=8-9m	6	枚		

備蓄土砂一覽表

令和4年4月現在

番号	備蓄状況	土量(単位)	距離(地名先)補足説明
備蓄土-M1	備蓄土	1,000 (m3)	円山川 右岸 7 7ka(豊岡市赤石)
備蓄土-M2	備蓄土	4,560 (m3)	円山川 右岸 13 3ka(豊岡市立野)防災St.
	大型土嚢	330 (袋)	
	断縁(小)	1,000 (袋)	
	断縁性大型土嚢	1,298 (袋)	
備蓄土-M3	備蓄土	8,000 (m3)	円山川 右岸 18 2ka(豊岡市土原)桜づつみ
備蓄土-M4	備蓄土	4,900 (m3)	円山川 右岸 18 6ka(豊岡市引野)
備蓄土-M5	土のう(小)	400 (袋)	円山川 左岸 18 8ka(豊岡市西芝)防災St.
備蓄土-M6	備蓄土	30,000 (m3)	円山川 左岸 19 5~21.0ka(豊岡市日高町野々庄一府市場)桜づつみ
備蓄土-M7	備蓄土	4,900 (m3)	円山川 右岸 19 8ka(豊岡市引野)
	備蓄土	250 (m3)	

根固めブロック備蓄一覽表

令和4年4月現在

根固めブロック	備蓄状況		
	六方河川防災ステーション (立野拠点)	円山川防災ステーション	出石川防災センター
4t型(シェークブロック)	35個		
2t型(ベンタン)		0個	186個
2t型(ユケンブロック)		0個	40個
2t型(アケン)		0個	-
2t型(テリ)	217個	150個	91個
護床ブロック	2t型	103個	501個

内容(施策)

実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、、鉄

取組概要

○円山川水系において、甚大な被害をもたらした平成16年台風23号の水害の怖さを今一度振り返るとともに記憶の風化を防ぎ、今後の被害を最小限にとどめるため、水防訓練を実施した。

取組内容および結果

コロナウイルスの影響によって3年ぶりの開催となったため、訓練経験の無い若手職員を中心に開催し、来年度以降の水防訓練において地域住民の防災意識向上を図る。

【概要】

- ・日 時: 令和4年6月12日(日)9時～11時20分
- ・場 所: 六方河川防災ステーション(立野拠点)
- ・参加者: 132名

消防団員が行う水害時の現場対応への理解を深めるため、消防団の指導のもと、積み土のう工の訓練を実施

1. 土のう袋に土を入れ、袋を縛る。



2. 下流側から順に土のう袋を並べ、土を蒔いて上から圧をかける。



3. 杭を打つことで安定性を確保する。



内容(施策)

地域コミュニティの活動を支援する。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、

取組概要

○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を2地区で実施。

取組内容および結果

平成29年度より、豊岡市が防災に関する住民ワークショップを開催。「地域防災活動の手引き」作成に当たっては、水位情報提供を盛り込む等、地域住民の防災支援に取り組んでいる。今年度は、湊地区、合橋地区の2地区で実施した。

『令和4年度住民ワークショップ開催状況』



9月3日湊地区



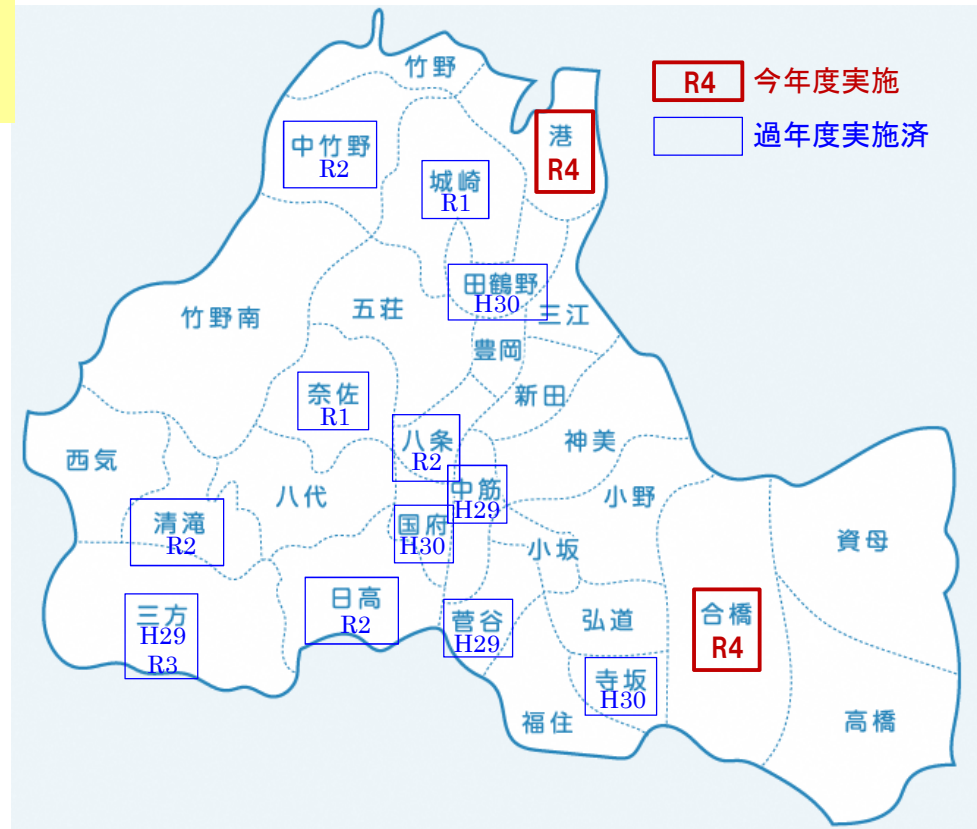
12月17日合橋地区

対象地区コミュニティの行政区に対する事前アンケートの実施

住民ワークショップの実施

地域防災活動の手引きを配布

＜防災力向上住民ワークショップ実施地区＞



内容(施策)

重要水防箇所の共通認識を促進する。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、

取組概要

○減災対策協議会終了後、出席者に豊岡市消防団を交えて堤防点検を実施し、重要水防箇所の確認を行った。

取組内容および結果

5月24日(火)に開催した減災対策協議会終了後、円山川左岸の立野地区及び奈佐川左岸の宮井地区にて、重要水防箇所の確認を行った。

日頃、情報共有を図ることの少ない鉄道やバス事業者に対しても堤防における水防活動に関する情報共有を行った。

<参加団体>

兵庫県但馬県民局・豊岡市・豊岡市消防団・WILLER TRAINS(株)・全但バス(株)・豊岡河川国道事務所

円山川本川左岸立野地区



越水(溢水)の最も重要な区間に位置付けられた区間の確認や現在の堤防整備状況などを確認した。

円山川支川奈佐川左岸宮井地区



堤体漏水の可能性が高いことの確認や堤防裏法尻補強が整備された状況などを確認した。

内容(施策)

建設業協会との連携・協働体制を強化する。

目標時期

H29から継続

取組機関

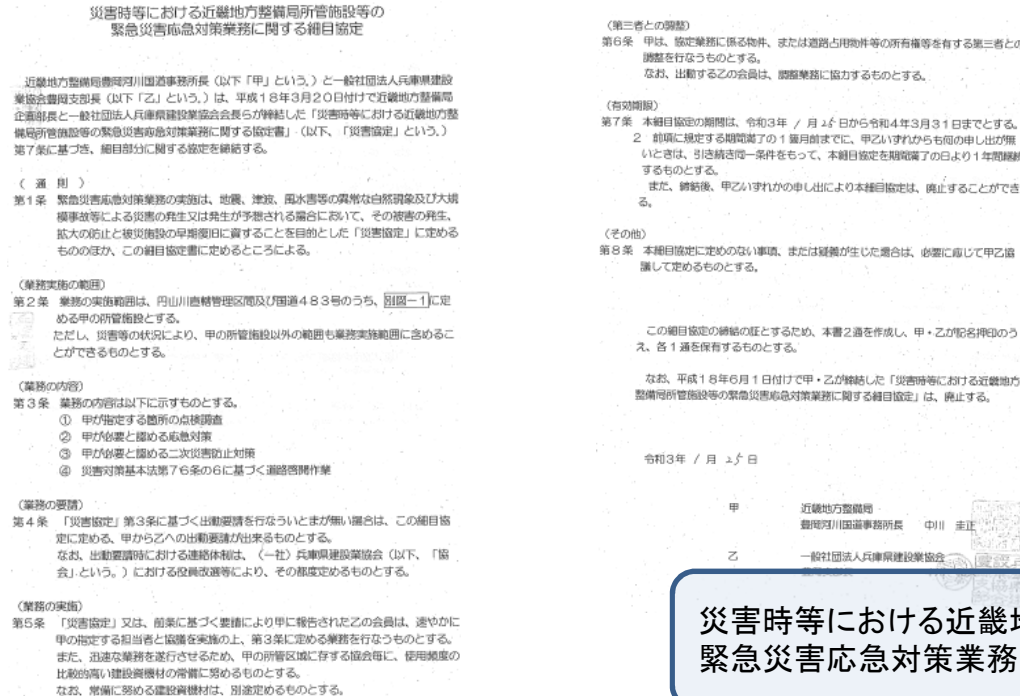
市、県、国

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に協力関係を維持継続する

取組内容および結果

- ・近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長は、平成18年3月20日付けで「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する協定書」に基づき、細目部分に関する協定を締結。
- ・令和4年に出水があれば、建設業協会の出動を要請する。



災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害応急対策業務に関する細目協定

内容(施策)

防災施設の機能増強を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、

取組概要

○奈佐川3.6kpにある宮井水位流量観測所において嵩上げ工事を行った。

取組内容および結果

- ・これまで、宮井水位流量観測所は堤防法尻に位置しており、想定最大規模(L2規模)の氾濫発生時には浸水する状況にあった。
- ・令和4年5月下旬に、観測所を堤防と同じ高さまで嵩上げする工事を行った。
- ・これにより、想定最大規模の氾濫にも対応できるようになった。

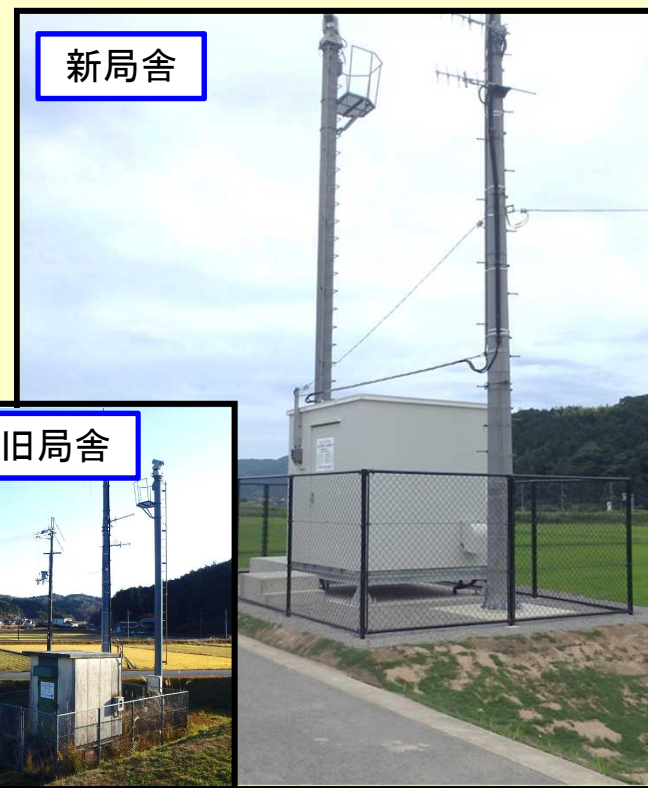
嵩上げ前



嵩上げ後



新局舎



旧局舎



内容(施策)

洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。

目標時期

R2から継続

取組機関

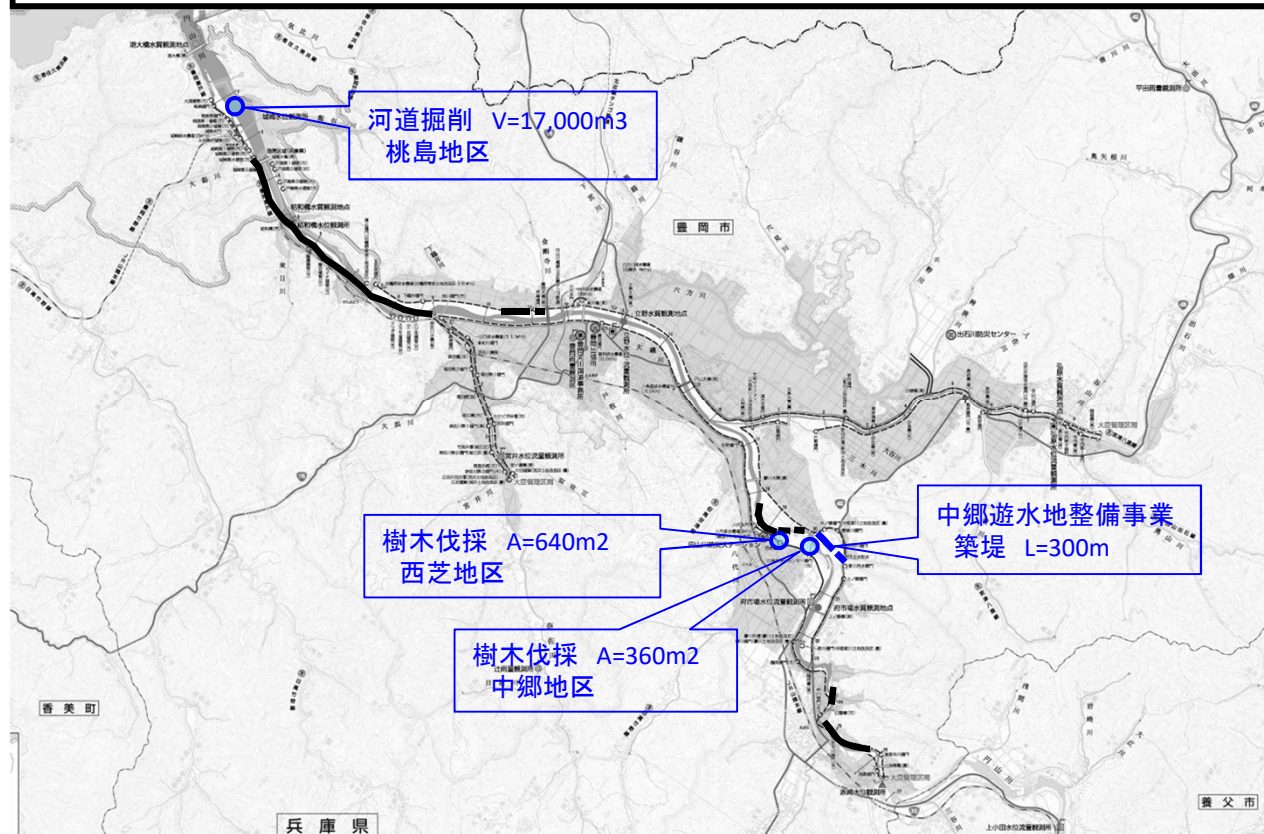


取組概要

○令和4年度、城崎町桃島、西芝、中郷区間において実施。

取組内容および結果

凡例 流下能力対策・過年度実施済み ■■■ R4年度実施(計画) ■■■



令和5年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	取り組み機関（●）						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	●	●	●	●	●	●	●
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言		●	●	●			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	●	●	●	●			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	●		●		●	●	
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるような地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組み減災防災運動を推進	●	●	●	●	●	●	●
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	●	●					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	●	●					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	●	●	●	●			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	●		●	●			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	●	●	●	●	●	●	●
			●	●	●	●			
			●	●	●	●			
			●	●	●	●			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方針の立案・実施	●	●		●			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	●	●		●			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	●	●		●			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	●	●		●			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	●	●		●			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	●	●		●			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	●	●		●			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	●	●		●			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	●	●		●	●	●	●
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				●			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				●			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	●	●		●			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証		●		●			

具体的取組

NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、
試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)

豊岡河川国道

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、**国**、鉄

取組概要

○

取組内容および結果

洪水予報連絡会の会員組織の一部と流域タイムラインの確認
を行い見直し予定。

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H28から適宜

取組機関

気、

取組概要

○組織改正及び法律改正に伴い「円山川水系洪水予報業務に関する細目協定」等を改正を行った。

取組内容および結果

令和5年6月28日に令和5年度の組織改正及び「気象業務法及び水防法の一部を改正する法律(令和5年5月31日)」に伴い「円山川水系洪水予報業務に関する細目協定」及び「円山川水系洪水予報実施要領」の改正を行った。

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

県、国

取組概要

○

取組内容および結果

令和5年度において、令和4年度作成した流域タイムラインを関係機関と共に実証検証する。

令和6年度にかけて、上流域を含めた流域全体のタイムラインを策定する。

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○

取組内容および結果

令和5年度においても、SNS(twitter)や広報チラシを活用し、多方面に向けて情報を伝達していく。

具体的取組

NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続

内容(施策)

幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、

取組概要

○

取組内容および結果

令和5年度においても、引き続き幼稚園並びに小中学校において、メモリアル防災授業の一環として、引き続き学習用教材の使用を図り、新たに映像教材を取り入れる。

具体的取組

NO.8 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

R2から継続

取組機関

市、県、、鉄

取組概要

○

取組内容および結果

令和5年度も計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定や対応策について、周知を図る。

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H30から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○

取組内容および結果

令和5年度メモリアル防災学習会で市民参加による取組事例発表として、実施予定。

具体的取組

NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、
地域コミュニティを活用した広報の充実

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○

取組内容および結果

令和5年5月29日から6月2日までの5日間のトライやるウィークにて、豊岡北中学校と八鹿青溪中学校の生徒6名を受け入れ実施した。

具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

内容(施策)

水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、

取組概要

○

取組内容および結果

令和5年度も防災ステーションの必要な資機材の配備を行う。

具体的取組

NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく
訓練と継続的な実施

内容(施策)

実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、、鉄

取組概要

○

取組内容および結果

台風23号メモリアル水防訓練を令和5年6月11日に実施した。

主催：豊岡市、豊岡市豊岡消防団

共催：豊岡河川国道事務所、兵庫県但馬県民局

参加者：自主防災組織(八条地区・市街地地区)

参加人数：175名(行政職員、地域住民 合計)

内容(施策)

地域コミュニティの活動を支援する。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○

取組内容および結果

令和5年度においても住民ワークショップを実施予定としており、その取組の中で作成予定。
一般市民向けの防災啓発資料を作成予定。
地域内において、自主的に防災対応能力向上を目指す。

内容(施策)

重要水防箇所の共通認識を促進する。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○

取組内容および結果

令和5年6月5日に円山川堤防共同点検を実施した。
 今回の堤防点検では、合計9カ所の堤防を点検し、県・市・消防団と共に出水期に備えるための情報共有を図りました。
 参加者：豊岡河川国道事務所、但馬県民局豊岡土木事務所、豊岡市役所、城崎振興局、日高振興局、豊岡消防団、城崎消防団、日高消防団 計24名

内容(施策)

建設業協会との連携・協働体制を強化する。

目標時期

H29から継続

取組機関

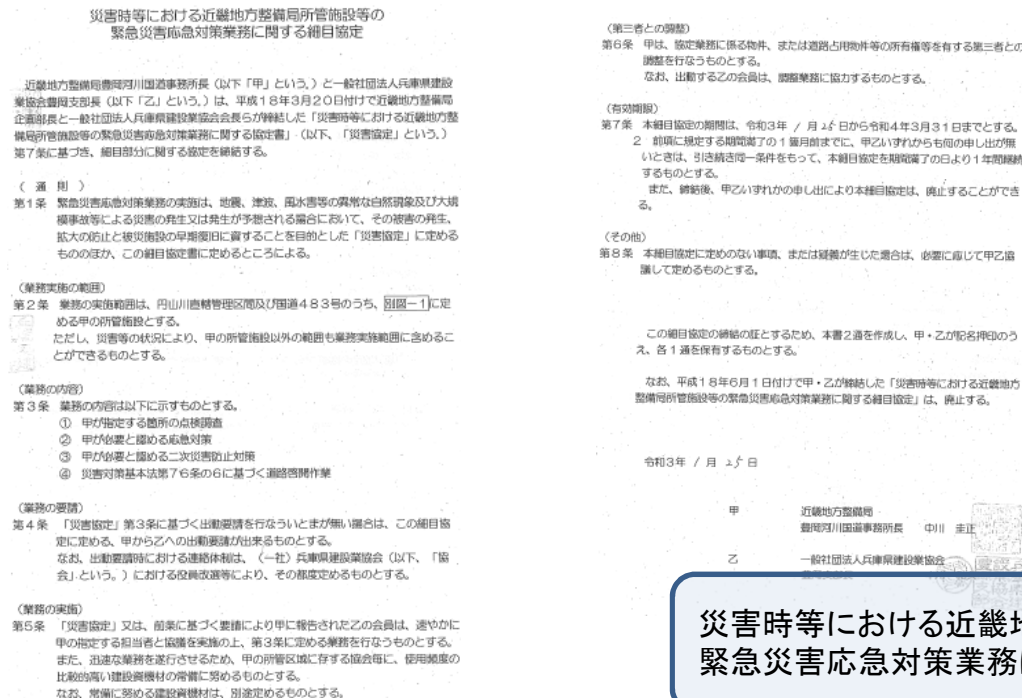
市、県、**国**

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に協力関係を維持継続する

取組内容および結果

- ・近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長は、平成18年3月20日付けで「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害応急対策業務に関する協定書」に基づき、細目部分に関する協定を締結。
- ・令和5年に出水があれば、建設業協会の出動を要請する。



災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害応急対策業務に関する細目協定

具体的取組

NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように
水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進

内容(施策)

各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。

目標時期

H28から適宜

取組機関

市、県、、鉄

取組概要

○

取組内容および結果

令和5年5月に時点更新を行った。
組織改正、人事異動、非常食等の時点更新。

内容(施策)

洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。

目標時期

R2から継続

取組機関



取組概要

○

取組内容および結果

令和5年度のハード対策を報告。

内容(施策)

既存施設の有効活用。

目標時期

R3から適宜

取組機関

県、国

取組概要

○「円山川水系ダム洪水調節機能協議会」を開催。

取組内容および結果

令和5年6月14日に「円山川水系ダム洪水調節機能協議会」をWeb会議で開催した。
出席：協議会構成10団体

令和4年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取組み	取り組み機関（●）							
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス	
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	●	●	●	●	●	●	●	●
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			●	●				
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	●	●	●	●				
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	●		●		●	●		
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるような地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	●	●	●	●	●	●	●	
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	●	●						
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	●	●						
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	●	●	●	●				
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	●		●	●				
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	●	●	●	●				
		② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	●	●	●	●				
		③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	●	●	●	●				
		④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	●	●		●				
⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	●	●								
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	●	●		●				
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	●	●		●				
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	●	●		●				
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	●	●		●				
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	●	●		●				
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	●	●		●				
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	●	●		●				
		② 水防対応の手引きの作成・周知	●	●		●				
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	●	●		●	●	●		
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				●				
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				●				
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	●	●		●				
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		●		●				

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			JR
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。

取組内容および結果

令和4年度

- ・タイムラインに沿った対応を実施
- ・必要に応じてタイムラインの修正
- ・異常時の情報提供の充実

○情報提供ツール
WESTER
JR西日本の統合型MaaSアプリ



Android版



iPhone版

TWITTER



JR西日本列車運行情報(北近畿エリア)【公式】
@jrwest_nk_kinki



JR西日本列車運行情報アプリ

JR西日本の豆知識
JRで「お困りのとき」はこちらにご連絡ください!

列車の運行情報、時刻や運賃を調べたいとき

列車の時刻、運賃・料金などのお問合せは
JR西日本お客様センター
0570-00-2486 (有料)
078-382-8686 (有料)
6:00~23:00

お忘れ物についてのお問合せは
8:00~22:00 **0570-00-4146** (有料)

スマートフォンに登録しておく便利です!

【お困り時の豆知識】

列車運行中の運行情報の一例

列車運行情報アプリ

さらに! 列車の走行位置も取得できます

列車の動きがリアルタイムに分かります

列車アイコンをクリック!

画面には「ぬりえ」があります。お子さまの夏休みの思い出にご利用ください。

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			JR
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。

取組内容および結果

令和4年度

- ・タイムラインに沿った対応を実施
- ・必要に応じてタイムラインの修正
- ・異常時の情報提供の充実

○情報提供ツール



Android版



iPhone版

TWITTER



JR西日本列車運行情報（北近畿エリア）【公式】
@jrwest_n_kinki



JR西日本列車運行情報アプリ

JR西日本の豆知識

JRで「お困りのとき」はこちらにご連絡ください！

列車の運行情報、時刻や運賃を調べたいとき

列車の時刻、運賃・料金などのお問合せは

JR西日本お客様センター

0570-00-2486 (有料*)

078-382-8686 (有料*)

6:00~23:00

*料金の一部は別途お見積りとなります。

お忘れ物についてのお問合せは

8:00~22:00 0570-00-4146 (有料*)

*料金の一部は別途お見積りとなります。

スマートフォンに登録しておく便利です！

Androidは2019年10月以降のスマートフォンで利用いただけます。一部の機種では利用できない場合があります。

「お困り通知アプリ」で列車の運行情報を取得できます

JR西日本 列車運行情報アプリ

事前に登録した路線で列車の遅れや運賃・料金の最新情報、駅ごとの運行状況がリアルタイムで確認できます。また、運行状況がリアルタイムで更新されるため、最新の運行状況がすぐにわかります。

さらに！列車の走行位置も取得できます

JR列車走行位置

列車がどこにいるのか、どこから来たのか、どこへ行くのか、リアルタイムで確認できます。

*列車の動きがリアルタイムに分かります。*列車アイコンをクリックすると、列車の動きがリアルタイムで更新されます。*列車アイコンをクリックすると、列車の動きがリアルタイムで更新されます。

裏面には「ぬりえ」があります。お子さまの夏休みの思い出にご利用ください。

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			JR
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交
-------------	----------------	-------------	---

取組概要

BCPタイムラインの関係者への継続周知、ブラッシュアップ

取組内容および結果

※旧福知山支社管内の列車運行に関係する主な設備は京都府福知山市に設置しており、浸水すると豊岡市周辺の列車の運行ができなくなるため、由良川BCPを検討対象とする。

令和4年度

・由良川BCPタイムラインの関係者への継続周知、ブラッシュアップ

令和5年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	取り組み機関（●）						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	●	●	●	●	●	●	●
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言		●	●	●			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	●	●	●	●			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	●		●		●	●	
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるような地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	●	●	●	●	●	●	●
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	●	●					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	●	●					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	●	●	●	●			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	●		●	●			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	●	●	●	●			
		② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	●	●	●	●			
		③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	●	●	●	●			
		④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	●	●		●			
⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	●	●							
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	●	●		●			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	●	●		●			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	●	●		●			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	●	●		●			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	●	●		●			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	●	●		●			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	●	●		●			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	●	●		●			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	●	●		●	●	●	●
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				●			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				●			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	●	●		●			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		●		●			

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			JR
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。

取組内容および結果

--

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			JR
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、 交	
取組概要				
<p>列車の計画運休を実施する場合は、台風接近時のタイムラインを準用して、列車の運行に関する情報提供を実施する。</p>				
取組内容および結果				
Empty content area for implementation details and results				

<p>具体的取組</p>	<p>NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進</p>			<p>JR</p>
<p>内容(施策)</p>	<p>各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。</p>			
<p>目標時期</p>	<p>H28から適宜</p>	<p>取組機関</p>	<p>市、県、国、交</p>	
<p>取組概要</p>				
<p>BCPタイムラインの関係者への継続周知、ブラッシュアップ</p>				
<p>取組内容および結果</p>				
Empty content area for details and results				

令和4年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	◎76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性及被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性及被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるように地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○99	○	○100	◎101			
			◎102	◎103	○104	○			
			◎105	○	○106	○107			
			◎108	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組 NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定) WILLER

内容(施策) タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期 H29から継続 **取組機関** 市、県、気、国、交

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化

取組内容および結果

令和4年度	降雨時の運転規制	雨量計設置 停車場等	運転規制区 間	延長	運転規制の基準					
					徐行運転			運転見合わせ		
					時	連	連+時	時	連	連+時
		久美浜	小天橋～ コウノリの郷	14 k 130m	25	150	50+10	35	300	100+15
		豊岡	コウノリの郷～豊岡	3 k231m	40	250	100+15	50	350	150+20

令和4年度 運行停止及び夜間滞泊車両の避難方法の検証

	前々日15:00	前日15:00	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
台風等災害時タイムライン	暴風域等計画運休の可能性を情報提供(概ね48時間前)	暴風域等計画運休の可能性を情報提供(概ね24時間前)	JR福知山支社との調整事項等、詳細の情報提供(24時間前にこだわらず、決定時)	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等落着き確認
輸送対策会議	<ul style="list-style-type: none"> 輸送対策室設置 連絡体制の周知 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休可否判断 車両避難可否判断 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休開始時間決定 車両避難開始時間決定 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 車両避難開始準備 計画運休実施に伴い減便開始 無人駅への情報提供 復旧計画着手 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休実施 車両避難開始 無人駅への情報提供 復旧計画要員配置 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 被災状況確認 復旧計画 運転再開時期判断 JR福知山支社へつなぎ WILLER内情報共有

具体的取組 NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証

内容(施策) 地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交
------	--------	------	-----------

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化
- 夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化

取組内容および結果

令和4年度

気象庁ホームページ・ウエザーニュース等

神戸地方気象台オンライン解説

⇒ 12月24日 観光列車運転休止判断

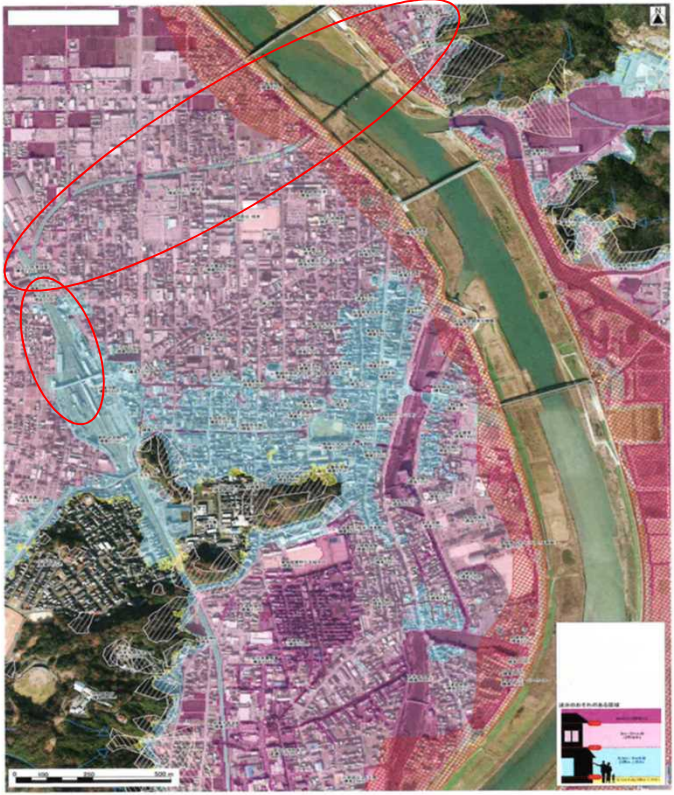
豊岡市防災無線⇒河川氾濫予測システム⇒6時間後予測



課題

- ・豊岡市防災無線の情報活用
- ・豊岡駅・豊岡運転所及び宮津線豊岡駅から愛宕山トンネル間、浸水想定最大3m
- ・円山川橋梁(橋長308m)

風速	20m/s以上	:10分間抑止
	25m/s以上	:30分間抑止
桁下水位	4.5m	徐行
	2.9m	停止



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	WILLER
--------------	--	---------------

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。
---------------	---------------------------------

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、 交
-------------	---------	-------------	-----------------

取組概要

○列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準の明確化 ○夜間滞泊している列車は2列車3両である。⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化
--

取組内容および結果

令和4年度

令和4年度 運行停止・夜間滞泊車両の避難方法

	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
台風等災害時 タイムライン	JR福知山支社との調整事項等、詳細の 情報提供(24時間前にこだわらず、 決定時)	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等落ち着き確認
輸送対策会議	・計画運休開始時間決定	・車両避難開始準備	・計画運休実施	・被災状況確認
	・車両避難開始時間決定	・計画運休実施に伴い減便開始	・車両避難開始	・復旧計画
	・JR福知山支社へつなぎ	・無人駅への情報提供	・無人駅への情報提供	・運転再開時期判断
	・WILLER内情報共有	・復旧計画着手	・復旧計画要員配置	・JR福知山支社へつなぎ
		・JR福知山支社へつなぎ	・JR福知山支社へつなぎ	・WILLER内情報共有
	・WILLER内情報共有	・WILLER内情報共有		

令和5年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	取り組み機関（●）						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	●	●	●	●	●	●	●
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言		●	●	●			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	●	●	●	●			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	●		●		●	●	
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるような地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組み減災防災運動を推進	●	●	●	●	●	●	
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	●	●					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	●	●					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	●	●	●	●			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	●		●	●			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	●	●	●	●			
		② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	●	●	●	●			
		③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	●	●	●	●			
		④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	●	●		●			
⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	●	●							
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	●	●		●			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	●	●		●			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	●	●		●			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	●	●		●			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	●	●		●			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	●	●		●			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	●	●		●			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	●	●		●			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	●	●		●	●	●	
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				●			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				●			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	●	●		●			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		●		●			

具体的取組 NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、
 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定) WILLER

内容(施策) タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期 H29から継続 **取組機関** 市、県、気、国、交

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準⇒降雨による運転規制
- 夜間滞泊列車 2列車3両⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化

取組内容および結果

令和5年度	降雨時の運転規制	雨量計設置 停車場等	運転規制区 間	延長	運転規制の基準					
					徐行運転			運転見合わせ		
					時	連	連+時	時	連	連+時
久美浜	小天橋～ コウノトリの郷	14 k 130m	25	150	50+10	35	300	100+15		
豊岡	コウノトリの郷～豊岡	3 k231m	40	250	100+15	50	350	150+20		

令和5年度 運行停止及び夜間滞泊車両の避難方法の検証

	前々日15:00	前日15:00	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
台風等災害時タイムライン	暴風域等計画運休の可能性を 情報提供(概ね48時間前)	暴風域等計画運休の可能性 を情報提供(概ね24時間前)	JR福知山支社との調整事項等、 詳細の情報提供(24時間前に こだわらず、決定時)	計画運休に伴う減便等情報提供	計画運休等情報提供	暴風雨等着き確認
輸送対策会議	<ul style="list-style-type: none"> 輸送対策室設置 連絡体制の周知 JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休可否判断 車両避難可否判断 JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休開始時間決定 車両避難開始時間決定 JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 車両避難開始準備 計画運休実施に伴い減便開始 無人駅への情報提供 復旧計画着手 JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 計画運休実施 車両避難開始 無人駅への情報提供 復旧計画要員配置 JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ WILLER内情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 被災状況確認 復旧計画 運転再開時期判断 JR近畿統括本部 福知山管理部へのつなぎ WILLER内情報共有

具体的取組

NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリドタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証

WILLER

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

R2から適宜

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

- 列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準⇒降雨による運転規制
- 夜間滞泊列車 2列車3両⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化

取組内容および結果

令和5年度

気象庁ホームページ・ウエザーニュース等

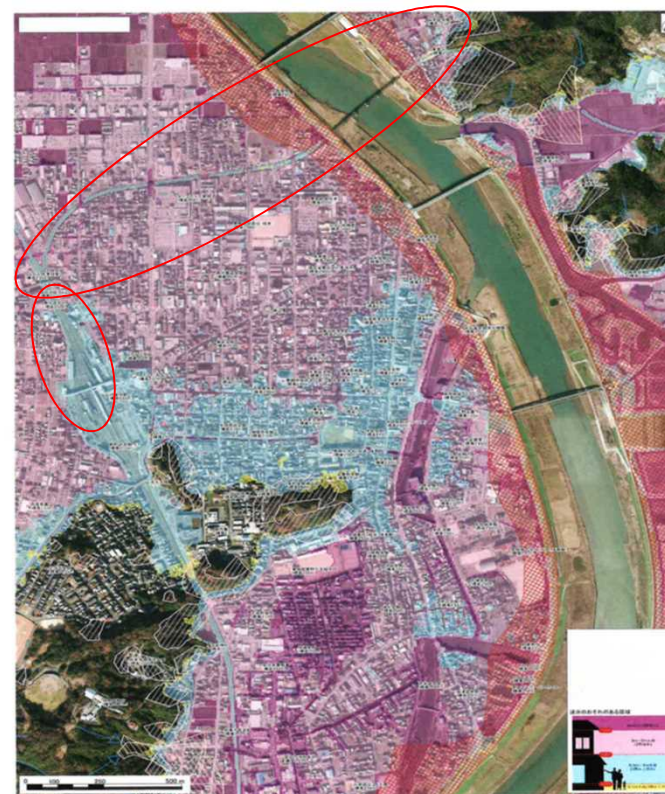
神戸地方気象台オンライン解説

豊岡市防災無線⇒河川氾濫予測システム⇒6時間後予測



課題

- ・豊岡市防災無線の情報活用
- ・豊岡駅・豊岡運転所及び宮津線豊岡駅から愛宕山トンネル間、浸水想定最大3m
- ・円山川橋梁(橋長308m) 風速 20m/s以上:10分間抑止
25m/s以上:30分間抑止
- 桁下水位 4.5m徐行
2.9m停止



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			WILLER
--------------	--	--	--	---------------

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
---------------	---------------------------------	--	--	--

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、 交	
-------------	---------	-------------	-----------------	--

取組概要

○列車運行:豊岡駅1時間毎の折返し列車を基本としている。⇒ 運行を停止させる判断基準⇒降雨による運転規制 ○夜間滞泊列車 2列車3両⇒ 車両避難を開始する判断基準の明確化
--

取組内容および結果

令和5年度

令和5年度 運行停止・夜間滞泊車両の避難方法

	24時間前	12時間前	6時間前	通過後
台風等災害時タイムライン	JR近畿統括本部福知山管理部との調整事項等、詳細の情報提供24時間前にこたわらず、決定時	計画運休に伴う減便等情報共有	計画運休等情報共有	暴風雨等着き確認
輸送対策会議	・計画運休開始時間決定	・車両避難開始準備	・計画運休実施	・被災状況確認
	・車両避難開始時間決定	・計画運休実施に伴い減便開始	・車両避難開始	・復旧計画
	・JR近畿統括本部福知山管理部へつなぎ	・無人駅への情報提供	・無人駅への情報提供	・運転再開時間判断
	・WILLER内情報共有	・復旧計画着手	・復旧計画着手	・JR近畿統括本部福知山管理部へつなぎ
		・JR近畿統括本部福知山管理部へつなぎ	・JR近畿統括本部福知山管理部へつなぎ	・WILLER内情報共有
	・WILLER内情報共有	・WILLER内情報共有		

令和4年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取り組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○99	○	○100	◎101			
			◎102	◎103	○104	○			
			◎105	○	○106	○107			
			◎108	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組

NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、
試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)

全但バス

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

○台風接近時のタイムラインに基づいた運行管理及び旅客への運行状況の案内に努める。

取組内容および結果

	3日～2日前	1日前	半日前～数時間前	6H前～2H程度前	0H	半日前～1日午後
気象被害情報	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 3日程度先までに台風の恐れがある場合 ・早期注意情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (概ねの対象地域や予想雨量を確認) ・早期注意情報(警報級の可能性) (翌日までに台風が接近する可能性がある場合) 	<p>注意報発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風接近 ・台風に関する気象情報 (必要に応じ警報の可能性に言及) 	<p>警報発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (台風情報の内容の補足等) 	<p>台風による災害発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冠水による立ち往生車両の発生 ・県道、市道の通行止めによる孤立集落の発生 ・停電の発生等 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (実況を含め今後の見通し等)
体制	<p>気象情報に基づき全運行営業所に対し台風への準備についての部長通達を発行して注意喚起を行う</p>	<p>準備通達に基づき全営業所に対し具体的な指示を実施</p>	<p>緊急連絡体制に基づき本社・営業所等各拠点にて待機</p>	<p>雨量、風の状況により本社乗合事業課を中心に台風対策体制を確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路状況の把握 ・冠水等の確認、情報収集等に努める ※豊岡営業所(梶原)の車両避難 ⇒円山川立野水位3.8m コウノトリの郷公園、但馬空港等 ・運行状況の案内 	<p>・行政機関との連携を密にし道路状況などの情報収集実施 ⇒連絡体制により情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の運休等により大量輸送の必要、要請がある場合は、安全が確認できればバスを手配して代替輸送を実施 	<p>必要に応じて行政機関へ被害等報告</p>
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による乗務員への注意喚起 ・災害対策マニュアルの確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による乗務員への具体的な指示 ・各停留所設備の安全確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者の現地確認乗務員からの報告に基づく道路状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による現地確認 →運行可否を判断 ・乗務員に対し異常があれば即座に報告して運行可否の判断を仰ぐよう指示 ・必要に応じて道路管理者、行政機関へ連絡 ・旅客への運行状況の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による現地確認 ⇒運行可否を判断 ・必要に応じて道路管理者、行政機関への連絡 ※左記同様 ・旅客への運行状況の情報提供 ⇒防災行政無線による沿線住民への周知を要請 ・バスが立ち往生した場合 ⇒旅客の安全確保 ⇒2次被害の誘発防止 ⇒関係機関へ状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害報告書を作成し状況報告及び改善に努める

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			全但バス
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

○豊岡営業所(梶原)の車両避難
 路線バス:14両 高速バス、貸切バス19両

取組内容および結果

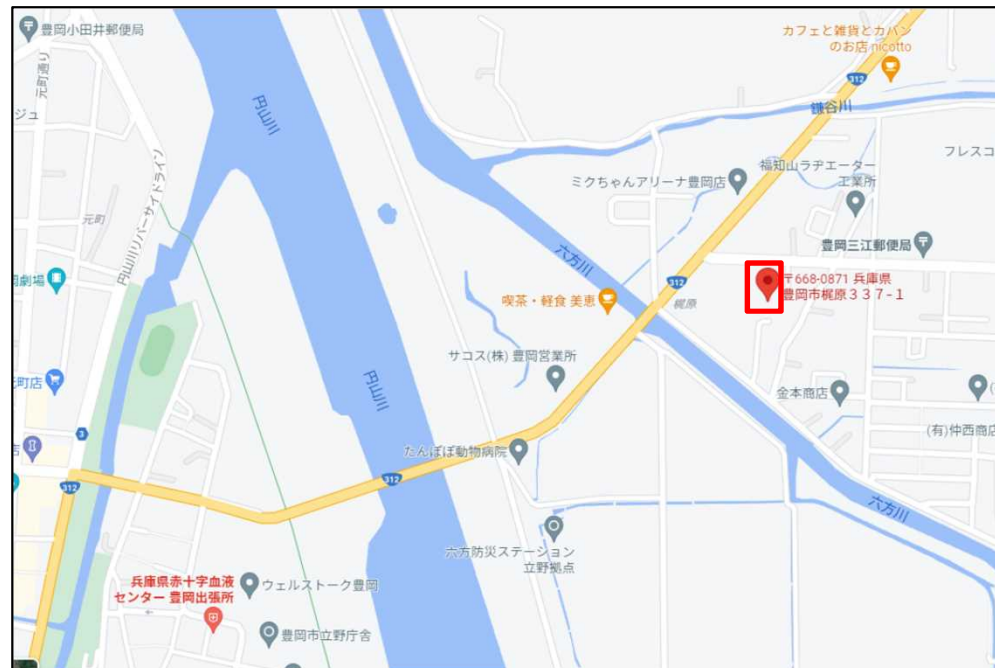
円山川立野水位情報を注視



水位が3.8mに達した場合

バス車両の避難開始

- ・路線バス⇒コウノトリの郷公園
- ・高速バス、貸切バス⇒コウノトリ但馬空港



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			全但バス
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、<u>交</u>	
取組概要				
○令和3～4年度を目途にBCP(事業継続計画)の策定を予定				

取組内容および結果
Empty content area

令和5年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	取り組み機関（●）						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	●	●	●	●	●	●	●
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言		●	●	●			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	●	●	●	●			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	●		●		●	●	
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるような地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組み減災防災運動を推進	●	●	●	●	●	●	●
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	●	●					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	●	●					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	●	●	●	●			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	●		●	●			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	●	●	●	●			
		② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	●	●	●	●			
		③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	●	●	●	●			
		④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	●	●		●			
⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	●	●							
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	●	●		●			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	●	●		●			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	●	●		●			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	●	●		●			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	●	●		●			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	●	●		●			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	●	●		●			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	●	●		●			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	●	●		●	●	●	●
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				●			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				●			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	●	●		●			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		●		●			

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)	全但バス
--------------	---	-------------

内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。
---------------	--

目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、国、交
-------------	---------	-------------	-----------

取組概要
○台風接近時のタイムラインに基づいた運行管理及び旅客への運行状況の案内に努める。

取組内容および結果

	3日～2日前	1日前	半日前～数時間前	6H前～2H程度前	0H	半日前～1日半後
気象・被害情報	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 3日程度先までに台風の恐れがある場合 ・早期注意情報 	台風に関する気象情報 (概ねの対象地域や予想雨量を確認) <ul style="list-style-type: none"> ・早期注意情報(警報級の可能性) (翌日までに台風が接近する可能性がある場合) 	注意報発令 <ul style="list-style-type: none"> ・台風接近 ・台風に関する気象情報 (必要に応じ警報の可能性に言及) 	警報発令 <ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (台風情報の内容の補足等) 	台風による災害発生 <ul style="list-style-type: none"> ・冠水による立ち往生車両の発生 ・県道、市道の通行止めによる孤立集落の発生 ・停電の発生等 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (実況を含め今後の見通し等)
体制	気象情報に基づき全運行営業所に対し台風への準備についての部長通達を発行して注意喚起を行う	準備通達に基づき全営業所に対し具体的な指示を実施	緊急連絡体制に基づき本社・営業所等各拠点にて待機	雨量、風の状況により本社乗合事業課を中心に台風対策体制を確立 ・道路状況の把握 ・冠水等の確認、情報収集等に努める ※豊岡営業所(梶原)の車両避難 ⇒円山川立野水位3.8m コウノトリの郷公園、但馬空港等 ・運行状況の案内	・行政機関との連携を密にし道路状況などの情報収集実施 ⇒連絡体制により情報共有 ・鉄道の運休等により大量輸送の必要、要請がある場合は、安全が確認できればバスを手配して代替輸送を実施	必要に応じて行政機関へ被害等報告
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による乗務員への注意喚起 ・災害対策マニュアルの確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による乗務員への具体的な指示 ・各停留所設備の安全確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者の現地確認乗務員からの報告に基づく道路状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による現地確認 ⇒運行可否を判断 ・乗務員に対し異常があれば即座に報告して運行可否の判断を仰ぐよう指示 ・必要に応じて道路管理者、行政機関へ連絡 ・旅客への運行状況の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による現地確認 ⇒運行可否を判断 ・必要に応じて道路管理者、行政機関への連絡 ※左記同様 ・旅客への運行状況の情報提供 ⇒防災行政無線による沿線住民への周知を要請 ・バスが立ち往生した場合 ⇒旅客の安全確保 ⇒2次被害の誘発防止 ⇒関係機関へ状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害報告書を作成し状況報告及び改善に努める

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			全但バス
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

○豊岡営業所(梶原)の車両避難 (路線バス:14両 高速バス、貸切バス19両)

取組内容および結果

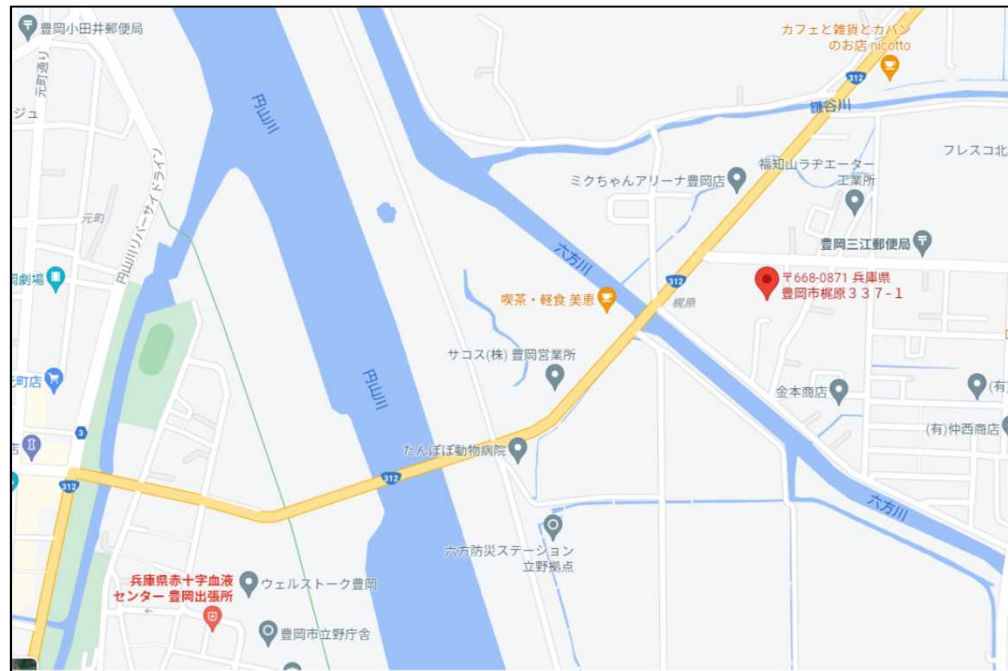
円山川立野水位情報を注視



水位が3.8mに達した場合

バス車両の避難開始

- ・路線バス⇒コウノトリの郷公園
- ・高速バス、貸切バス⇒コウノトリ但馬空港



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			全但バス
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、交	
取組概要				
○BCP(事業継続計画)の策定及び訓練の実施を進める				

取組内容および結果
Empty content area

円山川大規模氾濫に関する減災対策協議会

防災気象情報の改善に係る取り組みについて

令和5年 神戸地方気象台

線状降水帯の予測精度向上等に向けた取組

線状降水帯の予測精度向上を前倒して推進し、予測精度向上を踏まえた情報の提供を早期に実現するため、水蒸気観測等の強化、気象庁スーパーコンピュータの強化や「富岳」を活用した予測技術の開発等を早急に進めています。

観測の強化

- 陸上観測の強化
- 気象衛星観測の強化
- 局地的大雨の監視の強化
- 洋上観測の強化

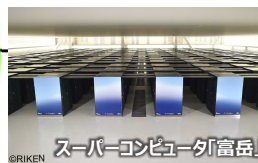


次期ひまわり (令和10年度めどに打上げ)



予測の強化

- 高度化した局地アンサンブル予報等の数値予報モデルによる予測精度向上等を早期に実現するためのスーパーコンピュータシステムの整備
- 線状降水帯の機構解明のための、梅雨期の集中観測、関連実験設備（風洞）の強化
- 「富岳」を活用した予測技術開発

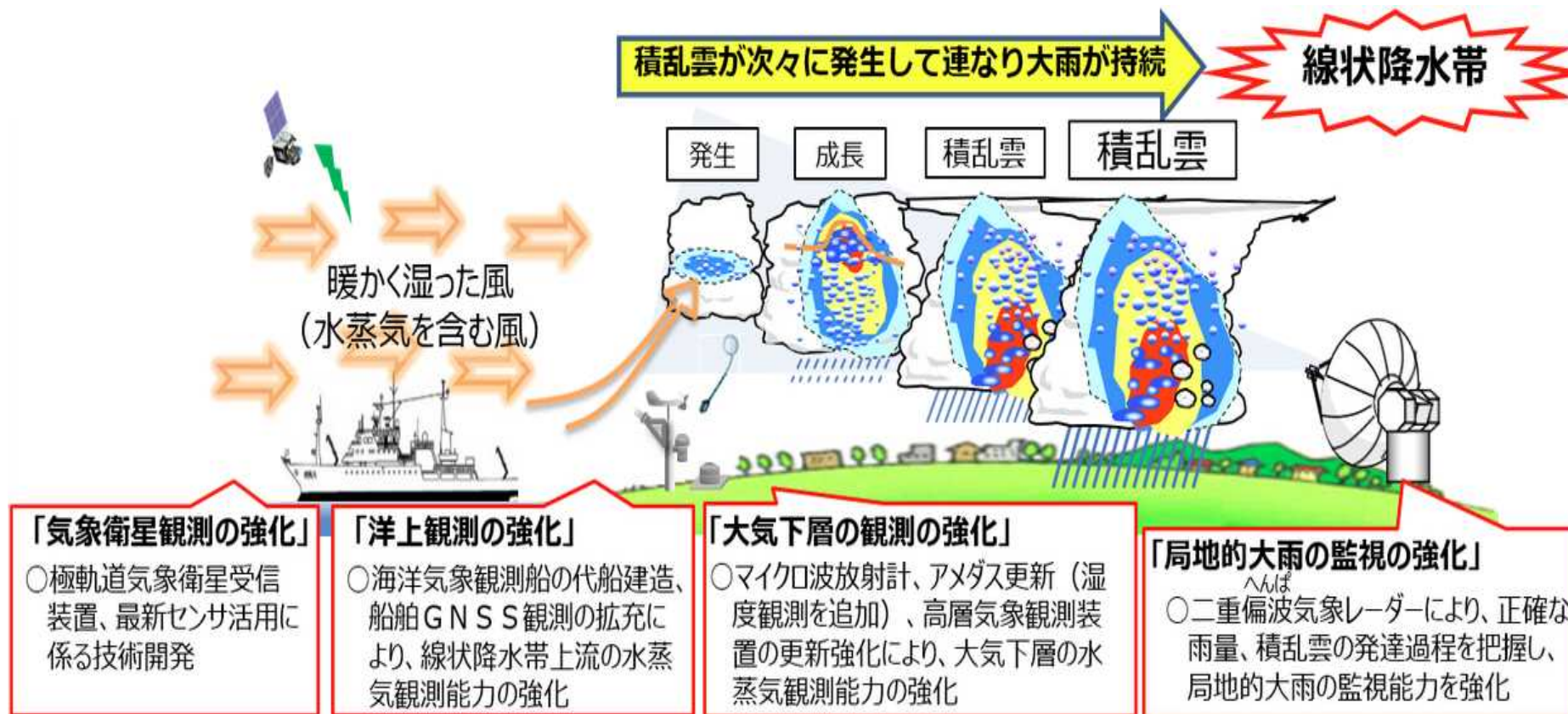


情報の改善



※具体的な情報発信のあり方や避難計画等への活用方法について、情報の精度を踏まえつつ有識者等の意見を踏まえ検討

観測の強化 水蒸気の観測強化と局地的大雨の監視強化



気象庁の水害対策（線状降水帯の予測精度向上と地域防災支援に向けた取組）
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jma_suigai/jma_suigai.html

「線状降水帯予測スーパーコンピュータ」を活用し、
線状降水帯の予測精度の向上及び情報を改善します。

令和5年
3月1日～

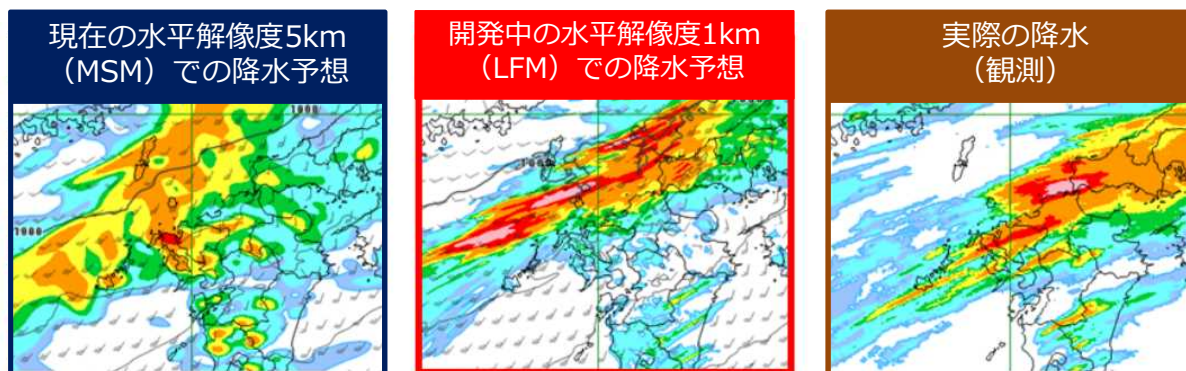
FUJITSU Supercomputer PRIMEHPC FX1000



令和5年度は水平解像度 2 km の数値予報モデル（局地モデル）を半日前からの呼びかけにも利用できるように（本運用：令和6年度）

令和7年度には水平解像度をさらに細かく 1 km に高解像度化することを目指す

水平解像度 1 km に高解像度化した局地モデルのイメージ



スーパーコンピュータ「富岳」を活用した予測事例の1つ。水平解像度 1 km のモデルでは、降水域の位置ずれ等の課題はあるものの、**強い降水を予測できる**事例が増えることを確認。



令和4年
6月1日～

- 「顕著な大雨に関する気象情報」の発表基準を満たすような線状降水帯による大雨の可能性がある程度高い場合、「気象情報」において、半日程度前から地方予報区※単位等での呼びかけを行っています。



大雨に関する近畿地方気象情報 第〇号
〇年〇月〇日〇〇時〇〇分 大阪管区気象台発表

<見出し> (例)

近畿地方では、〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。

線状降水帯が発生した場合は、局地的にさらに雨量が増えるおそれがあります。

令和3年
6月17日～

▶ 線状降水帯が発生したことをいち早くお知らせする、「顕著な大雨に関する気象情報」を提供しています。

顕著な大雨に関する気象情報の例

顕著な大雨に関する〇〇県気象情報

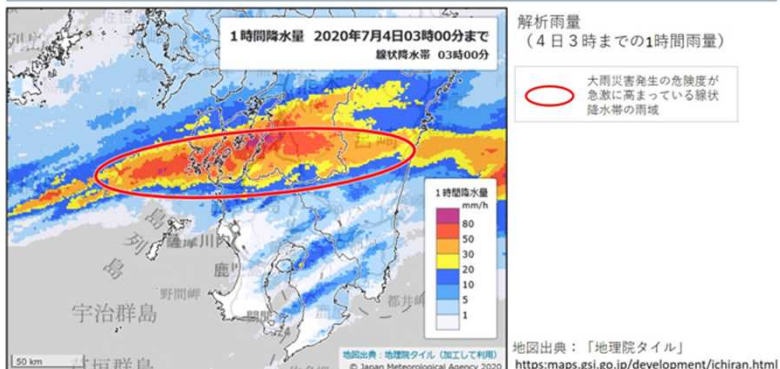
〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

※ 線状降水帯がかかる大河川の下流部では今後危険度が高まる可能性があることにも留意する必要がある旨、ホームページ等に解説を記述する。

顕著な大雨に関する気象情報を補足する図情報の例

大雨に関する〇〇県気象情報 第〇号
令和〇年〇月〇日〇時〇〇分 〇〇地方気象台発表

〇〇地方と〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨や猛烈な雨が降っています。〇〇日〇〇まで、土砂災害、河川の氾濫に嚴重に警戒してください。



次の「大雨に関する〇〇県気象情報」は、〇日〇時頃に発表する予定です。

－ 顕著な大雨に関する気象情報 －

大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説

－ 顕著な大雨に関する気象情報の発表基準 －

- ① 解析雨量（5kmメッシュ）において前3時間積算降水量が100mm以上の分布域の面積が500km²以上
- ② ①の形状が線状（長軸・短軸比2.5以上）
- ③ ①の領域内の前3時間積算降水量最大値が150mm以上
- ④ ①の領域内の土砂キキクル（大雨警報(土砂災害)の危険度分布）において土砂災害警戒情報の基準を実況で超過（かつ大雨特別警報の土壌雨量指数基準値への到達割合8割以上）又は洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）において警報基準を大きく超過した基準を実況で超過

令和5年
5月25日～

最大30分前に予測し、お知らせします

➤ 線状降水帯が発生したことをいち早くお知らせする、「顕著な大雨に関する気象情報」を提供しています。

顕著な大雨に関する気象情報の例

顕著な大雨に関する〇〇県気象情報

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

※ 線状降水帯がかかる大河川の下流部では今後危険度が高まる可能性があることにも留意する必要がある旨、ホームページ等に解説を記述する。

- 顕著な大雨に関する気象情報 -

大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説

「兵庫県南部」
「兵庫県北部」

顕著な大雨に関する気象情報を補足する図情報の例

大雨に関する〇〇県気象情報 第〇号
令和〇年〇月〇日〇時〇〇分 〇〇地方気象台発表

〇〇地方と〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨や猛烈な雨が降っています。〇〇河川が、土砂災害、河川の氾濫に厳重に警戒してください。

1時間積算雨量 (4日3時までの1時間雨量)

大雨災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域 (10~30分先の解析)

地図出典: 「地理院タイル」
<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>

次の「大雨に関する〇〇県気象情報」は、〇日〇時頃に発表する予定です。

新しい顕著な大雨に関する気象情報の発表基準
現在から30分先までに、以下の基準を満たす場合に発表。

- ① 前3時間積算降水量(5kmメッシュ)が100mm以上の分布域の面積が500km²以上
- ② ①の形状が線状(長軸・短軸比2.5以上)
- ③ ①の領域内の前3時間積算降水量最大値が150mm以上
- ④ ①の領域内の土砂キキクルにおいて土砂災害警戒情報の基準を超過(かつ大雨特別警報の土壌雨量指数基準値への到達割合8割以上)又は洪水キキクルにおいて警報基準を大きく超過した基準を超過

6月2日の発表例(和歌山県)

○ 府県気象情報

大雨と高波に関する和歌山県気象情報 第4号
2023年06月02日06時30分 和歌山地方気象台発表
<p>近畿地方では、2日午前中から夜にかけて線状降水帯が発生して大雨災害の危険度が急激に高まる可能性があります。また、和歌山県では、3日明け方にかけて土砂災害、河川の増水や氾濫に、2日昼過ぎから夜遅くにかけて低い土地の浸水に警戒してください。南部の海上では、2日夜のはじめ頃から3日明け方にかけてうねりを伴った高波に十分注意してください。</p> <p>梅雨前線が対馬海峡から西日本を通過して日本の東へのび、2日5時現在、大型の台風第2号は与論島付近を1時間におよそ20キロの速さで北東へ進んでいます。前線は2日朝には山陰沖まで北上し、その後3日午前中にかけて近畿地方をゆっくり南下するでしょう。また、台風は3日にかけて日本の南を北東へ進む見込みです。</p>

○ 顕著な大雨に関する気象情報

顕著な大雨に関する和歌山県気象情報 第1号
2023年06月02日12時01分 和歌山地方気象台発表
<p>和歌山県北部では、<u>線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。</u>命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。</p>

○ 府県気象情報

<p>大雨と高波及び突風に関する和歌山県気象情報 第6号 令和5年6月2日13時02分 和歌山地方気象台発表</p> <p>和歌山県北部では、線状降水帯による非常に激しい雨や猛烈な雨が降っています。引き続き、土砂災害、河川の氾濫に嚴重な警戒が必要です。</p>
<p>2日12時20分までの3時間降水量(解析雨量)</p> <p>今後発表する防災気象情報に留意してください。 次の気象情報は、2日16時頃に発表する予定です。</p> <p>最新の情報については、https://www.jma.go.jp/bosai/kakoran/moom5/lat:33.884297/lon:135.664673/colordepth:normal/elements:simcs&rszf24hを確認してください。</p> <p style="text-align: right;">地図出典:地理院ファイル https://map.gsi.jp/56-wkomev/ichiban.html</p>

令和5年
5月25日～

気象庁HPの表示

- 「顕著な大雨に関する気象情報」の発表条件に達した地域を地図上で大まかに把握できるように、気象庁HPの「雨雲の動き」、「今後の雨」の地図上に赤楕円で表示する。

【過去】過去画像を用いた解説を行えるよう、過去画像には、それが「現在」であったときに表示していた楕円を表示。

過去

現在 07:40
(初期時刻07:30)

【現在】実況で解析された楕円を実線で、10～30分先に解析された楕円もすべて破線で表示。
計算に10分程度かかるため、初期時刻から約12分後に表示。

【10～30分先】各時刻の楕円を破線で表示。

判定結果 (初期時刻07:30の場合)

現在 07:40
初期時刻における実況を表示

07:45
初期時刻の10分後を表示

7:50
初期時刻の20分後を表示

08:00
初期時刻の30分後を表示

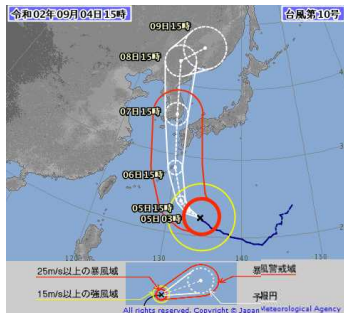
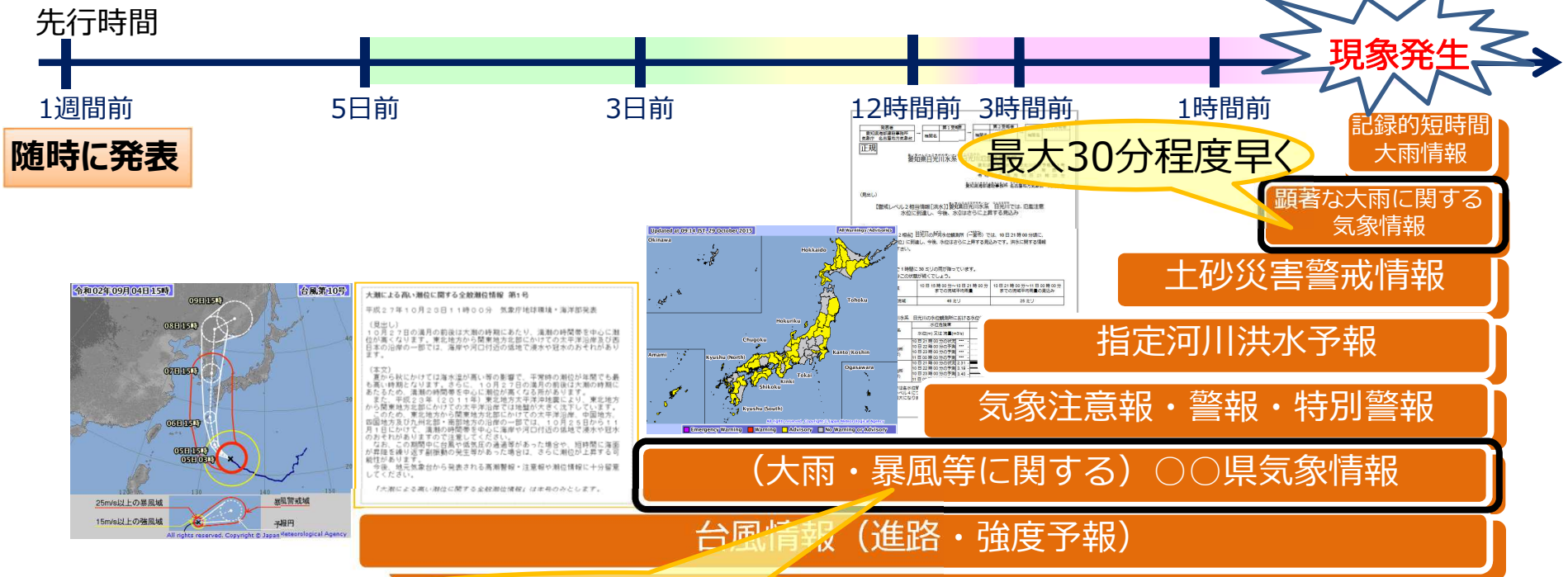
○ 大雨災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域 (現在時刻の解析)

○ 大雨災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域 (10～30分先の解析)

- 「顕著な大雨に関する気象情報」が発表されたとき、どの領域で発表条件を満たしているのか、ひと目で分かる表示とする。
- 時間とともに消えてしまわないよう、表示期間の範囲内では、過去に遡って確認できるようにする。
- 30分先までで発表基準を満たした地域を表示しており、線状降水帯の「継続」や「終了」を予測するものではない。
- 解説しやすさのため、「現在」及び「過去」では、実況で解析された楕円のみ表示するボタンを新設

(参考) 大雨時に段階的に発表される防災気象情報

気象庁は様々な防災気象情報を発表しており、線状降水帯に関する情報は、この中のひとつ。この情報だけに着目するのではなく、段階的に発表される防災気象情報全体を活用いただくことが重要。



大雨による高い水位に関する全観測点情報 第1号

平成27年10月20日11時00分 気象庁地球環境・海洋部発表

(提出)

10月20日の満月の前後は大潮の時期にあり、満潮の時間帯を中心に水位が高くなります。東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸及び西日本の沿岸の一部では、海岸や河口付近の低地で浸水や冠水がみられる可能性があります。

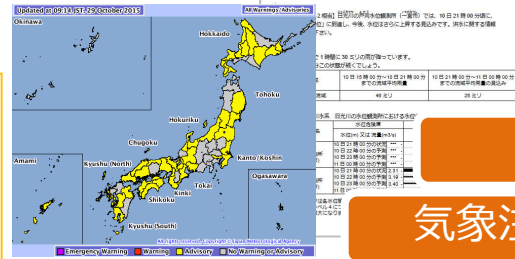
(注意)

春から秋にかけては海水温が高くなり、大潮の時期は、大潮の時期よりも高くなる可能性があります。10月20日の満月の前後は大潮の時期にあたるため、満潮の時間帯を中心に水位が高くなる可能性があります。東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸では浸水がみられる可能性があります。このため、東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸、中部地方、四国地方及び九州北部・東部地方の沿岸の一部では、10月20日から11月1日にかけて、満潮の時間帯を中心に海岸や河口付近の低地で浸水や冠水の恐れがありますので注意してください。

なお、この期間中に台風や低気圧の通過があった場合や、同時に海面が急激な上昇する暴風や地震等があった場合は、さらに水位の上昇する可能性があります。

※本号、毎気象台から発表される高潮警報・注意報や水位情報に十分留意してください。

「大雨による高い水位に関する全観測点情報」は本号のみとなります。



線状降水帯による大雨の可能性の
半日程度前からの呼びかけ

週間天気予報・天気予報

早期注意情報 (警報級の可能性)

定期的に発表

令和2年11月4日0時00分 神戸地方気象台発表

熊本県熊本地方の早期注意情報(警報級の可能性)

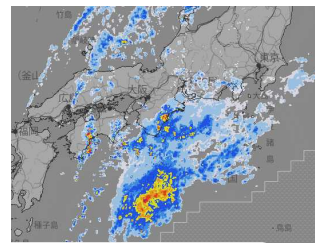
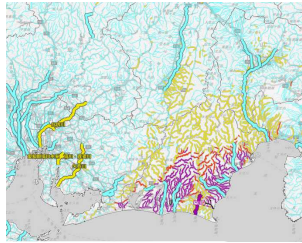
同県地方では、6日までの期間内に、大雨警報を発表する可能性が高い。

観測地点	警報級の可能性		
	4日	5日	6日
大津	(高)	(高)	(高)
大津	(高)	(高)	(高)
大津	(高)	(高)	(高)
大津	(高)	(高)	(高)
大津	(高)	(高)	(高)

熊本県熊本地方の早期注意情報(警報級の可能性)

同県地方では、6日までの期間内に、大雨警報を発表する可能性が高い。

観測地点	警報級の可能性		
	4日	5日	6日
大津	(高)	(高)	(高)
大津	(高)	(高)	(高)
大津	(高)	(高)	(高)
大津	(高)	(高)	(高)
大津	(高)	(高)	(高)



キキクル (土砂災害・浸水害・洪水害)

水害リスクライン 操作マニュアル (自治体ユーザ向け)

令和元年8月

水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室

水害リスクラインにログオンする

URL検索欄に以下のURLを入力します。



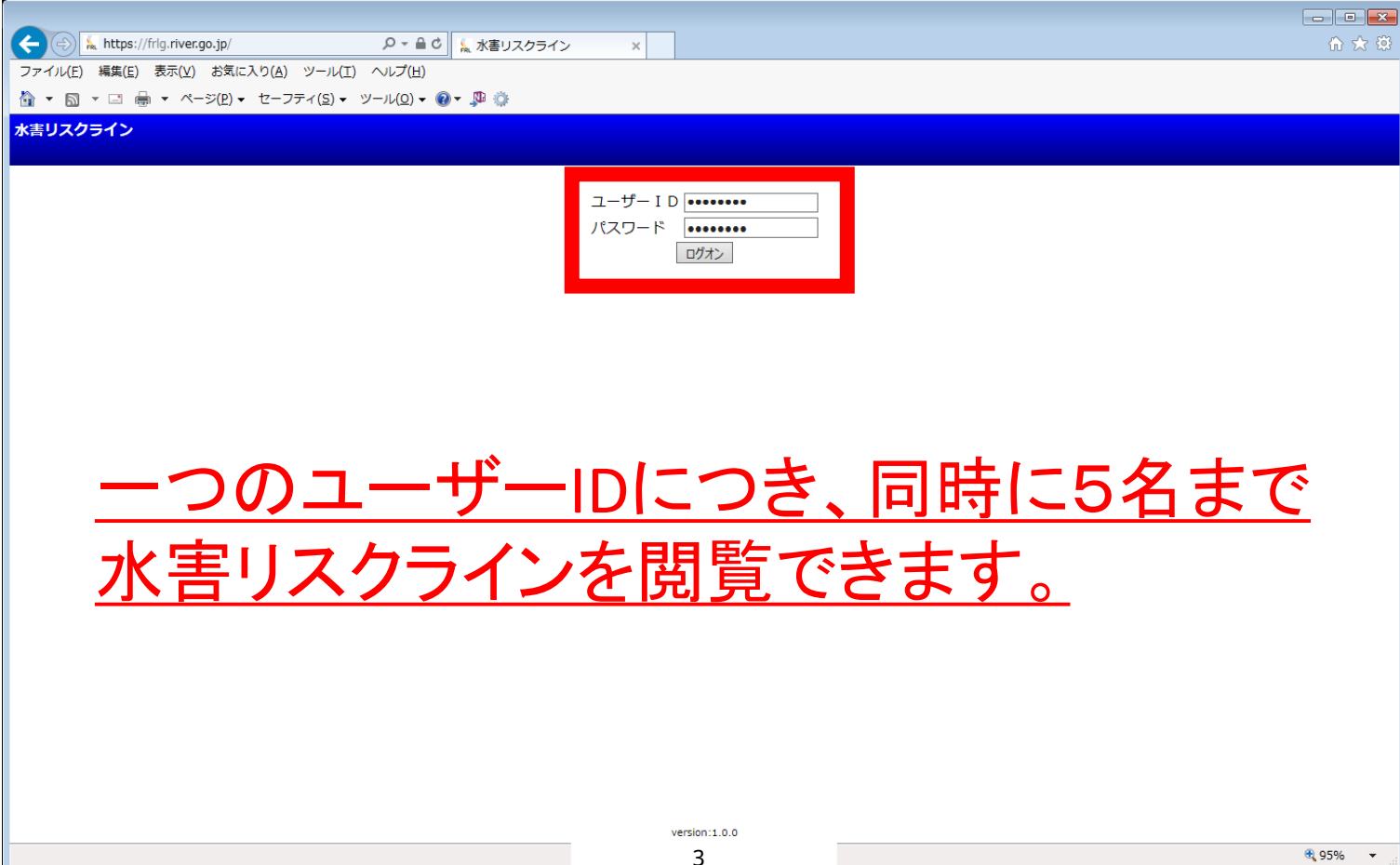
水害リスクライン(自治体向け)URL:
<https://frlg.river.go.jp>

スマートフォン等から
アクセスする場合はこちら

version:1.0.0

水害リスクラインにログオンする

ログオン画面が表示されるため、ユーザーID、パスワードを入力し、「ログオン」ボタンを押します。



水害リスクライン

ユーザーID

パスワード

ログオン

一つのユーザーIDにつき、同時に5名まで水害リスクラインを閲覧できます。

version:1.0.0

3

95%

水害リスクラインにログオンする

以下の画面が表示されればログオン成功です。
見たい地域を選択し、クリックします。

凡例

■各地方の洪水の危険度レベル

- N** 越水・溢水の恐れあり（レベル5相当）
- N** 危険水位超過（レベル4相当）
- N** 避難判断水位超過（レベル3相当）
- N** はん濫注意水位超過（レベル2相当）
- N** 上記に達していない

九州 中国 近畿 北陸 中部 関東 東北 北海道

ご利用にあたって
■「水害リスクライン」は、数値又は計算した河川水位と河川断面の測量データ等をもとに、区域ごとの越水の危険性を示したものです。■本サイトは、国が管理する一級水系の水害リスクの発生、増大の中等、停止等の措置をとることがあります。ご了承ください。■洪水時には、水位観測所の水位情報、指定河川洪水予報、河川管理者からのホットライン等の情報に場合があります。■度は、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為（コンテンツを複製・加工等した情報を利用することを含む。）について何ら責任を負うものではありません。これら以外の閲覧環境では、コンテンツが表示されない、動作が遅いといった不具合が生じることがあります。
※水害リスクラインの予測情報は、国土交通省水管理・国土保全局及び気象庁が共同して提供しています。

ログオン時点の洪水危険度が色分け表示されます。

見たい水系・河川を選択・変更する。

選択した地域の水系リストが表示されます。
見たい水系を選択し、クリックします。

九州地方の水系一覧

- 危険水位超過 (レベル5相当)
- 危険水位超過 (レベル4相当)
- 避難判断水位超過 (レベル3相当)
- はん濫注意水位超過 (レベル2相当)
- 上記に達していない

川内川水系 表示

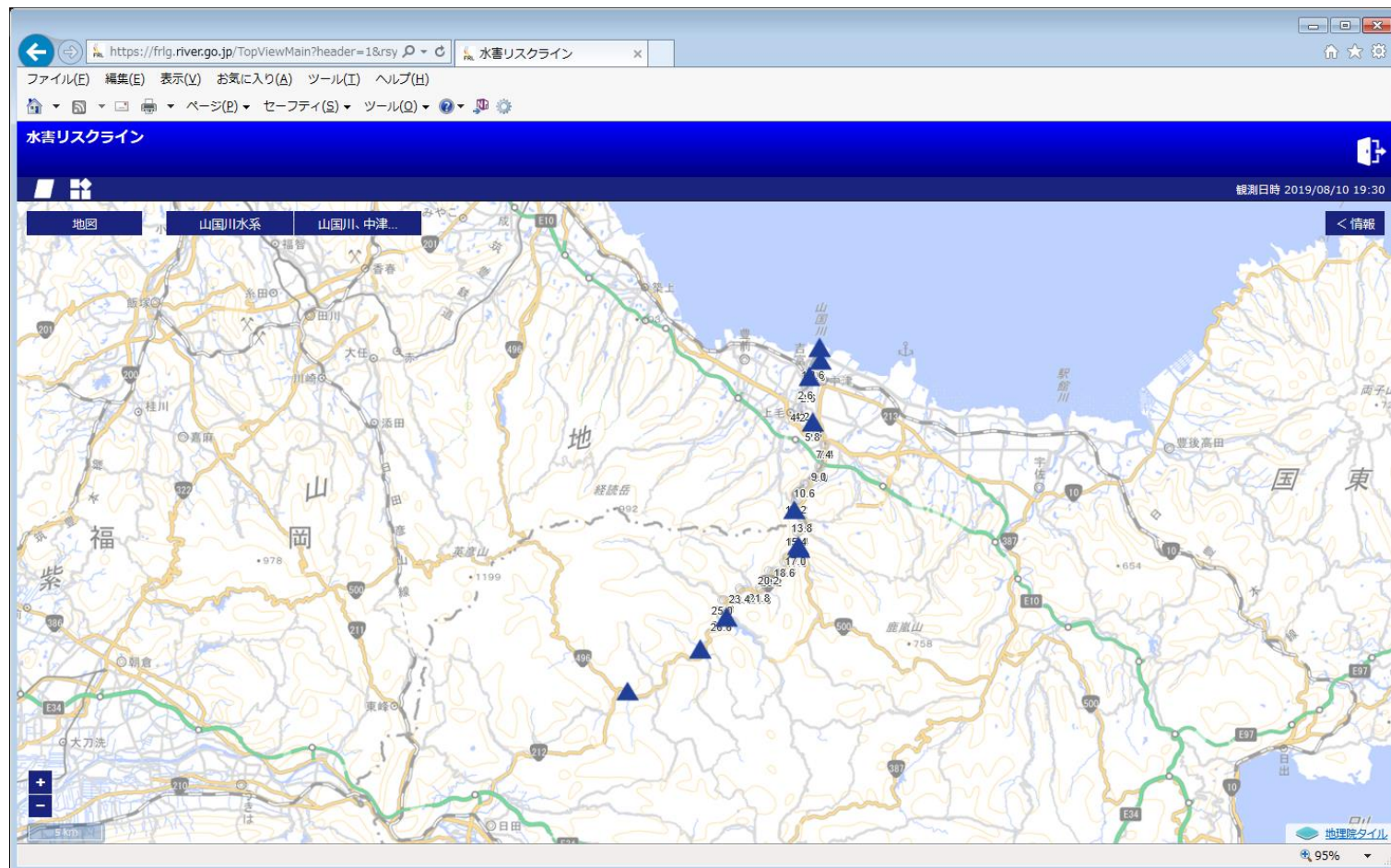
山国川水系 表示

見たい水系を選択

5

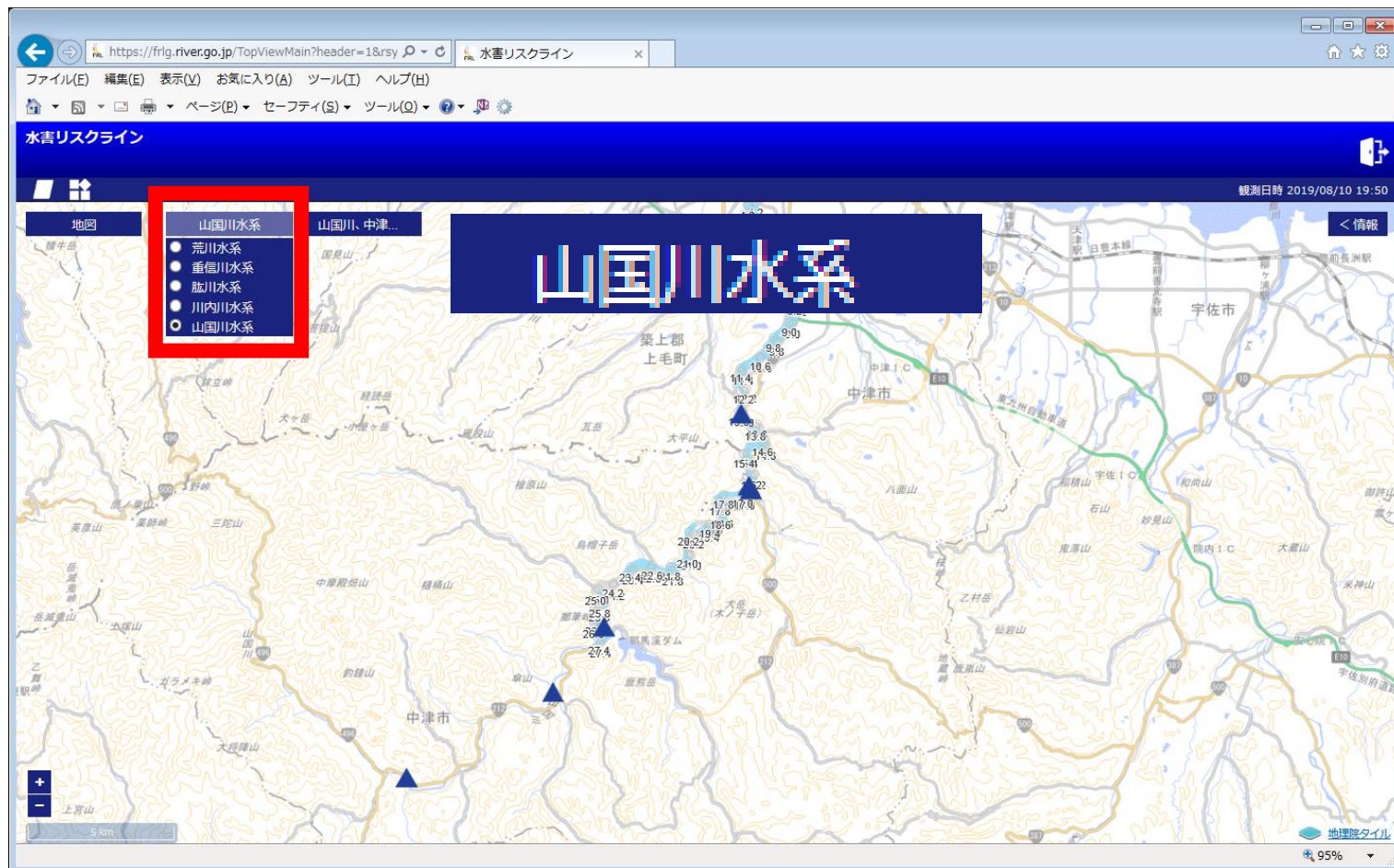
見たい水系・河川を選択・変更する。

選択した水系の危険度情報が地図に表示されます。



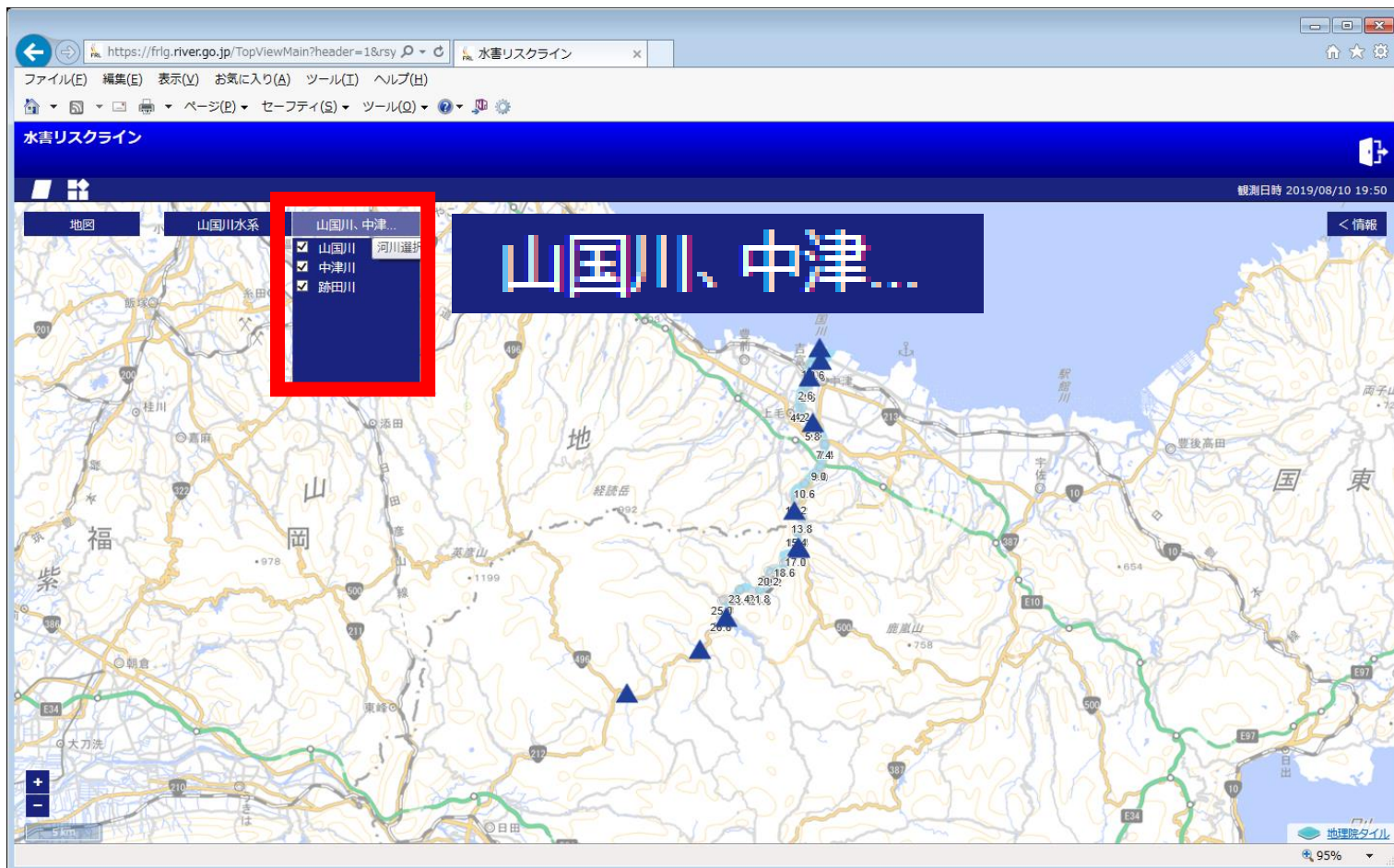
見たい水系・河川を選択・変更する。

水系を変更する場合は、「水系」ボタンより選択します。



見たい水系・河川を選択・変更する。

河川を変更する場合は、「河川」ボタンより選択します。



地図上に新しい情報を追加する

「情報」ボタンをクリックすることで、情報メニューが表示されます。

水害リスクライン

観測日時 2019/08/10 19:50

地図 山国川水系 山国川、中津...

凡例

- 危険度 洪水の危険度レベル
- N 越水・溢水の恐れあり (レベル5相当)
- N 危険水位超過 (レベル4相当)
- N 避難判断水位超過 (レベル3相当)
- N はん濫注意水位超過 (レベル2相当)
- N 上記に達していない

> 情報

破堤点

洪水規模 [L1]

透過度

距離標

危険度

洪水の危険度レベル

現時点

リアルタイム 履歴

年 月 日

時 分 表示

越水地点付近の浸水想定を表示

ユーザー登録地点

水位観測所

福岡県築上郡上毛町

大分県中津市

行政界

- 福岡県豊前市
- 福岡県田川郡添田町
- 福岡県京都郡みやこ町
- 福岡県築上郡吉富町
- 福岡県築上郡上毛町
- 福岡県築上郡築上町
- 大分県中津市

95%

浸水想定図を確認する

「破堤点」をONにすると、破堤点のアイコンが表示されます。

The screenshot displays the '水害リスクライン' (Flood Risk Line) web application. The main map shows a topographic view of a river area with various flood risk levels indicated by colors and symbols. A legend on the left side of the map lists the risk levels:

- 危険度 洪水の危険度レベル
- N 越水・溢水の恐れあり (レベル5相当)
- N 危険水位超過 (レベル4相当)
- N 避難判断水位超過 (レベル3相当)
- N はん蓋注意水位超過 (レベル2相当)
- < 上記に達していない

On the right side, a control panel is visible, featuring a '破堤点' (Dam Breach Point) toggle switch, which is currently turned on. Below this, there are options for '洪水規模' (Flood Scale) set to 'L1' and a '透過度' (Transparency) slider. The map itself shows several dam breach point icons (represented by blue squares with a white cross) marked on the river. Red boxes and arrows highlight these icons, with the text '破堤点のアイコン' (Dam Breach Point Icon) written in red below the map. A large red text '破堤点' is also present in the upper right area of the map.

浸水想定図を確認する

破堤点をクリックすると、その点で破堤した場合の浸水想定図が表示されます。

右岸 19.400

最大値	被災人口	被災世帯	被災建物
最大値	517	221	
破堤 1時間後	36	13	
破堤 3時間後	182	78	
破堤 6時間後	417	171	
破堤 12時間後	0	0	

浸水地区 (最大値)

凡例

- 浸水想定区周辺 浸水深
- 20.0m超～
- 10.0m超～20.0m以下
- 5.0m超～10.0m以下
- 3.0m超～5.0m以下
- 0.5m超～3.0m以下
- 0.0m超～0.5m以下

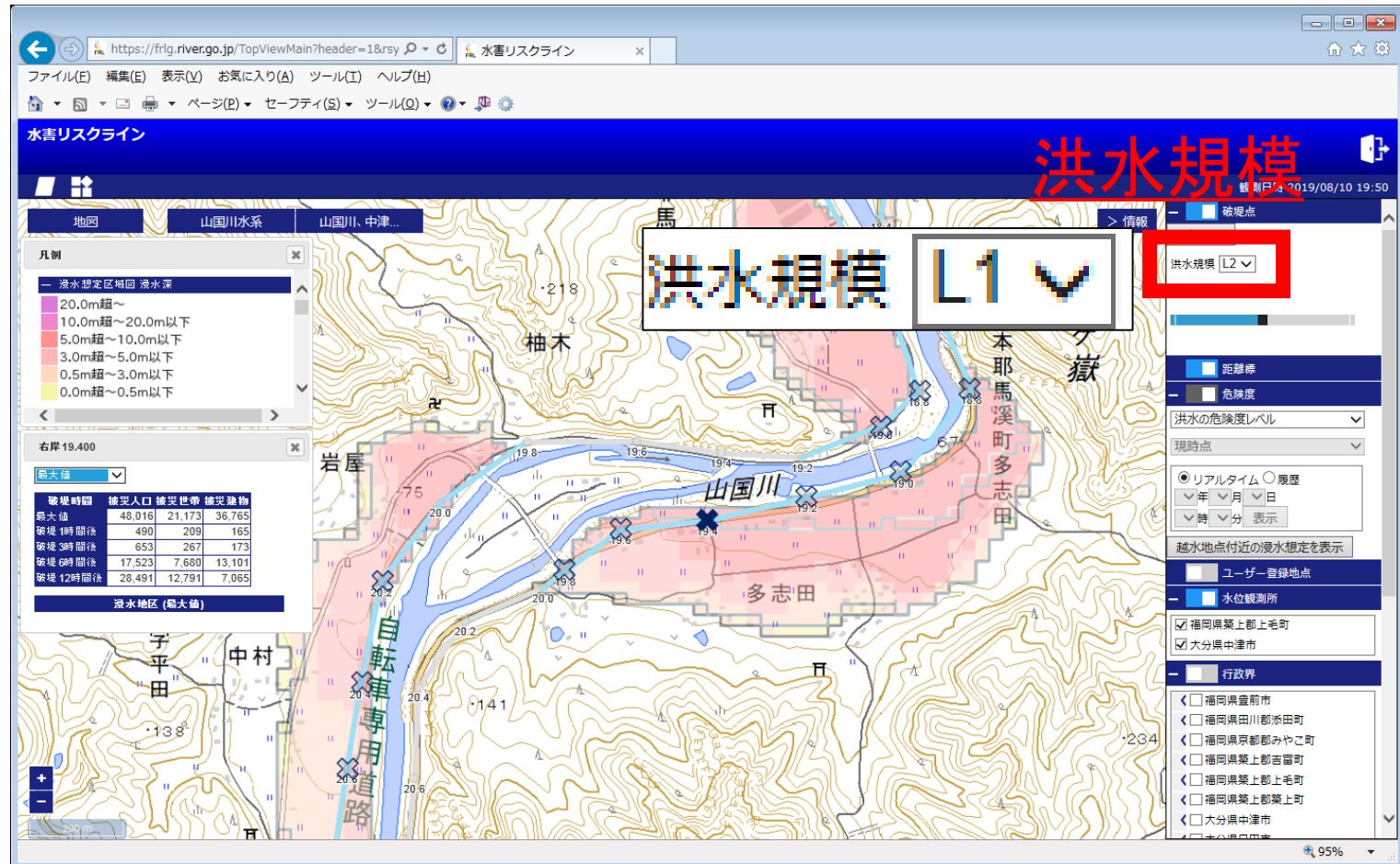
破堤点

- 選択解除
- 洪水規模 [L1]
- 透過度
- 距離帯
- 危険度
- 洪水の危険度レベル
- 現時点
- リアルタイム 履歴
- 年 月 日
- 時 分 表示
- 越水地点付近の浸水想定を表示
- ユーザー登録地点
- 水位観測所
- 福岡県築上郡上毛町
- 大分県中津市
- 行政界
- 福岡県豊前市
- 福岡県田川郡添田町
- 福岡県京都府みやこ町
- 福岡県築上郡吉富町
- 福岡県築上郡上毛町
- 福岡県築上郡築上町
- 大分県中津市
- 大分県日田市

凡例に破堤後の被災人口、被災世帯数、被災建物数等が表示されます。(一般向けユーザには表示されません。)

浸水想定図を確認する

「洪水規模」から「L1、L2」を選択できます。



浸水想定図を確認する

破堤後の時間を選択することで、時間ごとの浸水の広がりを確認できます。

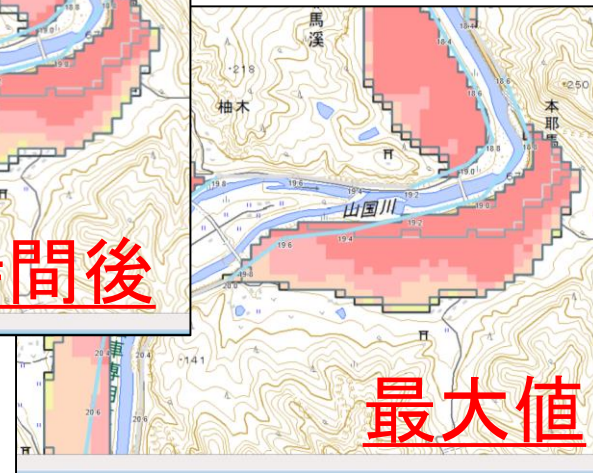
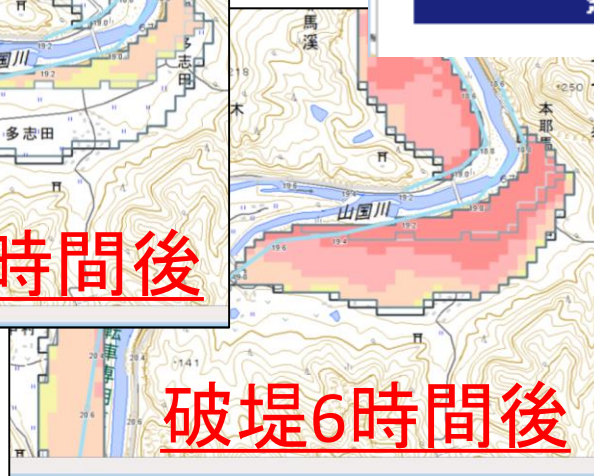
最大値
破堤1時間後
破堤3時間後
破堤6時間後
破堤12時間後

右岸 19.400

破堤 1時間後 **ここから選択**

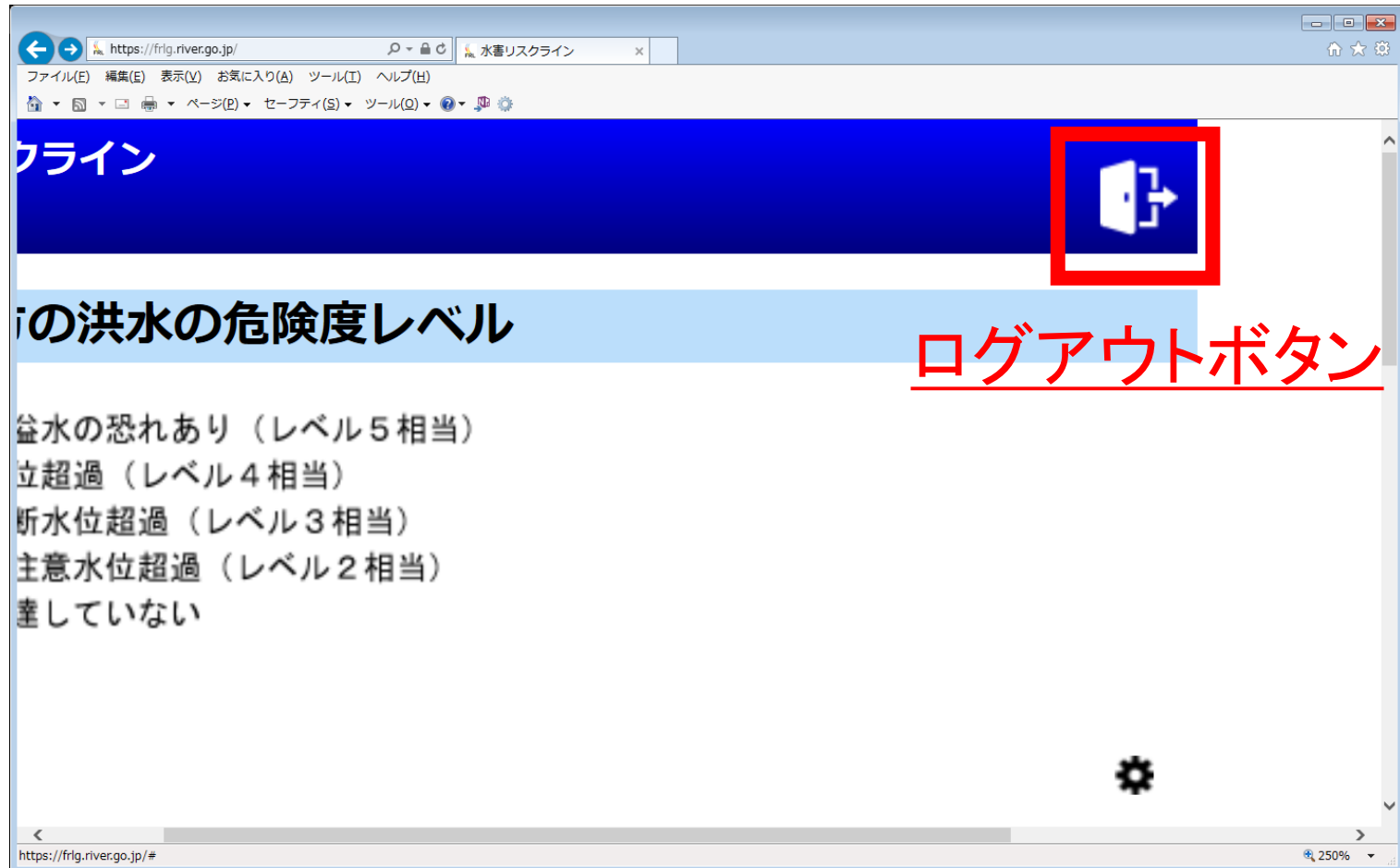
破堤時間	被災人口	被災世帯	被災建物
最大値	48,016	21,173	36,765
破堤 1時間後	490	209	165
破堤 3時間後	653	267	173
破堤 6時間後	17,523	7,680	13,101
破堤 12時間後	28,491	12,791	7,065

浸水地区 (破堤1時間後)



水害リスクラインからログアウトする

水害リスクラインを利用し終えた後は、ログアウトします。

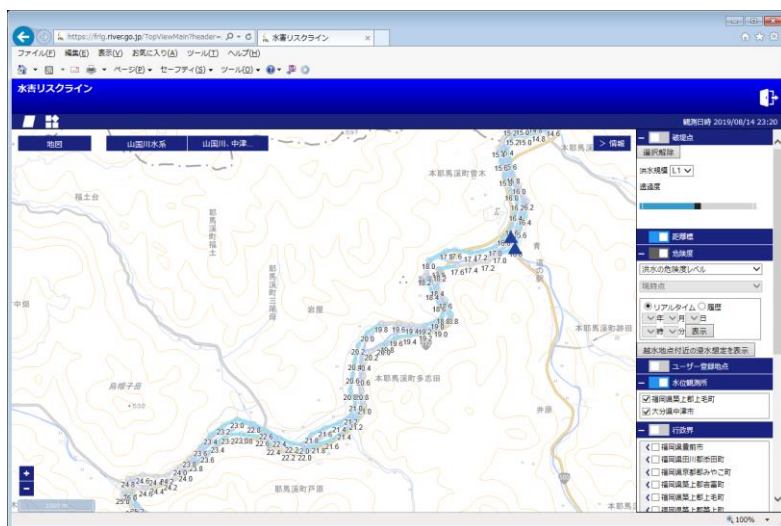


The screenshot shows a web browser window with the URL <https://frig.river.go.jp/>. The page title is "水害リスクライン" (Water Risk Line). The main content area displays "の洪水の危険度レベル" (Flood Risk Level) with a list of levels: "益水の恐れあり (レベル5相当)", "立超過 (レベル4相当)", "断水位超過 (レベル3相当)", "注意水位超過 (レベル2相当)", and "達していない". A red box highlights the "ログアウトボタン" (Logout Button) in the top right corner of the page. The text "ログアウトボタン" is written in red and underlined below the button. A gear icon is visible at the bottom right of the page.

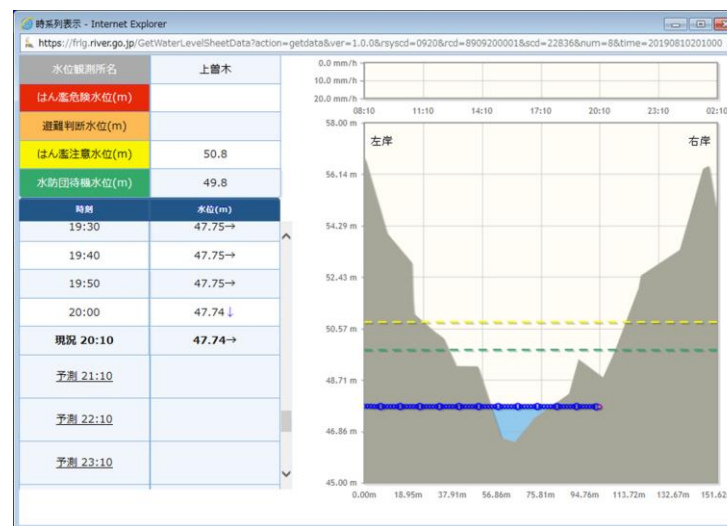
水害リスクライン(一般向け)

水害リスクライン(一般向け)では、以下の情報を提供しております。

- 洪水の危険度レベル(現況のみ)
- 観測所水位(現況のみ)
- 浸水想定区域図(L1,L2)



洪水の危険度レベル(現況のみ)



観測所水位(現況のみ)

[水害リスクライン\(一般向け\)URL:
https://frl.river.go.jp](https://frl.river.go.jp)



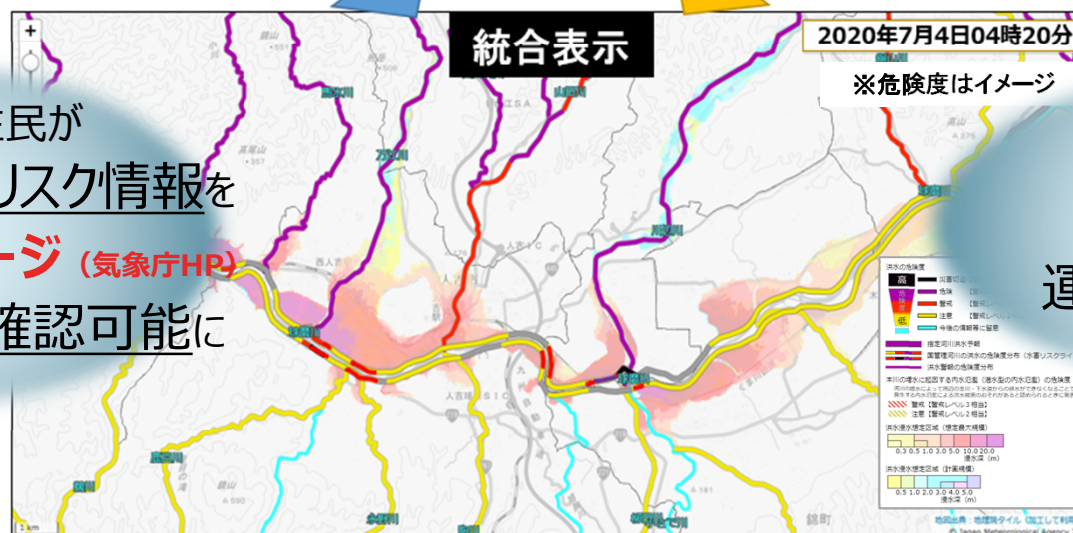
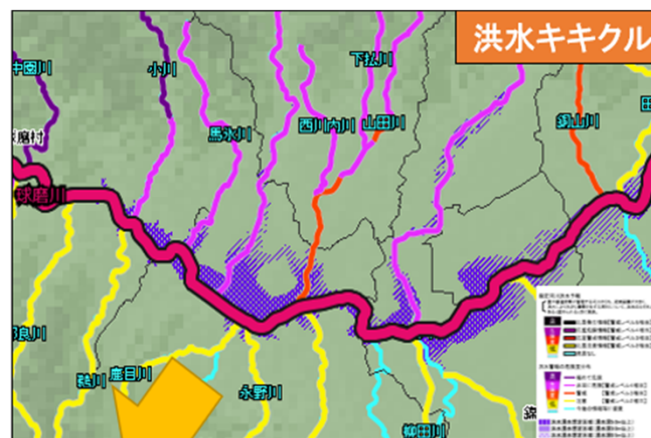
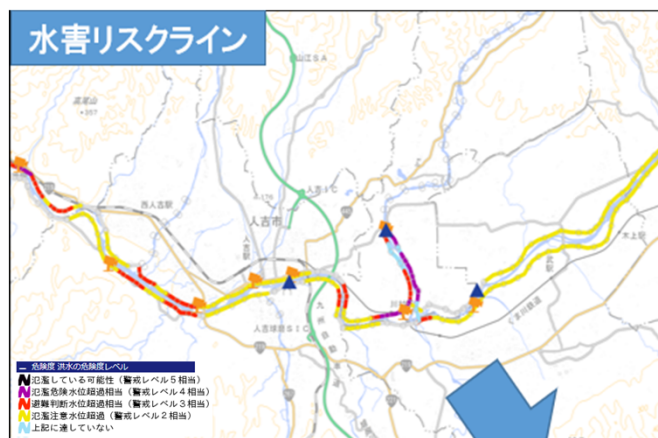
スマートフォン等から
アクセスする場合はこちら

「国管理河川の洪水の危険度分布※」 (水害リスクライン)

※ 大河川のきめ細かな越水・溢水の危険度を伝える

「洪水警報の危険度分布※」 (洪水キキクル)

※ 中小河川の洪水危険度を伝える



自治体・住民が
それぞれの詳細なリスク情報を
洪水キキクルページ (気象庁HP)
でワンストップで確認可能に

令和5年
2月中旬
運用開始予定

水害リスクライン

避難情報に関するガイドラインに一部加筆

「国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）」について

国管理河川では、数 km～数十 km の予報区域を対象に発表する洪水予報等に加えて、縦断的な水位（水面形）を計算により推定し、左右岸それぞれ、概ね200m ごとの洪水の危険度分布（水害リスクライン）を令和 2 年より提供している。

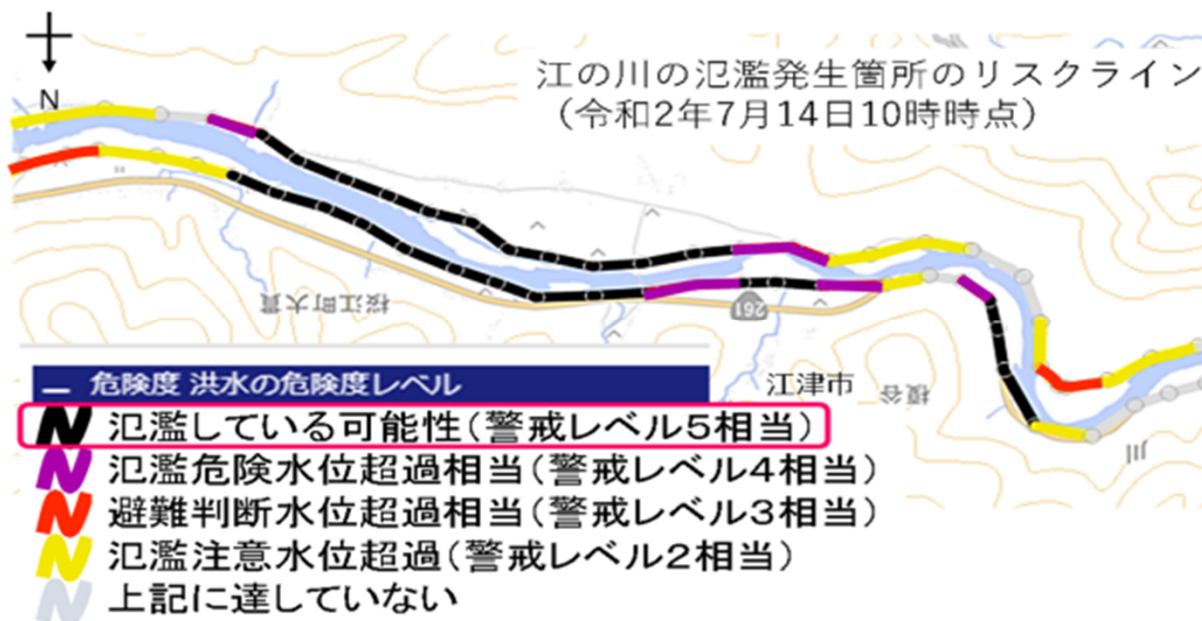
概ね200mごとに推定した水位が、堤防等の高さを超過し、氾濫している可能性のある箇所を黒色（警戒レベル 5 相当情報）で表示するなど、各箇所の危険度をきめ細かく把握できることから、避難情報発令の参考にできる。

<https://frl.river.go.jp/>（一般向けに現況値を提供）

※市町村向けサイトでは、6 時間先までの水位予測や危険度分布を提供。



実際の河川の状況



洪水キキクル

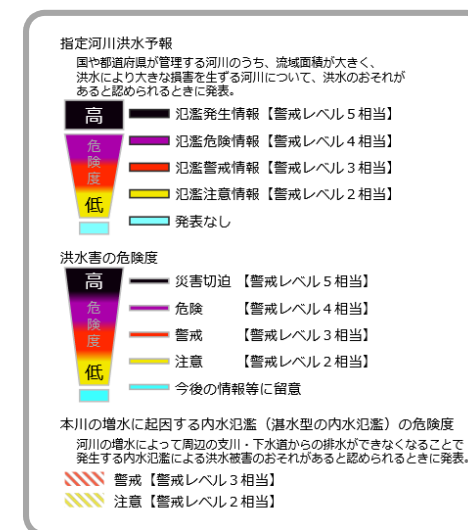
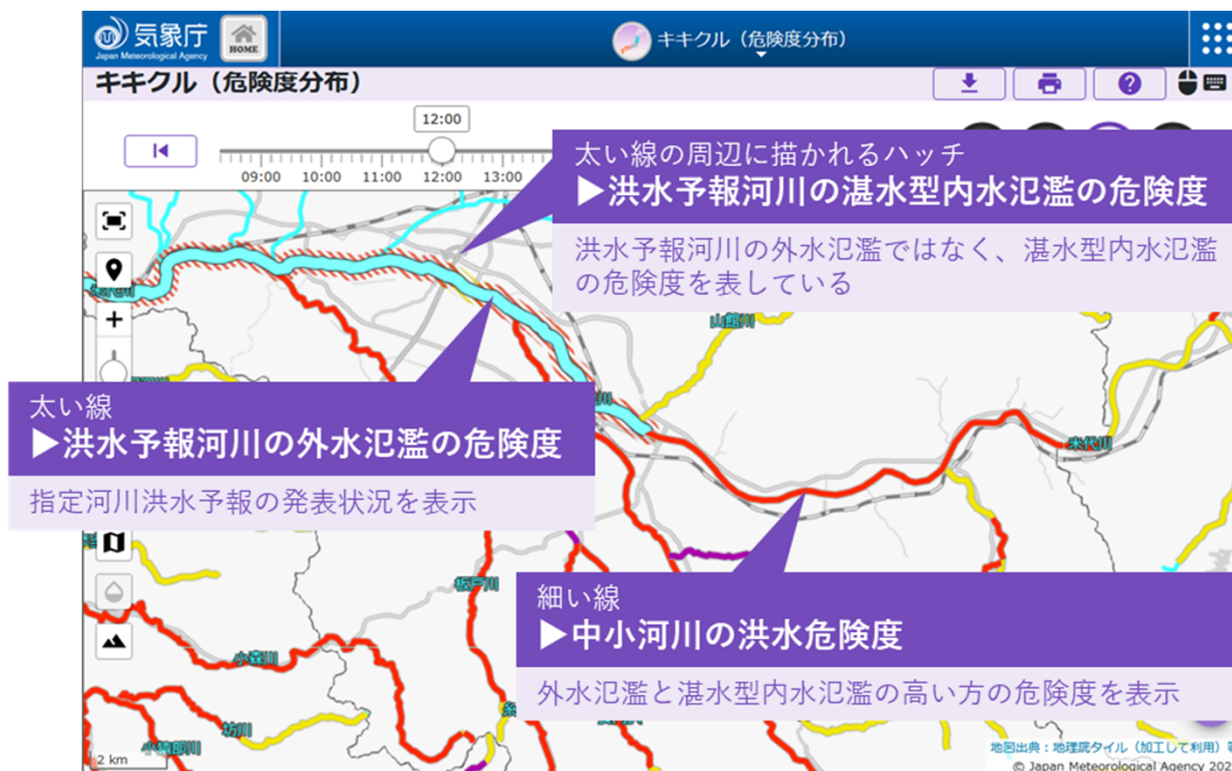
避難情報に関するガイドラインに一部加筆

洪水警報の危険度分布について

「洪水警報の危険度分布」は、洪水警報を補足する情報である。指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水災害発生の危険度の高まりの予測を示しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。流域雨量指数の実況値又は3時間先までの予測値が洪水警報等の基準値に到達したかどうかで、危険度を5段階に判定し、色分け表示している。

令和3年2月24日より、気象庁ホームページがリニューアルされ、雨雲画像と3種類の危険度分布（土砂災害、浸水害、洪水災害）を一つの画面で監視できるようになっている。

(https://www.jma.go.jp/bosai/#pattern=rain_level)



水害リスクラインと洪水キキクルの特徴

	水害リスクライン	洪水キキクル
対象河川	国管理の指定河川洪水予報区域 (大河川)	水位周知河川及びその他の河川 (中小河川)
利用予測時間	6時間先まで	3時間先まで
危険度の示す意味※	該当箇所の越水・溢水の危険度	該当箇所の洪水災害発生の危険度
危険度の表示方法	河川の左右岸それぞれの危険度を 表示(概ね200m毎)	河川の流路に沿って危険度を表示 (概ね1kmメッシュ)
危険度判定の指標	縦断的な計算水位	流域雨量指数
危険度判定の基準	該当箇所の堤防の高さを基に 定めた基準水位と指標を比較	過去災害を基に 定めた基準値と指標を比較

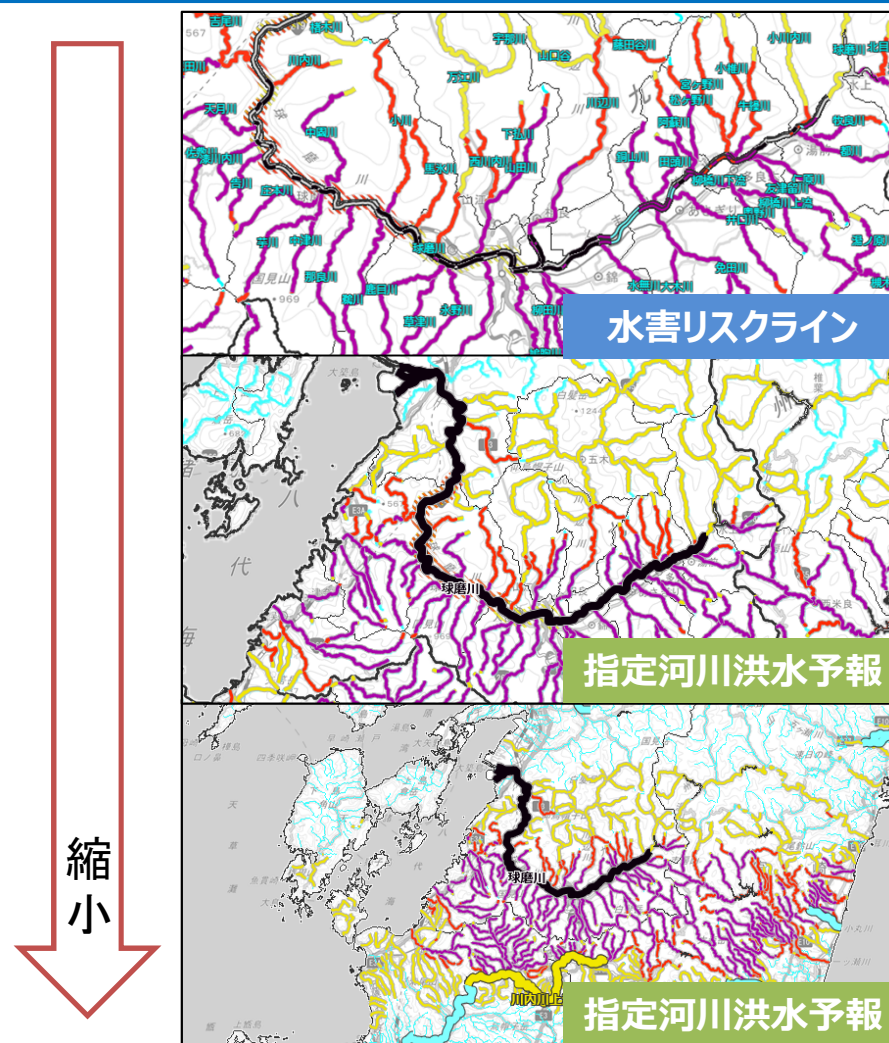
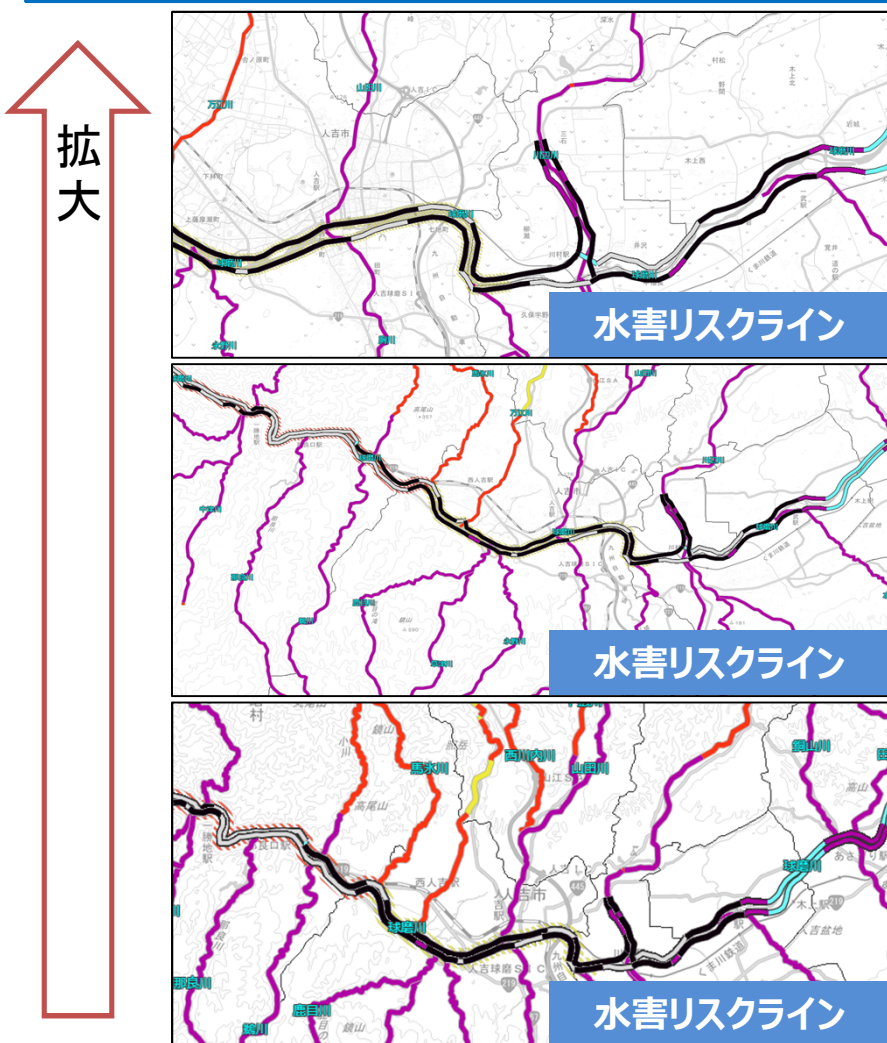
※該当箇所の危険度であり、同氾濫域における別の箇所からの浸水リスクまで考慮したものではない。

閲覧画面のイメージ

表示画面を拡大することにより、詳細な危険度の閲覧が可能。

- **拡大時**：「水害リスクライン」の詳細な危険度を表示
- **縮小時**：これまで通り「指定河川洪水予報の発表状況」を表示

- ※ 県の指定河川洪水予報区域：
拡大時もこれまで通り指定河川洪水予報の発表状況を表示
- ※ 一定時間以上水害リスクラインが遡進した場合（障害等含む）：
拡大時も指定河川洪水予報の発表状況を表示



具体的なイメージ(2022年8月4日 梯川)

- 2022年8月4日14時30分、石川県の梯川に警戒レベル5相当の氾濫発生情報を発表
- 水害リスクラインでは2時間以上前から上流部で危険度が高まっていることが確認可能
→きめ細かく危険度が高まっている地点を把握できる

梯川氾濫発生情報

梯川洪水予報 第3号
洪水警報
令和4年8月4日14時30分
金沢河川国道事務所 金沢地方气象台 共同発表

【警戒レベル5相当情報[洪水]】
梯川では、(堤防越水による)氾濫が発生

(主文)
【警戒レベル5相当】災害が発生しています。梯川では、埴田町、鶴川町、遊泉寺町地先10.2kから10.6k(右岸)付近において(堤防越水による)氾濫が発生しました。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

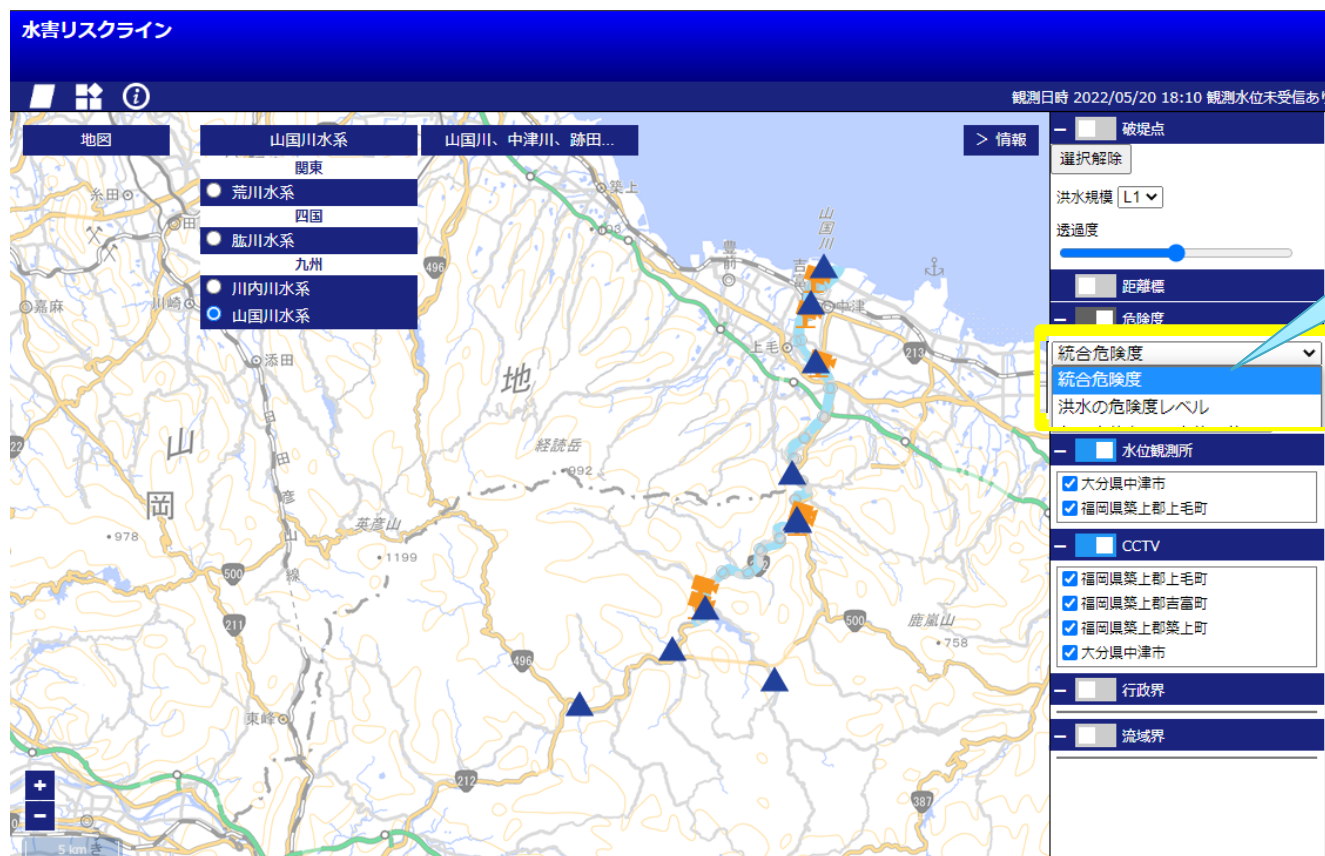
～ 以下略 ～



2時間以上前

国管理河川の危険度分布(水害リスクライン)HPでの表示の改良

- 気象庁HPでの統合表示に合わせて、国管理河川の危険度分布（水害リスクライン）HPにおいても、同様の危険度分布を表示。
- さらに、現況の危険度に加え、6時間先までの危険度も閲覧可能となる。



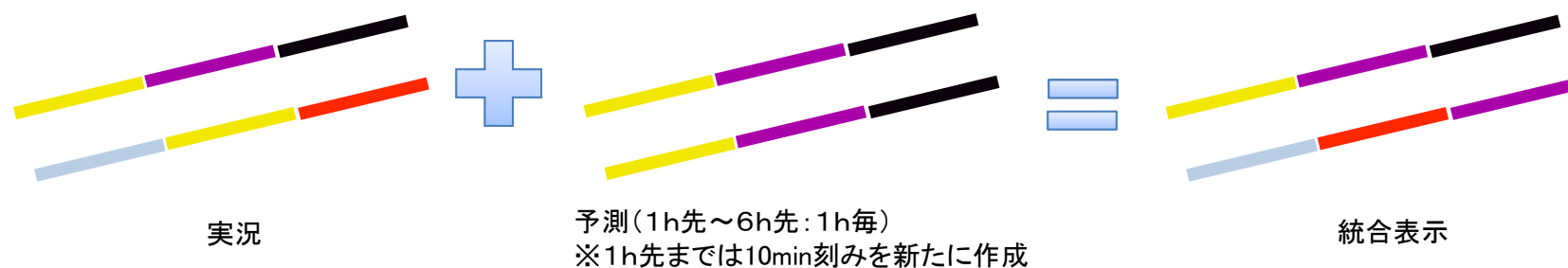
気象庁HPで一体的に表示される危険度(国管理河川分)が閲覧可能に！

現時点に加えて、6時間先までの危険度が閲覧可能に！

統合表示の判定ルール

【統合表示の考え方】

洪水予報の考え方に準じて、各々の200mの実況と予測の危険度から統合表示の危険度を作成



統合表示における危険度の考え方


警戒レベル5相当

実況で「黒」の場合のみ


警戒レベル3相当

実況で「赤」かつ予測で「黒」以外、あるいは、
実況で「黒」「紫」以外で、予測で「紫」


警戒レベル4相当

実況で「紫」、あるいは、
実況で「黒」「紫」以外で、予測で「黒」


警戒レベル2相当

実況で「黄」かつ予測で「黒」「紫」以外

※「黄」の判定における実況水位は基準観測所の観測水位を用いる。

※この際、活用する予測情報は、洪水予報の発表基準に合わせて、3時間先までとする。

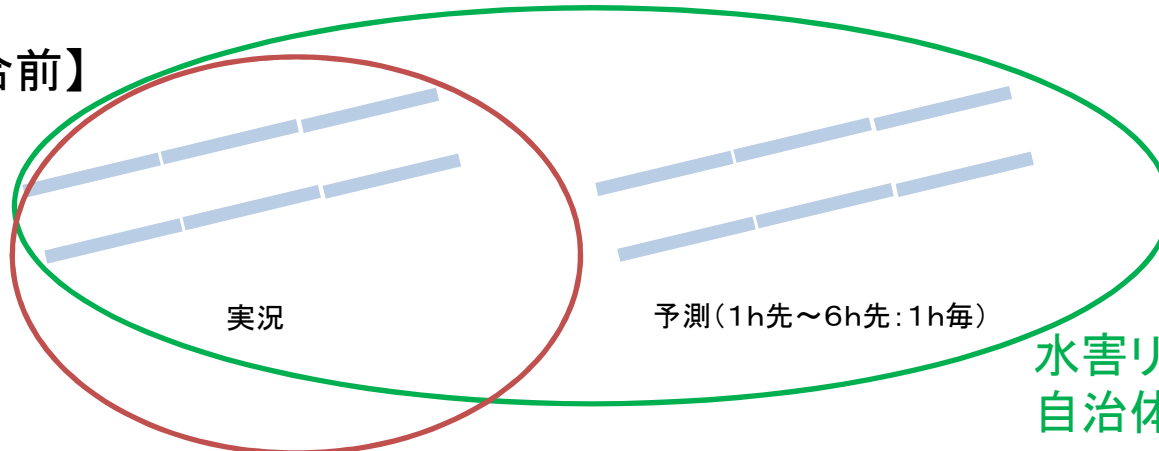
統合表示の判定ルール

時間断面(実況～6時間先)ごとに判定された危険度を、以下の表のルールで統合し、統合危険度を判定する。

統合表示 危険度・色	統合表示の判定条件		
	実況による条件		予測による条件
警戒レベル5相当	実況 = 警戒レベル5相当		
警戒レベル4相当	実況 = 警戒レベル4相当		
	実況 < 警戒レベル4相当	かつ	予測 (3時間先までの最大値) = 警戒レベル5相当
警戒レベル3相当	実況 = 警戒レベル3相当	かつ	警戒レベル4相当の「予測による条件」を満たさない
	実況 < 警戒レベル3相当	かつ	予測 (3時間先までの最大値) = 警戒レベル4相当
	実況 < 警戒レベル3相当	かつ	予測 (4～6時間先の最大値) \geq 警戒レベル4相当
警戒レベル2相当	実況 = 警戒レベル2相当	かつ	警戒レベル3相当以上の「予測による条件」を満たさない

今後の危険度分布の公表範囲

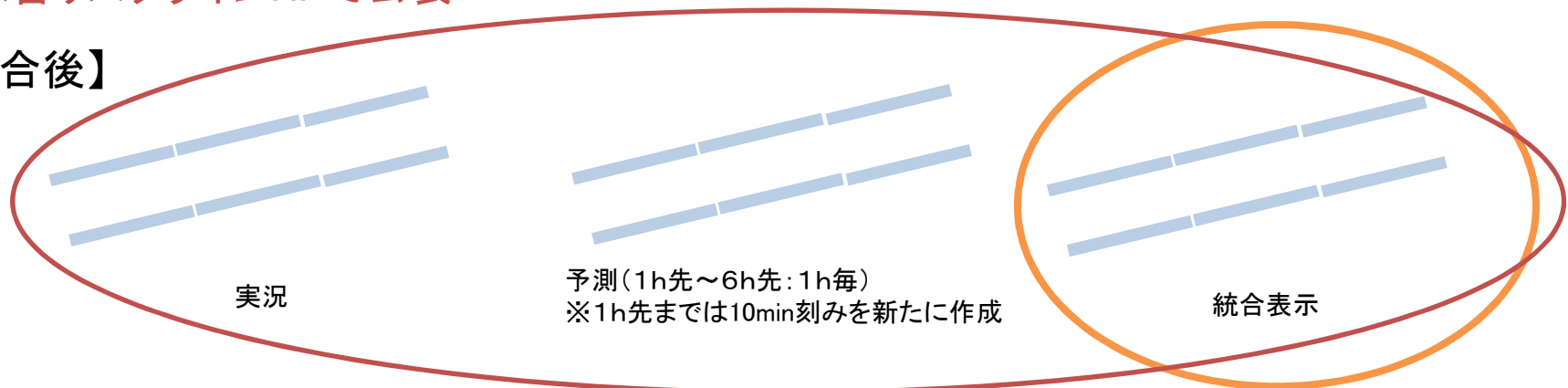
【統合前】



水害リスクラインHPで
自治体へ提供

水害リスクラインHPで公表

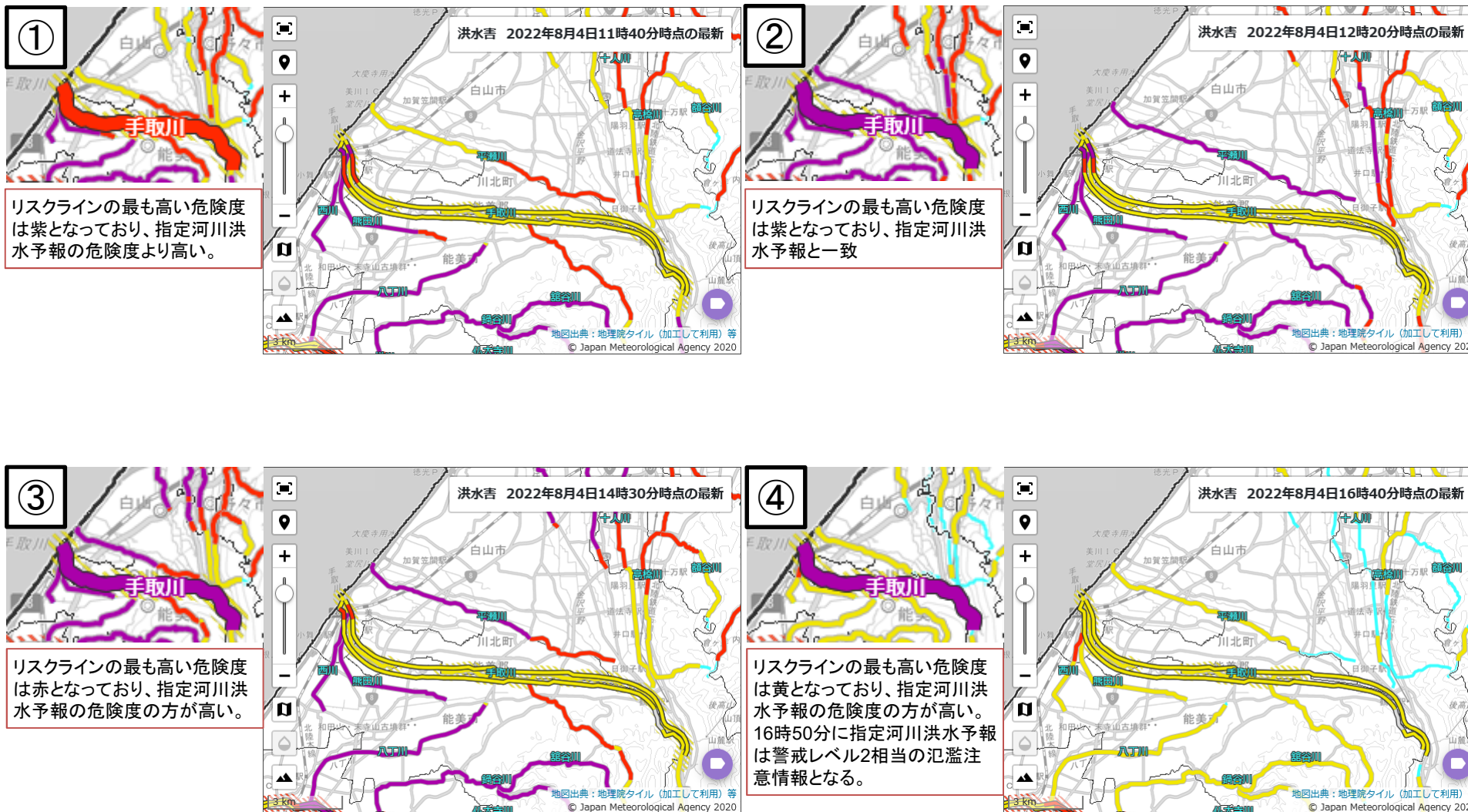
【統合後】



水害リスクラインHPで公表

洪水キキクルページで
一体的に配信

洪水予報と水害リスクラインの危険度のずれの例



水害リスクラインは基準値に基づき機械的にリアルタイムで危険度を表示する一方、指定河川洪水予報は職員が発表作業を行うことなどから、一時的に危険度のずれが生じ得る。

個別対応区域に関する留意事項

- 洪水予報河川では、住民の円滑な避難行動のために水位状況等に応じた洪水予報を発表している。
- 洪水予報の予報区域内にあって、その区域を受け持つ水位観測所の水位が、洪水予報を発表する基準水位に達していても、堤防が低いなどにより氾濫が発生し、かつ、その浸水範囲が限定的であるところでは、**市町村により避難を呼びかけるなどを個別に対応する区域（いわゆる個別対応区域）**としている。
- 個別対応区域では、氾濫危険水位に至らずとも氾濫が発生するため、氾濫が発生した際には**洪水予報において氾濫発生情報は発表しない**こととしている。

⇒この個別対応区域の危険度においては、**洪水予報の危険度より先に危険度が上がる。**

